

ソ聯の國際聯盟加入と、資本主義國米、英、佛との國交調整は、その故に所謂ファッシ諸國日、獨、伊に對する敵對行爲であつた。一九三三年十一月には米露國交復活し、三五年五月には佛ソ並にソ聯チェッコ相互援助條約が成立した。フランス及び支那に於いては、共產黨が社會民主主義諸團體と提携して、所謂反ファッシヨ共同戰線を結成するの新傾向が現れた。かくて三五年七月、八月に開かれた第七回コミンテルン大會は、所謂人民戰線新戰略を採用したのである。人民戰線新戰略とは、各國共產黨が、從來對立した社會民主主義諸團體との對立を解消して、反ファッシヨ共同戰線を結成すること、及び國際的には、日本、ドイツ、ポーランド（後にはポーランドの代りにイタリー）に攻撃を集中し、これらの所謂ファッシ諸國を各個撃破するため、資本主義國米、英、佛と提携することを意味したのである。

人民戰線新戰略は、此の大會以來着々實行され、スペイン及びフランスに於いては人民戰線政權が成立し、ソ聯と緊密に結合することゝなつた。スペインに於いてはフランコ將軍の反人民戰線革命が勃發するや、ソ聯は公然人民戰線政府を援助するの政策を執り、英、佛亦これに倣ふに至つた。支那に於いては國民黨と中國共產黨の提携即ち所謂國共合作成つて、抗日共同戰線が結成され、日本に對する攻争、即ち所謂反滿抗日運動が激化された。而も日、獨、伊の國內に於いて

さへ人民戰線の陰謀はコミンテルンの魔手に操られて蠢動の機會を狙つたのである。かくて人民戰線新戰略の對象とされた、日、獨、伊は、ソ聯並に米、英、佛、即ち所謂國際人民戰線の包圍攻撃を受け、甚だ危険な立場に立たされることゝなつた。

## 二、防共協定の成立

斯くの如く第七回コミンテルン大會が人民戰線新戰略を採用して以來日、獨、伊は共產主義の脅威を全く新たなる意味に於いて痛感しなければならなくなつた。國際人民戰線の成立以來日、獨、伊は米、英、佛、ソの聯合勢力によつて攻撃されるの危険に直面したのである。ソ聯が參加した國際聯盟は反日獨伊共同戰線の機關と化し支那及びスペインに於いては英、米、佛、ソが共同して反日並に反獨伊人民戰線政權を援助した。即ち支那の抗日政權並にスペインの反獨伊政權の背後には英、米、佛、ソの國際人民戰線が存在した。是に於いてか國際人民戰線の危険に曝された日、獨、伊も亦相互に提携してこれに對抗しなければならなくなつた。これ昭和十一年十一月二十五日、日獨防共協定が成立し、翌十二年十一月六日、イタリーもこれに参加して、日、獨、伊防共協定が締結されるに至つた所以である。かくて成立した日獨防共協定の内容は次の如くである。



大日本帝國政府及獨逸政府は、共產インターナショナル（所謂コミンテルン）の目的が、其の執り得る有らゆる手段に依る現存國家の破壊及暴壓に在ることを認め、共產インターナショナルの諸國の國內關係に對する干渉を看過することは、其の國內の安寧及社會の福祉を危殆ならしむるのみならず、世界平和全般を脅すものなることを確信し、共產主義的破壊に對する防衛の爲協力せんことを欲し左の如く協定せり。

**第一條** 締約國は共產インターナショナルの活動に付相互に通報し、必要なる防衛措置に付協議し、且つ緊密なる協力に依り右の措置を達成することを約す。

**第二條** 締約國は共產インターナショナルの破壊工作に依りて國內の安寧を脅さる、第三國に對し本協定の趣旨に依る防衛措置を執り、又は本協定に参加せんことを共同に勧誘すべし。

**第三條** 本協定は署名の日より實施せらるべく、且五年間効力を有す。締約國は右期間満了前適當の時期に於いて爾後に於ける兩國協力の態様に付了解を遂ぐべし。……

### 附屬議定書

本日共產インターナショナルに對する協定に署名するに當り、左の通り協定せり。

(イ) 兩締約國の當該官憲は、共產インターナショナルの活動に關する情報の交換並に共產インターナショナルに對する啓發及防衛の措置に付緊密に協力すべし。

(ロ) 兩締約國の當該官憲は國內又は國外に於て、直接又は間接に共產インターナショナルの勤務に服し、又は其の破壊工作を助長する者に對し、現行法の範圍に於て、嚴格なる措置を執るべし。

(ハ) 前記(イ)に定められたる兩締約國の當該官憲の協力を容易ならしむる爲、常設委員會設置せらるべし。共產インターナショナルの破壊工作防遏の爲必要なる爾餘の防衛措置は、右委員會に於て考究且つ協議せらるべし。

この防共協定に就いて我が外務省は(一)本協定の背後には秘密協定の存在しないこと、及び(二)本協定はコミンテルンを目的として、ソヴェエト聯邦其他如何なる特定國をも目的とするものでないことを聲明した。併しコミンテルンとソ聯とは事實に於いて一身同體である。現に日獨防共協定の調印された日に開かれソヴェエト大會に於いてリトヴィノフ外務人民委員長は「ソヴェエトは自由主義、民主主義の防波堤であるが、未だファシズムに對抗するために國



實際的ブロックを作つた事はない。然るにファッシュイズムは今や國際的ブロックを作るに至つた。日、獨、伊の行動はソヴェットを對象とする陰謀である」と叫んで自らコミンテルンとソ聯の同一物なることを自白した。加之、リトヴィノフは「ソヴェットは未だファッシュイズムに對抗するため國際的ブロックを作つたことはない。然るにファッシュイズムは今や國際的ブロックを作るに至つた」と云つて、防共協定を非難したが、第七回コミンテルン大會に於いて人民戰線新戰略を採用し、この新戰略に基いて、國際聯盟に加入し、米、英、佛と提携して反日獨伊共同戰線を結成し、支那及びスペインに於いて、これ等の諸國と共に人民戰線政策を援助して反日獨伊の政策を強行したソ聯こそ所謂ファッシュイズム諸國に反對する國際的ブロックを作つた元兇であつた。即ち防共協定はかゝるソ聯及びコミンテルンの國際的陰謀に對する單なる防衛協定に過ぎなかつたのである。

かくの如く防共協定が對象とした共產インターナショナルは、防共協定成立の前年、人民戰線新戰略を採用し、従つてその時以來、共產主義の公式的戰略を放棄し、從來のコミンテルンと著しくその本質を異にする人民戰線的コミンテルンとなつたものである。從來コミンテルンは周知の如く最も尖鋭に資本主義並に資本主義諸國に對立した。然るに、今やコミンテルンは資本主義並に資本主義諸國と提携して彼等の所謂ファッシュ・並にファッシュ・諸國と敵對するに至つた。即

ちこれを國際的に云へば、從來、主として米、英、佛と對立してゐたものが、今や、米、英、佛と提携して、日、獨、伊に敵對することゝなつたのである。この意味に於いて防共協定が對象とした共產主義は公式的共產主義ではなく、人民戰線的共產主義である。従つて國際的にはソ聯一國のみならず、ソ聯と提携して國際人民戰線、即ち反日獨伊共同戰線を結成するに至つた米、英、佛は等しく事實上防共協定の對象とされたものである。

然るにこの點に關する一般の認識は甚だ不十分であつた。防共協定の對象たる共產主義を公式的共產主義と混同し、従つて防共協定に對しては、結局に於いて、資本主義國米、英、佛も賛成せざるを得ないものと考へた。併し、事實に於いてこれらの資本主義國は明かに防共協定に對して反感を示した。イギリス外相イーデンは十一月三十日、下院に於いて「反共ブロックの結成は無用である、イギリスは世界を分裂に導くやうな鬭争には與せず、特にイデオロギイを背景とするものには絶對反對である」と述べた。資本主義的帝國主義國の見解によれば、帝國主義支配への屈從を拒否してワシントン體制並にヴェルサイユ體制に反抗する日、獨、伊の態度は「世界を分裂に導くもの」であつた。さればこそ米、英、佛はソ聯を國際聯盟に招請し現状維持陣營に勧誘して日、獨、伊に對する國際ブロックを結成したのであつて、この點からいへば、世界を先づ分



裂に導き、日、獨、伊の結合を餘儀なからしめたものは米、英、佛自身であつたといはなければならぬ。その故に防共協定による日、獨、伊の結合は、條約上形式的にはコミンテルンに對する共同防衛を目的とするものであり、従つて共產主義に對する防衛協定であつたことは事實であるが、併し、その所謂共產主義は人民戰線的共產主義であり、従つて人民戰線的共產主義の政策を採用した共產主義國ソ聯及びこの政策に協力した資本主義國、米、英、佛は、共に防衛協定の對象と無關係でなかつたことを、十分理解する必要がある。この點に關する理解が不十分であつたため、後に防共協定を強化して日、獨、伊軍事同盟を締結せんとするに當り、ソ聯一國を對象とすべきか、米、英、佛をも對象となすべきかに就いて、日本の國論が一致を缺き、樞軸外交が一時停頓したことは洵に遺憾であつたと考へられる。

## 第二節 國際人民戰線の蠢動と三國條約

### 一、英佛の焦躁と第二次ヨーロッパ戦争の勃發

國際人民戰線はソ聯の提唱によつて、結成されたものであるが、爾來日、獨、伊の活動が益々活潑となり、日本は滿洲國の育成に成功し、抗日反滿を續けた支那との間に支那事變を勃發せしめた。イタリイはエチオピアを攻略し、次いでスペイン革命に於けるフランコ將軍の勝利以來、地中海に於けるその立場を強化して、米、英の覇權を脅かした。殊にドイツは一九三五年（昭和十年）三月ザール地方回收、續いて再軍備の宣言、三六年（十一年）三月、ロカルノ條約破棄、ラインランド再武装、三八年（十三年）三月、獨澳合邦、九月ズデーテン地方復歸、三九年（十四年）三月チエッコ併合、メーメル復歸等目覺しい躍進を續けた。こゝに於いて世界に對する帝國主義支配の現状維持を飽くまで固執した米、英、佛が、益々日、獨、伊三國に對する憎惡を増大したことはいふまでもない。

支那事變勃發以來、米、英、佛、ソは躍起となつて抗日支那政權を援助し日本の活動に妨害を加へた。支那の抗日統一戰線、即ち所謂國共合作の背後には明かに國際人民戰線即ち米、英、佛ソの對日共同戰線が策動した。ヨーロッパに於いてはミュンヘン會議の當時、イギリスの對獨宥和政策のため英、ソの阻隔を來し、國際人民戰線の足並は、一時亂れたけれども、ドイツの躍進は、益々イギリスを焦躁に陥れ、再び對獨包圍陣の強化に狂奔せしめることとなつた。この傾向



はドイツのチエッコ併合以來益々顯著となり、次いで豫想されたポーランドに對するドイツの要求に關聯して英、獨の衝突は遂に避くべからざるものとなつた。こゝに於いて一九三九年（昭和十四年）三月三十一日の議會に於いて、イギリスはドイツの積極外交の次期目標と目されたポーランドに對し獨立保障の意思あることを表明し、次いで四月五日、ポーランドとの間に相互援助條約を締結した。その後間もなく四月十三日の下院に於いて、ギリシヤ及びルーマニアに對してもその獨立を保障する決意のあることを表明し、フランス亦同一歩調をとり、トルコについては五月十二日、イギリス下院に於いて英土相互援助條約の締結が發表され、續いて佛土協定も間もなく成立した。

かくの如く英、獨の對立が愈々激化し、その衝突が不可避と見られるにおよび英、佛はソ聯と軍事同盟を締結することを欲し、國際人民戰線の強化を熱望した。併し、その交渉は豫期に反して困難を極め容易に兩者の意見は一致しなかつた。即ち英、佛の陣営内にはポーランド、ルーマニアの如く、對ソ接近を喜ばないものがあつた上、交渉半ばにして親英的なソ聯外相リトヴィノフが更迭し、後任のモロトフが提議した日本をも對象とする廣汎なる同盟に對しては英、佛がその成立を躊躇しなければならなかつた。その後の推移に就いて判斷するに、その當時既にソ聯は

英、獨の衝突必至と見て、英佛ソ軍事同盟を締結し、イギリスのため火中の栗を拾はんよりは衝突の圏外に立つて漁夫の利を狙ふに如かずと考へたものゝ如くである。この意味に於いて國際人民戰線はソ聯の提唱によつて成立したものであるが、この時代に至つて、ソ聯は國際人民戰線に對する熱意を失ひ、却つて英、佛が積極的にその強化を熱望する立場に變つた。即ちソ聯の日、獨、伊に對する敵對は消極化したのに反し英佛の敵對が積極化してその立場を逆轉したものといはなければならぬ。英、佛と共にアメリカも亦年來の反獨日態度の上に、反伊態度を露骨化した同年五月十四日にはヒットラー及びムッソリーニに對して、その列舉した三十一箇國を侵略せざることを確約を要求するといふ無禮を敢へてした。斯くて米、英、佛は對樞軸外交攻勢を激化すると同時に、頻りに戦備を整へ、シンガポールの防備強化、アメリカ太平洋艦隊の増強、イギリスの徴兵制度實施、フランスの國防全權法案の成立等々となつた。

斯くの如き國際人民戰線の挑戦に對して防共樞軸も亦對抗策を講じなければならなかつた。これ昭和十四年中頃より日、獨、伊防共協定の強化が問題となり、翌十五年に軍事同盟締結の問題が具體化するに至つた所以である。既に述べた如く、防共協定は第七回コミンテルン大會以後の共產主義、即ち人民戰線的共產主義を對象とするものであり、従つてソ聯のみならず、ソ聯と提



携する米、英、佛をもその對象とするものであつた。加之、防共協定成立の後、國際情勢の推移は前述の如く日、獨、伊に對するソ聯の敵性を消極化し、却つて米、英、佛を積極化した。この意味に於いて防共協定の強化としての日、獨、伊軍事同盟がソ聯一國のみならず米、英、佛をも對象として考慮しなければならなかつたのは、固より當然であつたといはなければならぬ。然るに當時尙ほ我が國の一部には支那事變の背後に畫策する米、英、佛の敵性を過小評價して、これ等帝國主義諸國との國交調整を希望し、然も共產主義を全く公式的に理解して、人民戰線、殊に國際人民戰線の成立を悟らず、隨つて防共協定の強化としての軍事同盟に原則的には賛成しながら、これを對ソ軍事同盟に限定せんとし、米、英、佛をその對象とすることに極力反對する者があつた。斯くて平沼内閣は年初以來、數十回に亘つて五相會議を開催したにも拘らず、遂に所謂對歐政策に就き妥當な結論を得るに至らず、日、獨、伊軍事同盟の問題は一時全く停頓するの已むなきに至つた。

然るにヨーロッパに於いては英、獨衝突の危機は益々切迫し、然も日、獨、伊軍事同盟の問題は進捗せず、茲に於いてドイツは「むを得ず一先ブイタリ」との間に軍事同盟を締結することとし同年五月二十二日、獨、伊軍事同盟、即ち獨、伊親善同盟協定と呼ばれるものを締結しそれと

同時にドイツは、ソ聯が國際人民戰線を離れて英、獨衝突の圏外に立たんとするの意向を有することを看破し密かに對ソ接近工作を試み、遂に八月十九日、獨ソ通商協定を成立せしめ、次いで二十一日、獨ソ不可侵協定の締結を發表した。これドイツ側よりすれば、ダンチヒ問題に起因する英、佛との衝突に際して後方の脅威を去らんとするものであり、ソ聯としては英、獨を戦はしめて自らはその圏外に立ち、兩者の疲勞を待つて、徐ろに世界赤化の工作を進めんとするの意圖に出たものである。

獨ソ不可侵協定の成立は防共協定諸國、殊に日本に對して深甚なる衝撃を與へた。米、英、佛の敵性を過小評價し、ソ聯の敵性のみを過大に評價して、全體主義ドイツと共產主義國ソ聯の接近を夢想だもしなかつた日本の一部は、獨ソ不可侵條約の成立を見て、全く混迷に陥り、ヨーロッパ情勢の推移に對して、平沼首相と共に「複雑怪奇」の歎聲を漏らさなければならなかつた。斯くてヨーロッパ情勢の急變から平沼内閣が退場した後、政局を擔當した阿部、米内の兩内閣は周知の如く、對歐策を一應白紙に還元し、ヨーロッパ戦争に介入せず、對米英國交調整に努むると同時に、支那事變の處理に専念するの方針を執つた。併し、ヨーロッパ戦争不介入の意思如何に拘らず、ヨーロッパ戦争と支那事變は本來一體の新秩序建設戦争であり、従つてヨーロッパ戦争



争不介入主義は無意義であつた。同時に米、英の帝國主義的意圖に反して支那事變を遂行しながら、米、英と國交を調整せんとするの努力は固より成功の見込なく、米、英の帝國主義的政策に對する斷乎たる決意なくして、米、英の使曠する支那事變を處理せんとすることは、全く意味をなさなかつた。斯くて阿部、米内兩内閣の外交政策は完全に行詰り、その異常なる努力にも拘らず、米、英の對日態度は益々悪化し、支那事變の處理も成功の見込なく、昭和十四年末に至り遂にアメリカは通商條約を破棄し、對日經濟壓迫を強化すると同時に、重慶政權は米、英の援助によつて執拗に武力抗日を續行した。是に於て外交轉換の必要は痛感されるに至り、米内内閣は崩壊して第二次近衛内閣の登場となつたのである。

他方に於いて獨ソ不可侵協定の成立はヨーロッパに於ける英、獨の勢力均衡關係に根本的な變革を與へ、後方の脅威を除いたドイツはダンテッヒ問題の強硬解決に邁進し、一九三九年（昭和十四年）九月一日、獨、波衝突を契機として、三日、イギリスの對獨宣戰となり、フランスも亦同日參戰して、第二次ヨーロッパ戦争は勃發した。ポーランドに對するドイツの作戦は瞬く中に成功して、九月中旬には早くも大勢を決し、二十七日、首都ワルソー陥落、十月一日、ヘラ半島に據るポーランド軍の無條件降服を以て、對波作戦は一段落を告げた。その間ポーランドの獨

立保障を繰返して、ポーランドを使曠した英、佛が手を拱いてその壊滅を看過したことは、世界の親英主義者を極度に失望せしめ、英、佛に對する諸國の信頼を傷つけた。而も開戦直後ドイツの經濟的脆弱を想像し、頻りに長期戦に於ける最後の勝利を宣傳した英、佛も、その後ドイツの生産力が益々發展し、殊に第一次大戦當時と異り、後方の開放されたドイツが豊富な物資を擁して戦力を増強する事實を見て焦躁を感じ、一九四〇年（昭和十五年）三月二十八日、第六回英佛最高軍事會議に於いて、對獨經濟封鎖の強化を決定し、四月四日、國際法を無視してノルウェー近海に機雷を敷設するの非常手段を講じて、北歐に派兵するの氣勢を示すに及んで、茲にドイツは機先を制してデンマーク、ノルウェーに行政權委譲を申入れ、四月九日、軍事行動を開始してデンマークを無血占領すると同時に、電撃的にノルウェーを制壓した。この事實は海上に於ける絶對優勢を自他共に信じたイギリスに取つて容易ならざる打撃であつた。次いでノルウェー戦線に於いて英佛軍を制壓したドイツは、俄然五月十日未明、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグに進撃を開始し、十五日には早くも難攻不落を誇つたマデノ線を突破して英佛自聯合軍をフランスのダースの大包圍戦に殲滅すると同時に、フランスを壊滅し、單獨休戦の已むなきに至らしめた。これより先、イタリアの參戰を得たドイツは續いてバルカン工作に専念し、ほゞ平和的にこれ



を樞軸化することに成功して、翌年ユーゴスラヴィア及びギリシヤを制壓するに及び、完全にヨーロッパよりイギリス勢力を驅逐したのである。

## 二、三國條約とその世界史的意義

ヨーロッパ戦に於いて英、佛の敗色濃厚となるや、英、佛と提携して帝國主義的世界支配の現狀維持に努めて來たアメリカは、漸く狼狽の色を示し、急遽援英を強化するの手段を講じた。併し、その援英は、結局に於いて軍需資材を提供する以外に有效なる手段なく、従つてイギリスの頹勢を挽回することは困難であつた。茲に於いてアメリカの關心は必然的に東亞に向ふこととなり、フランスが壊滅し、イギリスが自國の防衛に餘力なきに至つて以來、東亞の舊秩序は専らアメリカの手によつて維持されることを要するに至つたのである。その故に支那事變勃發の當初比較的冷靜を装つたアメリカも、この時以來はイギリスに代つて援支抑日を強化し、日本に經濟壓迫を加へると同時に、太平洋に於ける對日戰備を増強し、イギリスと呼應して、所謂A B C D諸國の對日包圍作戰の體制を整へ、南方問題に對して強き關心を示すこととなつた。斯くてアメリカがその假面を脱して、對日敵性を露骨にするや、米内内閣の對米英國交調整政策は完全に行詰

り、前述の如く外交轉換の必要に迫られて、その退場後、第二次近衛内閣により、昭和十五年九月二十七日、日獨伊三國條約が締結され、日、獨、伊三國が大東亞並にヨーロッパ新秩序を建設するに就き、相互に提携協力するの大方針が決定された、是に依つて之を觀れば日獨伊三國條約の成立は、日獨伊軍事同盟問題の再燃なのであつて、獨ソ不可侵協定成立以來、一時協道に外れてゐた我が世界政策が、こゝに本然の道途に立返つたことを意味するものと云はなければならぬ。三國條約の要旨は次の如くである。

大日本帝國政府、獨逸國政府及び伊太利國政府は萬邦をして各々其の所を得しむるを以て恒久平和の先決要件なりと認めたるに依り、大東亞並に歐洲の地域に於て各其の地域に於ける當該民族の共存共榮の實を擧ぐるに足るべき新秩序を建設し、且つ之を維持せんことを根本義と爲し、右地域に於て此の趣旨に據れる努力につき相互に提携し且つ協力することに決意せり。而して三國政府は、更に世界到る所に於て同様の努力を爲さんとする諸國に對し協力を吝まざるものにして斯くして世界平和に對する三國終局の抱負を實現せんことを欲す。依つて日本國政府獨逸國政府及び伊太利國政府は左の通り協定せり



**第一條** 日本國ハ獨逸國及伊太利國ノ歐洲ニ於ケル新秩序建設ニ關シ指導的地位ヲ認メ且之ヲ尊重ス

**第二條** 獨逸國及伊太利國ハ日本國ノ大東亞ニ於ケル新秩序建設ニ關シ指導的地位ヲ認メ且之ヲ尊重ス

**第三條** 日本國、獨逸國及伊太利國ハ前記ノ方針ニ基ク努力ニ付相互ニ協力スベキコトヲ約ス更ニ三締約國中何レカノ一國ガ現ニ歐洲戰爭又ハ日支紛争ニ參入シ居ラザル一國ニ依テ攻撃セラレタルトキハ三國ハ有ラユル政治的、經濟的及軍事的方法ニ依リ相互ニ援助スベキコトヲ約ス

**第四條** 本條約實施ノ爲各日本國政府、獨逸國政府及伊太利國政府ニ依リ任命セラルベキ委員ヨリ成ル混合專門委員會ハ遲滯ナク開催サルベキモノトス

**第五條** 日本國、獨逸國及伊太利國ハ前記諸條項ガ三締約國ノ各トソヴエト聯邦トノ間ニ現存スル政治的狀態ニ何等ノ影響ヲモ及ボサザルコトヲ確認ス

**第六條** 本條約ハ署名ト同時ニ實施セラルベク、實施ノ日ヨリ十年間有效トス

日獨伊三國條約が成立するに當つて、長くも 天皇陛下には大詔を渙發させ給ひ、皇國の向ふ

べき所を明かにし、國民の進むべき道を示し給うた。左に詔書を謹記し奉る。

### 詔書

大義ヲ八紘ニ宣揚シ坤輿ヲ一宇タラシムルハ實ニ皇祖皇宗ノ大訓ニシテ朕ガ夙夜眷眷措カザル所ナリ而シテ今ヤ世局ハ其ノ騷亂底止スル所ヲ知ラズ人類ノ蒙ルベキ禍患亦將ニ測ルベカラザルモノアラントス朕ハ禍亂ノ戡定平和ノ克復ノ一日モ速ナランコトニ軫念極メテ切ナリ乃チ政府ニ命ジテ帝國ト其ノ意圖ヲ同ジクスル獨伊兩國トノ提攜協力ヲ議セシメ茲ニ三國間ニ於ケル條約ノ成立ヲ見タルハ朕ノ深ク懼ブ所ナリ  
惟フニ萬邦ヲシテ各々其所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムルハ曠古ノ大業ニシテ前途甚ダ遼遠ナリ爾臣民益々國體ノ觀念ヲ明徴ニシ深ク謀リ遠ク慮リ協心戮力非常ノ時局ヲ克服シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼セヨ

御名 御璽

昭和十五年九月二十七日

惟ふに日清、日露兩役を初め、滿洲事變にしても、支那事變にしても、我が國の戦争目的が常



に萬民共存、萬邦共榮の絶對平和を實現するにあつたことは疑ひない。支那事變の目的は、米、英の帝國主義的東亞政策と、ソ聯の共產主義的アジア攪亂に使喚された支那の不法極まる抗日運動を膺懲して日、滿、支の共存關係を回復し大東亞の共榮關係を再建するにあつた。従つて大東亞新秩序建設の大業は、獨、伊のヨーロッパ新秩序建設と相俟つて、世界の舊秩序を變革し、萬邦その所を得、兆民その堵に安んずる八紘爲宇の建國精神を實現せんとするものである。而してこの點に於いて獨、伊が我が國とその意圖を同じくするものなることは、謹記し奉つた詔書に聖斷のあつた所であつて、毫も疑ふべきではない。この意味に於いて日、獨、伊三國の提携は、單なる利害の一致による打算的協力ではなく、理想の一致に基く道義的結合なのである。

イタリー及びドイツはヴェルサイユ體制の桎梏を受け一時國際的に最も悲惨な境涯に沈淪し、その國內は米、英、ソ聯の民主主義、社會主義、共產主義思想の跳梁により、亡國の前夜に彷徨しなければならなかつた。その意味に於いて獨、伊の兩國は利己的、對立的な近代ヨーロッパ文明の慘禍を受けること最も甚だしかつた國である。ギリシヤ、ローマに始まつた西洋文明及びその發展としての近代ヨーロッパ文明は、利己的、對立的な個人主義文明であつた。その結果として西洋文明世界に於ける國際關係は、結局帝國主義的對立に歸着し、國內關係は階級闘争に歸結

する。かゝる西洋文明の本質的矛盾は、第一次大戦後、戦争の影響を受けて最も疲弊し、最も國力の衰へたイタリー及びドイツに於いて集中的に爆發し、この兩國をして一層困難なる立場に陥れた。斯くの如く西洋文明の慘禍を深刻に經驗したイタリー及びドイツは西洋文明の缺陷を最も痛切に意識し、斯かる意識から西洋文明を根本的に批判する全體主義精神に目覺めたのである。

全體主義は民主主義に反對するのみならず、共產主義に反對する。即ちそれは個人の利己主義資本家階級の利己主義に反對すると同時に、労働階級の階級利己主義にも等しく反對する。かくて全體主義は個人と階級の對立抗争を克服して、國民の一體的結束を實現せんとし、個人と階級の利己的自己主張を否定して、公益優先の原則を提唱する。權力者の利己的専制支配の代りに、指導者の滅私的大衆指導を主張し、國民の民主的自己主張の代りに滅私的奉公を要請する。その經濟は利潤の追求を目的とする營利的資本主義經濟より國家國民の必要とする物資生産を目的とする生産經濟へ編成替へされた。かくの如く國家的生産のため指導者も國民も一體的に結束する共同社會の實現が、イタリー及びドイツの新社會に於ける理想である。この意味に於いてファシスト・イタリー及びナチス・ドイツは、西洋的な搾取國家より、眞に人間的な生産國家へ復歸したものだといはなければならない。



斯くの如く國內關係に於いて一切の利己的——個人利己主義、階級利己主義、從つて專制主義、民主主義、社會民主主義、共產主義等々——を否定した全體主義國獨、伊は、國際關係に於いても、亦凡ての利己主義——國家利己主義、民族利己主義、從つて帝國主義、國際主義、第二インター、第三インター等々——を容認する筈はない。即ち不合理極まるヴェルサイユ體制——民主主義の假面を冠つた米、英、佛の帝國主義支配——の修正に乗出した獨、伊は、云ふまでもなく米、英、佛に代つて獨、伊の帝國主義支配を實現しようとするものではない。獨、伊の生産經濟はその指導者が率直に言明する如く、生産資源を得るための所謂廣域經濟圏の確保を要求する。併し、その經濟圏の範圍を超えて無限に植民地を要求する帝國主義國の貪婪に陥るものとは考へられない。加之、所謂廣域經濟圏の内部に於いては、各民族の一體的結束、公益優先の原則が支配する結果、被指導民族の民族利己主義が否定されるのみならず、指導民族の利己的支配も否定され、從つて諸民族の關係は八紘爲宇の理想に近いものとなる。この點はフェダー、その他獨、伊の指導者が既に言及してゐる點より明かなるのみならず、三國條約の前文が次の如く明確に言明してゐるところである。即ち「大日本帝國政府ドイツ國政府及びイタリー國政府は、萬邦をして各々その所を得せしむるを以て恒久平和の先決要件なりと認めたるにより、大東亞及びヨ

ロッパの地域に於て、各々その地域に於ける當該民族の共存共榮の實を擧ぐるに足るべき新秩序を建設し、云々」といふのである。

斯くの如く獨、伊は萬邦各々その所を得しめ、萬民悉く共存共榮せしむるといふ我が八紘爲宇の肇國精神と同様の精神を以て、世界新秩序の建設につき、日本と協力提携することを誓つたのである。これ即ち大詔に「帝國ト其ノ意圖ヲ同ジクスル獨、伊兩國トノ提攜協力」と宣らせ給へる所以であると拜察する。

以上の如く、大東亞並にヨーロッパ新秩序の建設は、我が肇國の大理想に基く「曠古ノ大業」であり「前途甚ダ遼遠」なる大事業である。從つて我が臣民は大御心の如く「益々國體觀念ヲ明徴ニシ深ク謀リ遠ク慮リ協心戮力非常ノ時局ヲ克服シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼」することを覺悟しなければならぬ。就中肝要なのは國體觀念を明徴にすることである。先づ第一に明治以來我が國の上下に浸潤した西洋思想——個人主義、階級主義、自由主義、社會主義、共產主義、國際主義、功利主義、享樂主義、平和主義等々——によつて攪亂された我が國民社會の現狀は、この大事業を完遂する綜合國力の發揮を困難ならしむるといふ意味に於いて、次に第二に而して最も重要な點は、この大事業が肇國精神の發揮であり、皇道原理の世界的開顯であるといふ意味



に於いて、國體明徴こそ大東亞新秩序並に世界新秩序建設の根本的前提要件なのである。國體を明徴にするといふのは、單に觀念的な國體理論を承認するといふことではない。理論の分野に於いても、哲學、歴史、科學——精神科學、自然科學——等一切の理論が國體精神に歸一することを要し、次に文藝、美術、宗教等一切の文化現象が凡て國體精神に一貫されることを要すると同時に、萬般の實踐、制度、組織、運営が残らず國體化されなければ國體が眞に明徴になつたといひ得ない。この意味に於いて國體明徴は一面に於いて教學刷新であると同時に、他面に於いて經濟改新であり、庶政一新であり、生活刷新なのである。斯くて教學、經濟、政治、生活、その他萬般の文化事象が國體觀念に基く新體制となつた時、初めて大東亞新秩序建設の實力と資格は完備するに至る。斯くて外交轉換と同時に、所謂新體制の確立が現實の問題となつたのは、この意味に於いて洵に當然であつたと云はなければならぬ。

## 第七章 大東亞戰爭

### 第一節 日米問題

#### 一、アメリカの對日壓迫

第二次ヨーロッパ大戰の勃發以來、前述の如く、イギリスに代つてアメリカの對日壓迫が增強された。昭和十四年七月二十六日、アメリカは突如として日米通商航海條約を廢棄し、對日經濟壓迫を強化し、十五年六月四日、更にアメリカは國防上の必要に基くと稱して工作機械類の輸出禁止を發表した。次いで七月二日、國防強化促進法を發布し、軍需品、原料品、機械類、その他資材の輸出許可制を實施した。七月十七日、ビルマ・ルート閉鎖に關する日英協定成立するに及



び、アメリカはこれに對する報復措置として、又一方當時スペインを通じて石油及び屑鐵の獨、伊兩國に輸出されつゝあつたのを禁止するため、七月二十六日、航空機用ガソリン、潤滑油、屑鐵及び屑鋼を前記國防強化促進法に基く輸出許可品目に加へた。次いで九月十二日には航空發動機用燃料及び航空機或は航空發動機の設計、製造を記述する参考文献一切を輸出許可品目に追加した。然るに九月二十三日、皇軍は佛印に進駐し、越えて二十七日には日獨伊三國條約が締結されて、日本の外交は茲に轉換した。

是に於いて米國は屑鐵及び屑鋼の全面的輸出禁止を斷行する旨宣言し、十月十六日よりこれを實施した。越えて昭和十六年七月二十五日、ルーズヴェルトは遂に日本及び支那の在米資産凍結令を布告し、全面的な對日經濟斷交の體制を整へたのである。斯くてイギリスその他の諸國亦これに倣ひ、七月二十六日イギリスは全英帝國に亘り日本資産を凍結する旨發令し、日英通商航海條約、日印通商關係に關する條約及び日本ビルマ通商關係に關する條約の廢棄を通告した。續いて蘭印政廳、ビルマその他もこれに追隨して、日本資産の凍結を發表した。斯くてアメリカを指導者として、イギリス、蘭印、カナダ、濠洲、インド等一聯の舊秩序國家群は相結束して對日經濟包圍攻勢を強化し來つたのである。

更に昭和十五年十一月三十日、帝國政府が汪政權の正式承認を行ふや、ハル國務長官は直ちに汪政權の不承認を言明し、十二月二十九日の爐邊閑話に於いてルーズヴェルトは、イギリス援助を強調すると同時に、日本に對して抵抗する蔣政權をも民主主義防衛の見地から同様に援助すべしといふ意向を明かにした。昭和十六年一月八日には全豫算百七十五億ドルの中、軍事費は百八億といふ莫大な額を要請し、二月十八日には八億萬ドルの臨時軍事費支出を更に要請した。斯くてアメリカ艦隊は太平洋、大西洋、アジアの三艦隊に編制替え頻りに軍備の増強が行はれたのである。次いで三月十一日は七十億ドルの支出權能を大統領に與へる武器貸與法の成立を見た。武器貸與法に於けるルーズヴェルトの政策は明かにアメリカの戰爭介入行爲であり、自ら參戰のスタートを切つたものである。斯くてルーズヴェルトの挑戦は益々露骨となり、六月にはドイツ及びイタリーの在米資産を凍結し、ドイツ及びイタリーの在米領事館の閉鎖と關係人民の追放を命じた。七月七日にはデンマーク領アイスランド進駐を發表し、七月二十五日には日本及び支那の在米資産凍結令の發布となり、アメリカは獨、伊兩國と日本とに同時に戰爭を挑んだのである。アメリカは日本を經濟壓迫の手段によつて屈服し得るものと考へ、頻りに經濟壓迫を強化したけれども、それと同時に日本を包圍する戰略陣營を立て、軍備の擴充に狂奔することを忘れな



つた。既に一九三八年（昭和十三年）三月アメリカ議會が承認した海軍根據地擴張費は總額六千六百萬ドルの中三分の二を太平洋に充當し、ミッドウェー、ウエーキ、バルミラ、ジョンストンの四つの基地を新設するものであつて、我が國の朝野を刺戟したこと固よりである。同案は眞珠灣の軍港を擴張する以外、ミッドウェーに空軍基地を開設し、同時にウエーキにも水上機の發着設備と燃料補給の施設を造るものであつた。

次いで一九四一年（昭和十六年）三月にはグアム擴張案を通過し、益々露骨に我が國に挑戦した。更に従來のハワイ、ミッドウェー、ウエーキ、グアム、マニラの中央進攻路に加へるに、ハワイ、バルミラ、カントン、ウエーキ、ニューヘブリデス、セラムの線及びセラム、スラバヤ、シンガポールの南方進攻路線計畫に着手し、カントン、エンタペリー兩島をイギリスより譲受けてこれに武装を施し、又イギリスと結んでシンガポール基地の共同使用、及び濠洲、ニュージールランドの海軍基地を利用することを取極め、アジア艦隊をシンガポールに廻航せしめると同時に太平洋艦隊の増強に努めた。

昭和十六年一月、東亞の指導者たる自覺の下に、我が國が泰佛印國境紛争の調停に立つや、アメリカ及びイギリスは凡ゆる手段を以てその成立を妨害せんとし、同時にワシントンにハル長官、

ハリファックスイギリス大使、ケーシー濠洲公使、ルードンオランダ公使を會合せしめ、南太平洋共同作戦の協議を遂げ、對日戦備の擴充を斷行した。更に米、英は日本が南方より軍需資材を獲得することを妨害すると同時に、シンガポールの戦力を増強し、蘭印、フィリッピンへ軍艦、飛行機を送り、イギリスはソ聯がビルマに進駐して北部佛印を脅威することを容認し、アメリカは佛印資産を凍結するの舉に出で、更に九十六億ドルの海軍増強案を可決した。それと同時に本國を失つたオランダ政府を使喚して日蘭會商を破局に陥らしめ、その後アメリカは重慶へ豫備飛行將校の増派を許可し、フィリッピン北方の空軍基地を擴張し、着々所謂ABC Dを連ねる對日包圍陣形の強化に狂奔した。

大東亞戰爭勃發以來、アメリカは眞珠灣の敗戦を糊塗するため、阜軍の眞珠灣奇襲を「トレンクチャラス・アタック」であると非難したが、それが奇襲でなかつたことは、昭和十七年一月二十三日に公表されたロバーツ委員會の大統領に對する報告書に徴しても明かである。この委員會は「一九四一年十二月七日、ハワイ領に對し行はれたる日本軍の攻撃に關する諸事實を實地見聞し報告すること」を任務とし「日本帝國の博した成功の裏には、合衆國陸海軍人員の側に何らかの職務怠慢若しくは誤算があつたのではないか。而して若し然りとすれば、さういふ怠慢若しくは



誤算は如何なるものであり、それに對する責任者は誰々であるか、それについて正確な結論を下すため根據を剔抉すること」を目的として、同年十二月十八日強制命令により任命されたものである。その報告書によれば、早くも一九四一年（昭和十六年）一月二十四日、ノックス海軍長官はスチムソン陸軍長官に書面を送り「對日關係の益々悪化し行くに鑑み、眞珠灣に於ける太平洋艦隊の防禦問題について至急再検討を行ふ必要がある」と述べ「若し日米間に戦争が勃發するならば戦争は眞珠灣に於ける艦隊或は艦隊基地に對する奇襲を以て開始されるであらうことは容易に信ぜられるところである」といひ、陸海軍合同演習を行ふことを提案してゐる。又この報告書によると十二月七日の開戦より數ヶ月も前から國務長官ハルは閣議のみならず、軍事會議の席上に於いても陸海軍の長官と常に交渉し、日米開戦に關する情報を傳へ協議を行つてゐた。従つて彼らは増大して行く戦争の脅威を知悉し、それに對する軍事的措置を盡してゐたのである。

十一月二十四日、海軍作戦部長はキンメル提督にメッセージを送り、日本軍が如何なる方面に奇襲的行動を開始するかも知らないから戒心するやうにと告げた。二十六日は日米交渉に於てアメリカが最後通牒に等しき回答を寄せた日であるが、翌二十七日には陸軍參謀總長はハワイ軍管區司令官ショート中將にメッセージを送り、日本との交渉は殆ど再開の望みがないこと、日本の

行動は豫知出来ないこと、開戦は刻一刻切迫してゐること、併しアメリカ軍は自ら挑戦せざるやう望むこと等を告げ、執るべき必要の措置を指示してゐる。即ちアメリカは前述の對日通牒の重大性を自ら自覺し、日本の反撥を豫想してゐたことが分る。次いで十一月三十日、海軍作戦部長はアジア艦隊司令長官ハート提督に至急報を發し、同時に太平洋艦隊司令長官にもメッセージを送つて、日本軍の動向につき、アジア艦隊司令長官に或る種の偵察を行はしめたものである。斯くの如くアメリカは萬全の應戦手配を整へた上、日本を激發してその蹶起を待つてゐたのである。従つて大東亞戦争挑發の責任は悉くアメリカ側にあるものといはなければならない。

## 二、日米交渉とアメリカの頑迷

斯くの如く暴戻なるアメリカの對日態度にも拘らず、日本は飽くまでもアメリカと友好的諒解を遂げ、平和の裡に東亞新秩序を建設せんとし、昭和十六年二月十一日、野村駐米大使をワシントンに赴任せしめて、日米會商に當らしめた。日米交渉の經過に就いては、昭和十六年十二月八日外務省發表の「日米交渉經過」に明かである。



## 日米交渉經過（外務省發表）

一、日米間の交渉は本年春頃より華盛頓に於て開始せられ四月中旬米國政府より非公式試案の提示ありたるが、右提案の内容は

- (一) 兩國の抱懐する國際觀念及び國家觀念
- (二) 歐洲戰爭に對する態度
- (三) 支那事變に對する態度
- (四) 日米兩國間の通商
- (五) 太平洋地域に於ける經濟活動
- (六) 太平洋地域の政治的安定
- (七) 比律賓中立化

等の項目を含み太平洋全般の問題に關する一般的協定の基礎たらしめんとせるものなり。本案には日本政府に於て受諾し得ざる幾多の點あり。同案中米國政府は日獨伊三國同盟條約に關しては米國が自衛に名を藉りて歐洲戰爭に參入する場合帝國が太平洋方面に於て米國の安全を脅威せざることにつき保障を求め又支那事變に關しては米國の容認する基礎條件を以て日支和平

を仲介せんとせり。依て帝國政府は五月中旬三國條約に付ては我軍事援助義務は同條約規定の場合に發動する旨を明かにし又支那事變に就ては米國は近衛三原則、日支基本條約及び日滿華共同宣言を諒承し我善隣友好政策に信賴して重慶に對し和平を勸告すべく重慶に於て右勸告に聽從せざれば重慶援助中止を申入れあり度旨を要求する等の修正を加へたる對案を提出し交渉を重ねたる處、六月下旬米國政府より前記四月案に比し米國の主張を更に具體的ならしめたる修正案の提示あり、爾後交渉は同案を繞り繼續せられたり。

二、然るに七月第三次近衛內閣成立後間もなく帝國が佛國との間に締結したる議定書に基き佛領印度支那共同防衛の措置を講ずるや米國は帝國に對し資産凍結を行ひ經濟的壓迫を加へ來れるが帝國は依然平和解決の希望に促され八月近衛首相よりルーズヴェルト大統領に對しメッセーヂを以て帝國政府の平和的意圖を開陳すると共に危局救済のためには一刻も速かに兩國首腦者會合の必要なる所以を申送りたり。之に對し米國は主義上贅意を表したるも交渉中の懸案、特に三國條約問題、在支日本軍隊駐留問題及び國際通商無差別待遇問題に關し先づ合意成立するに非ざれば之を實行に移し難しとの態度を固執し且前記六月案を固持して讓歩せざりしに依り我方は九月六日局面打開案を提示し次で同廿五日に至り之等我方の主張に前記米國側六月案を



參酌せる新案を提出し交渉を重ねたるが、十月二日米國は豫て其の國際關係の基準として固持し來れる四原則、即ち

(一) 一切の國家の領土保全及び主權尊重

(二) 他國の内政不干涉

(三) 通商上の無差別待遇

(四) 平和的手段に依るの外太平洋に於ける現状の不變更

なる諸原則の適用に關する帝國の意圖並に前記三問題に關し帝國政府の見解を更に明示せんことを要求し交渉は之が爲難關に逢着するに至り遂に停頓の儘十月中旬第三次近衛内閣は挂冠せり。

斯くの如く兩國の見解對立を來したる所以のものは米國が國際關係處理に付獨善の見解に立脚せる架空の原則的理論を強硬に固執し東亞の實情を顧みず之を其儘支那其他に適用せんことを主張し居ること起因するものにして米國にして右の態度を固持するに於ては本交渉の妥結は極めて困難なる狀況にありたり。

三、現内閣においては太平洋の平和を顧念する爲交渉を繼續することに決し公正なる基礎におい

て妥結を圖らんとする見地より當時交渉の主要問題たりし三事項に付、(一) 三國條約に關聯する自衛權問題に付ては米國において自衛權の觀念を濫に擴大せざる旨明確にすることを要求し、(二) 通商上の無差別待遇原則に付ては、右原則が全世界に適用せらるゝに於ては右が支那を含む全太平洋地域に適用せらるることに異議なきこととし、(三) 撤兵問題に付ては、支那事變の爲支那に派遣せられたる日本軍隊の一部は日支間和平成立後一定地域に所要期間駐屯すべく爾餘の軍隊は平和成立と同時に日支間協定に従ひ撤去を開始し治安確立と共に撤去すべく、又佛印に派遣せられ居る軍隊は支那事變解決するか又は公正なる東亞の平和確立するに於ては直に之を撤去すべしとの案を得、右案により交渉を續行せり。この間政府は日米交渉成立の際は關係事項に付英國其他の諸國とも同時に了解の成立方米國側に於て斡旋すべきことを要望し尙本件交渉に付萬全の努力を拂はんが爲來栖大使を米國に急派し野村大使を援助せしむることせり。然るに米國側は日米協定成立せば帝國は三國條約を保持するの要なかるべく右は消滅若しくは死文となることを希望する旨反覆力説し通商無差別原則は無條件に支那に適用することを主張し列國共同の下に支那の經濟開發を行ふことを包含する經濟政策に關する日米共同宣言案を提出せり。依て帝國政府は右に對し通商無差別原則に付ては帝國が全世界に適用せらる



ることを希望し右希望の實現に順應して支那に對しても同原則の適用を承認する趣旨を答ふると共に右共同宣言案に付ては支那共同開發提案は支那國際管理の端緒となる虞あるを以て受諾し難きことを述べ米國側に撤回を求めたり。

四、十一月十七日以來野村大使は來栖大使と共に大統領及び國務長官と會見を重ね交渉急速妥結の要あることを力説せる處大統領は支那問題に付ては日支間和平の「紹介者」たるの用意ありと述べ又國務長官は帝國が獨逸と提携し居る限り日米交渉は至難なるを以て先づこの根本的困難を除去する必要ある旨を強調し兩三回に互り論議を重ねたるも難關は依然として三國條約、國際通商無差別待遇問題及び支那問題に在ること明かとなるを以て帝國政府は兩國國交の破綻を回避する爲最善の努力を竭さんとする考慮に基き樞要且緊急の問題に付公正なる妥結を圖る爲十一月廿日左の新提案を提出せり。

(一) 日米兩國政府は孰れも佛印以外の南東亞細亞及び南太平洋地域に武力的進出を行はざることを確約す

(二) 日米兩國政府は蘭領印度に於てその必要とする物資の獲得が保障せらるゝやう相互に協力するものとす

(三) 日米兩國政府は相互に通商關係を資産凍結前の状態に復歸すべし、米國政府は所要の石油の對日供給を約す

(四) 米國政府は日支兩國の和平に關する努力に支障を興ふるが如き行動に出でざるべし

(五) 日本國政府は日支間和平成立するか又は太平洋地域における公正なる平和確立する上は現に佛領印度支那に派遣せられ居る日本軍隊を撤退すべき旨を約す

日本國政府は本諒解成立せば現に南部佛領印度支那に駐屯中の日本軍はこれを北部佛領印度支那に移駐するの用意あることを闡明す

右に對し國務長官は帝國が三國條約との關係を明かにし平和政策採用を確言するに非ざれば右第四項を受諾し援蔣行爲を停止すること不可能なりといひ、又大統領の所謂日支間和平の「紹介者」たらんとの提案も日本の平和政策採用を前提とするものなる旨を述べ第四項に付大なる難色を示したるを以て我方は兩大使をして國務長官に對し大統領の紹介に依り日支直接交渉開始せらるゝ場合和平の紹介者たる米國が依然援蔣行爲を繼續せんとするは平和成立を妨害するものにしてその態度に矛盾あることを指摘して米國の反省を要請せしめたり。

五、然るに此間米國政府は英、濠、蘭及び重慶代表と協議する所あり、十一月廿二日國務長官は



兩大使に對し南部佛印よりの撤兵のみにては南太平洋方面の急迫せる情勢を緩和するに足らずとする旨並に大統領の所謂日支間の紹介は時機未だ熟せずと思考する旨を述べたり。

米國政府は其後も前記諸代表と協議を重ね居りたるが廿六日國務長官は兩大使に對し廿日の我提案に付ては慎重研究を加へ關係國とも協議せるも遺憾乍ら同意し難しとて今後の交渉の基礎案として大要左の如き案を提出せり。即ち

(一) 日米相互間に於て實際に適用すべき根本的原則として政治關係に於ては前述の四原則を再述せるが唯その中第四點を紛争の防止及び平和的解決並に平和的方法及び手續に依る國際情勢改善の爲國際協力及び國際調停遵據の原則と改め經濟關係に於ては主として前記政治的原則の第三、通商上の機會均等及平等待遇の原則を敷衍し

(二) 日米兩國政府の採るべき措置として

(イ) 日米兩國政府は英、蘭、支、蘇、泰と共に多邊的不可侵條約の締結に努む

(ロ) 日米兩國政府は日、米、英、支、蘭、泰國政府との間に佛印の領土主權を尊重し佛印の領土主權が脅威さるゝ場合必要なる措置に關し即時協議すべき協定の締結に努む

右協定締結國は佛印に於ける貿易及び經濟關係に於て特惠待遇を排除し平等の原則確保に

### 努む

(ハ) 日本政府は支那及び佛印より一切の軍隊（陸、海、空及び警察）を撤收すべし

(ニ) 兩國政府は重慶政府を除く如何なる政權をも軍事的、政治的、經濟的に支持せず

(ホ) 兩國政府は支那における治外法權（租界及び團匪議定書に基く權利を含む）を放棄し他國にも同様の措置を懲誦すべし

(ヘ) 兩國政府は互惠的最惠國待遇及び通商障壁低減の主義に基く通商條約締結を商議すべし

(生絲は自由品目に置く)

(ト) 兩國政府は相互に資産凍結令を廢止す

(チ) 圓弗爲替安定に付協定し兩國夫々平額宛資金を供給す

(リ) 兩國政府は第三國と締結し居る如何なる協定も本協定の根本目的即ち太平洋全地域の平和確保に矛盾するが如く解釋せられざること付同意す

(ヌ) 以上の諸原則を他國にも懲誦することを提案せり

右に付兩大使はその不當なるを指摘し強硬なる應酬をなせるが國務長官も讓歩の色を示さず越えて廿七日大統領は兩大使に對し今猶日米交渉の妥結を希望せざるに非るも暫定的方法に依り



局面の打開を計るは兩國の根本方針が一致せざる限り結局無効と思考する旨を述べたり。依て帝國政府は米國に對し十一月廿日の我提案は最も公正なる基礎に於て從來の彼我主張を充分考慮の上作成せられたるものなるにも拘らず米國が之に同意するを得ずと爲し東亞の現實を無視せる新案を提出し殊に支那問題に關しその態度を豹變せるは米國の誠意を疑はしむるものなるに付米國側に於て反省せんことを要求せるが、國務長官は從來の態度を固執するのみにて交渉の本質的問題に付更に商議を進めんとする色なく越えて十二月二日に至りウェルズ次官は大統領の命なりとて情報によれば最近佛印方面に於て日本軍隊の移動増強行はれ居れりとして右に關する帝國の眞意を照會したり。依て帝國政府は右は最近佛印と支那との國境附近にて支那軍が頻に蠢動し居るに鑑み之に備へんが爲北部佛印に於て一部兵力の増強を行ひたるものなる處之と關聯して自然南部に於ても部隊の移動の行はれたるものなる旨を回答したるが、この間米國政府は對日包圍陣を急速に増強すると共に輿論を指導し交渉決裂の場合の地固めを成すに至れり。

六、從つて前記米國提案に對し帝國政府は十二月七日附を以て別添「對米覺書」を以てその態度を明かにせり。

#### 帝國政府對米覺書

一、帝國政府はアメリカ合衆國政府との間に友好的諒解を遂げ兩國共同の努力により太平洋地域における平和を確保し、以て世界平和の招來に貢獻せんとする眞摯なる希望に促され本年四月以來合衆國政府との間に兩國國交の調整増進ならびに太平洋地域の安定に關し誠意を傾倒して交渉を繼續し來りたる處、過去八月にわたる交渉を通じ合衆國政府の固持せる主張ならびに此間合衆國政府及英帝國の帝國に對し執れる措置に付、こゝに率直に其の所信を合衆國政府に開陳するの光榮を有す。

二、東亞の安定を確保し世界の平和に寄與しもつて萬邦をして各その處を得しめんとするは帝國不動の國是なり、曩に中華民國は帝國の眞意を解せず不幸にして支那事變の發生を見るに至れるも帝國は平和克復の方途を講ずると共に、戰禍の擴大を防止せんがため終始最善の努力を致し來れり。客年九月帝國が獨伊兩國との間に三國條約を締結したるも亦右目的を達成せんがため外ならず。

然るに合衆國及英帝國は有らゆる手段を竭し、重慶政權を援助して日支全面和平の成立を妨害



し、東亞の安定に對する帝國の建設的努力を控制せるのみならず、或は蘭領印度を牽制し或は佛領印度支那を脅威し帝國と此等諸地域とが相携へて共榮の理想を實現せんとする企圖を阻害せり。殊に帝國が佛國との間に締結したる議定書に基き佛領印度支那共同防衛の措置を講ずるや、合衆國政府及英國政府は之を以て自國領域に對する脅威なりと曲解し、和蘭國をも誘ひ資産凍結令を実施して帝國との經濟斷交を敢てし明かに敵對的態度を示すと共に帝國に對する軍備を増強し帝國包圍の態勢を整へ以て帝國の存立を危殆ならしむるが如き情勢を誘致するに至れり。右に拘らず帝國總理大臣は本年八月事態の急速收拾のため合衆國大統領と會見し、兩國間に存在する太平洋全般にわたる重要問題を討議検討せんことを提議せり。然るに合衆國政府は右申入に主義上賛同を與へながらこれが實行は兩國間重要問題に關し意見一致を見たる後とすべしと主張して譲らず。

三、よつて帝國政府は九月二十五日從來の合衆國政府の主張をも十分考慮の上、米國案を基礎とし之に帝國政府の主張を取入れたる一案を提示し論議を重ねたるが、双方の見解は容易に一致せざりしを以て、現内閣に於ては從來交渉の主要難點たりし諸問題に付帝國政府の主張を更に緩和したる修正案を提示し交渉の妥結に努めたるも、合衆國政府は終始當初の原案を主張し、

協調的態度に出でず交渉は依然澁滞せり。こゝに於て十一月二十日に至り帝國政府は兩國國交の破綻を回避するため最善の努力を盡す趣旨を以て樞要且緊急の問題に付公正なる妥結を圖るため前記提案を簡便化し

- (一) 兩國政府に於て佛印以外の南東亞細亞及南太平洋地域に武力進出を行はざる旨を確約すること
  - (二) 兩國政府に於て蘭領印度に於て其の必要とする物資の獲得が保障せらるる様相互に協力すること
  - (三) 兩國政府は相互に通商關係を資産凍結前の状態に復歸すること、合衆國政府は所用の石油の對日供給を約すること
  - (四) 合衆國政府は日支兩國の和平に關する努力に支障を與ふるが如き行動に出でざること
  - (五) 帝國政府は日支間和平成立するか、又は太平洋地域に於ける公正なる平和確立する上は現に佛領印度支那に派遣せられ居る日本軍隊を撤退すべく、また本了解成立せば南部佛領印度支那に駐屯中の日本軍隊は、これを北部佛領印度支那に移駐するの用意あること
- 等を内容とする新提案を提示し同時に支那問題については合衆國大統領がさきに言明したる通



り日支間和平の紹介者となるに異議なきも、日支直接交渉開始の上は合衆國において日支和平を妨害せざる旨を約せんことを求めたるが、合衆國政府は右新提案を受諾するを得ずとなせるのみならず援蔣行爲を繼續する意思を表明し、以て更に前記の言明に拘らず大統領のいはゆる日支和平の紹介を行ふ時機なほ熟せずとてこれを撤回し、遂に十一月二十六日に至り偏に合衆國政府が從來固執せる原則を強要するの態度を以て帝國政府の主張を無視せる提案を爲すに至りたるが、右は帝國政府の最も遺憾とする所なり。

四、抑々本件交渉開始以來帝國政府は終始専ら公正かつ謙讓なる態度をもつて銳意妥結に努め、しばしば難きを忍びて能ふ限りの讓歩を敢てしたるが、交渉上重要事項たりし支那問題に關しても協調的態度を示し、合衆國の提唱せる國際通商上の無差別待遇原則遵守については、本原則の世界各國に行はれんことを希望し、かつその實現に順應してこれを支那をも含む太平洋地域に適用するやう努力すべき旨を表明し、尙支那における第三國の公正なる經濟活動は何等これを排除するものにあらざることをも闡明せるが、さらに佛領印度支那よりの撤兵についても情勢緩和に資するため前述のごとく南部佛領印度支那よりの即時撤兵を進んで提議する等極力妥協の精神を發揮せるは合衆國政府のつとに諒解する所なりと信ず。

然るに合衆國政府は常に理論に拘泥し、現實を無視し、その抱懷する非實際的の原則を固執して何等讓歩せず、徒らに交渉を遷延せしめたるは帝國政府の諒解に苦しむ所なるが、特に左記諸點については合衆國政府の注意を喚起せざるを得ず。

(一) 合衆國政府は世界平和のためなりと稱して自己に好都合なる諸原則を主張し、これが採擇を帝國政府に迫れるところ世界の平和は現實に立脚しかつ相手國の立場に理解を持ち、相互に受諾し得べき方途を發見することによりてのみ具現し得るものにして現實を無視し一國の獨善的主張を相手國に強要するが如き態度は交渉の成立を促進する所以のものにあらず今般合衆國政府が日米協定の基礎として提議せる諸原則については、右の中には帝國政府として趣旨に於て賛同に吝ならざるものもあるも、合衆國政府が直にこれが採擇を要望するは世界の現狀に鑑み架空の理念に驅らるゝものといふの外なし。尙ほ、米、英、支、蘇、蘭、泰七國間に多邊的不可侵條約を締結する案の如きも、徒らに集團的平和機構の舊構想を追ふの結果東亞の實情と遊離せるものといふの外なし。

(二) 合衆國政府今次の提案中に「兩國政府の第三國と締結し居る如何なる協定も本取極の根本目的たる太平洋全域の平和確保に矛盾するが如く解釋せられざることに付合意す」とある



は即ち合衆國が歐洲戰爭參入の場合における帝國の三國條約上の義務履行を牽制せんとする意圖を以て提案せるものと認めらるゝを以て、右は帝國政府の受諾し得ざるところなり。由來合衆國政府はその自己の主張と理念とに眩惑せられ、自ら戰爭擴大を企圖しつゝありといはざるを得ず。合衆國政府は一方太平洋地域の安定を策し、自國の背後を安固となしつゝ、他方英帝國を援け歐洲新秩序建設に邁進する獨伊兩國に對し自衛權の名の下に進んで攻撃を加へんとするものなるが右は太平洋地域に平和的手段に依り安定の基礎を築かんとする幾多の原則的主張と全然矛盾背馳するものなり。

(三) 合衆國政府はその固持する主張において武力による國際關係處理を排撃しつゝ、一方英帝國等と共に經濟力による壓迫を加へつゝある處、かゝる壓迫は場合によりては武力壓迫以上の非人道的行爲にして國際關係處理の手段として排撃せらるべきものなり。

(四) 合衆國政府の意圖は英帝國その他の諸國を誘引し、支那その他東亞の諸地域に對しその從來保持せる支配的地位を維持強化せんとするものと見るの外なき處、東亞諸國が過去百有餘年に互り米英の帝國主義的搾取政策の下に現状維持を強ひられ兩國繁榮の犠牲たるに甘んぜざるを得ざりし歴史的事實に鑑み右は萬邦をして各其の所を得しめんとする帝國の根本國

策と公然背馳するものにして帝國政府の斷じて容認する能はざる所なり。

合衆國政府今次提案中佛領印度支那に關する規定は正に右態度の適例と稱すべく、佛領印度支那に關して佛國を除き、日、米、英、支、蘭、泰六國間に同地域の領土主權の尊重並に貿易及び通商の均等待遇を約束せんとするは、同地域を六國政府の共同保障の下に立たしめんとするものにして、佛國の立場を全然無視せる點は暫く措くも、東亞の事態を紛糾に導きたる最大原因の一たる九國條約類似の體制を新に佛領印度支那に擴張せんとするものと觀るべきものにして、帝國政府として容認し得ざる所なり。

(五) 合衆國政府が支那問題に關し帝國に要望せる所は或は全面撤兵の要求と云ひ、或は通商無差別原則の無條件適用と云ひ、何れも支那の現實を無視し東亞の安定勢力たる帝國の地位を覆滅せんとするものなる處、合衆國政府の今次提案に於て重慶政權を除く如何なる政權をも軍事的政治的且經濟的に支持せざることを要求し、南京政府を否認し去らんとする態度に出でたるは交渉の基礎を根柢より覆すものといふべく、右は前記援蔣行爲停止の拒否と共に合衆國政府が日支間に平常状態の復歸および東亞平和の回復を阻害するの意思あることを實證するものなり。



五、要之今次合衆國政府の提案中には通商條約締結、資産凍結令の相互解除、圓弗爲替安定等の通商問題乃至支那における治外法權撤廢等本質的に不可ならざる條項なきにあらざるも、他方四年有餘に亙る支那事變の犠牲を無視し、帝國の生存を脅威し權威を冒瀆するものあり。従つて全體的に觀て帝國政府としては交渉の基礎として到底これを受諾し得ざるを遺憾とす。

六、なほ帝國政府は交渉の急速成立を希望する見地より日米交渉妥結の際は英帝國その他の關係國との間にも同時調印方を提議し、合衆國政府も大體これに同意を表示せる次第なる所、合衆國政府は英、濠、蘭、重慶としばしば協議せる結果、特に支那問題に關しては重慶側の意見に迎合し前記提議をなせるものと認められ、右諸國は何れも合衆國と同じく帝國の立場を無視せんとするものと斷ぜざるを得ず。

七、惟ふに合衆國政府の意圖は英帝國その他と苟合策動して東亞における帝國の新秩序建設による平和確立の努力を妨害せんとするのみならず、日支兩國を相闘はしめて英、米の利益を擁護せんとするものなることは今次交渉を通じ明瞭となりたる所なり。かくては日米國交を調整し合衆國政府と相携へて太平洋の平和を維持確立せんとする帝國政府の希望は遂に失はれたり。よつて帝國政府はこゝに合衆國政府の態度に鑑み今後交渉を繼續するも妥結に達するを得ずと

認むるの外なき旨を合衆國政府に通告するを遺憾とするものなり。

以上、日米交渉に關する外務省發表と帝國政府の對米覺書を以て、日米交渉の經過と兩國の主張並に日米衝突の原因が何處にあつたかは明瞭に知ることが出来る。即ちアメリカの獨善論と日本の新秩序建設に關する不動の信念が矛盾し、衝突したのである。日米交渉に於いてアメリカが意圖した目標は、(一)米英の世界支配の現状を維持するため、日、獨、伊三國條約を死文化すること、(二)東亞に對する帝國主義支配を貫徹するため日本に支那事變の放棄を要求すること、(三)全世界に亙つてユダヤ資本の獨占と獨裁を實行しながら、支那に對する關係に於いてのみアメリカの進出を容易ならしめるため國際通商無差別待遇を要求することであつた。かゝる利己的主張を合理化するため、アメリカは結局に於いて米、英の帝國主義に過ぎない獨善的國際主義——國際協調主義——の理論に基いて、(一)一切の國家の領土保全及び主權尊重、(二)他國の内政不干涉、(三)通商上の無差別待遇(門戶開放、機會均等)、(四)平和手段に依るの外(不戰主義、會議外交)太平洋に於ける現状の不變更(米、英霸權の現状維持)と云ふワシントン體制の四原則を固執したのである。従つて支那事變を通じて東亞新秩序の建設を決意するに至つた日本の立場



がアメリカの主張と相容れなかつたのは當然である。蓋し新秩序の建設はワシントン體制の變革を意味したからである。新秩序建設の指導原理は云ふまでもなく古今不謬、中外不悖なる皇道の大理想である。この意味に於いて米、英に對する日本の態度は米、英の不合理極まる獨善論に對して、天地の公道たる皇道の大原理を堂々主張するにあるべきであつた。然るに前記對米覺書が例へば「合衆國政府は常に理論に拘泥し、現實を無視し、その抱懐する非實際的の原則を固執し、云々」と云ふが如く、恰もアメリカの主張は假令非現實的であり、非實際的であつてもなほ理論的であり、原則的であり、これに對して日本の主張は假令現實的であり、實際的であつても、結局は理論的でなく原則的でないかの如き印象を與へる表現を用ひたことは、思想戦上、洵に遺憾であつたと云はなければならぬ。この點は將來米、英に對する思想戦を展開する上に於いて、特に留意すべき問題である。

## 第二節 大東亞戰爭の理念

### 一、大東亞戰爭の勃發

昭和十六年十二月八日、米、英に對する宣戰の大詔は遂に渙發された。次に宣戰の詔書を謹記し奉る。

#### 詔書

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國天皇ハ昭ニ忠誠勇武ナル汝有眾ニ示ス朕茲ニ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海將兵ハ全力ヲ奮テ交戰ニ從事シ朕カ百僚有司ハ勵精職務ヲ奉行シ朕カ眾庶ハ各々其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ總力ヲ擧ケテ征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ抑々東亞ノ安定ヲ確保シテ世界ノ平和ニ寄與スルハ丕顯ナル皇祖考丕承ナル皇考ノ作述セル遠猷ニシテ朕カ拳々措カサル所而シテ列國トノ交誼ヲ篤クシ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ之亦帝國カ常ニ國交ノ要義ト爲ス所ナリ今ヤ不幸ニシテ米英兩國ト疊端ヲ開クニ至ル洵ニ已ムヲ得サルモノアリ豈朕カ志ナラムヤ中華民國政府義ニ帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘテ東亞ノ平和ヲ攪亂シ遂ニ帝國ヲシテ干戈ヲ執ルニ至ラシメ茲ニ四年有餘ヲ經タリ幸ニ國民政府更新スルア



リ帝國ハ之ト善隣ノ誼ヲ結ヒ相提攜スルニ至レルモ重慶ニ殘存スル政權ハ米英ノ庇蔭ヲ恃ミテ兄弟尙未タ牖ニ相鬪クヲ悛メス米英兩國ハ殘存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ助長シ平和ノ美名ニ匿レテ東洋制覇ノ非望ヲ逞ウセムトス剩ヘ與國ヲ誘ヒ帝國ノ周邊ニ於テ武備ヲ増強シテ我ニ挑戰シ更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラユル妨害ヲ與ヘ遂ニ經濟斷交ヲ敢テシ帝國ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加フ朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡ニ回復セシメムトシ隱忍久シキニ彌リタルモ彼ハ毫モ交讓ノ精神ナク徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメテ此ノ間却ツテ益々經濟上軍事上ノ脅威ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス斯ノ如クニシテ推移セムカ東亞安定ニ關スル帝國積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ歸シ帝國ノ存立亦正ニ危殆ニ瀕セリ事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲斷然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ

皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有眾ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖宗ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

## 御名 御 璽

昭和十六年十二月八日

この日、我が陸海空軍はハワイ、ミッドウエー、ウェーキ、グアム、フィリッピン、香港、シンガ

ポール、馬來に作戰を開始し、その規模の豪壯なるとその戦果の赫々たるとは正に世界を驚倒した。即ちハワイ強襲に於いて我が海空軍はアメリカの太平洋艦隊を殆ど全滅し、馬來に於いては、陸海協同作戰の下に早くも果敢なる上陸を開始すると同時に、泰國に友好的に進駐し、北、中、南支の敵國租界を接收して敵國權益を處理した。次いで十月、グアム及びフィリッピン敵前上陸を敢行し、同日、馬來半島東岸クワンタン沖に於いてイギリス東洋艦隊の主力、最新鋭戦艦ブリンス・オブ・ウェルス及びレバルスを撃沈し、七つの大洋を支配した海上帝國を震撼した。

同日、アメリカ大統領ルーズヴェルトは、議會に對して對日宣戰を要請し、上院は八十對零、下院は三百八十八對一で、宣戰布告案を可決した。次いでイギリスも亦アメリカに追隨して日本に宣戰を布告し、それと前後して、米、英の傀儡諸國、亡命政權も亦對日宣戰を布告した。即ちカナダ、ベルギー、南阿、グアテマラ、ニカラガ、コスタリカ、オーストラリア、キューバ、サルヴァドル、ハイチ、ホンジュラス(以上八日)、(但しオーストラリアは十六日議會承認)、パナマ、サン・ドミンゴ、ド・ゴール、重慶政權(以上九日)、オランダ(十日)、ポーランド(十二日)、ニュー・ジブランド、チエッコ・スロヴァキア(以上日時不詳)、メキシコ(昭和十七年六月二日)等である。

一方、日本と泰國の間には開戰當日、日本軍が泰領を通過する協定が成立し、前述の如く即日



日本陸海軍は泰國に友好的に進駐した。越えて十一日、日泰間に攻守同盟締結の意見一致し、二十一日、その調印を見た。ドイツ及びイタリイは十一日、アメリカに對して宣戦を布告したが、同日、日、獨、伊三國の間に單獨不講和を約する協定が成立した。その要旨は次の如くである。

**第一條** 日本國、ドイツ國、イタリイ國はアメリカ合衆國及び英國に依り強制せられたる戰爭をその執り得る一切の強力手段を以て勝利に終る迄遂行すべし

**第二條** 日、獨、伊三國は相互の完全なる諒解に依るに非ざれば、アメリカ合衆國及び英國の何れとも休戦又は講和を爲さざるべきことを約す

**第三條** 日、獨、伊三國は戰爭を勝利を以て終結したる後に於ても亦一九四〇年九月廿七日其の締結したる三國條約の意義に於ける公正なる新秩序招來の爲最も直接に協力すべし

**第四條** 本協約は署名と同時に實施せらる

大東亞戰爭の勃發は日本の國力を過小評價した重慶政權に、一時、希望を與へたけれども、戰爭の經過は重慶の像想に反して、米、英の連敗となり、就中ビルマ・ルートの閉塞以來、重慶の

抗日政權は東亞に孤立しなくなつた。加之、東亞の侵略者、米、英に對して日本が蹶起したことは、支那事變を以て日本の對支侵略であると誣言した重慶の宣傳を困難にし、抗日陣營の思想的混亂を深刻にした。かくて汪精衛を中心とする和平建國派は益々その信念を固め、同甘共苦を聲明して、日本に協力し來つたが、昭和十八年一月九日、遂に米、英に對して宣戦を布告し、同日「戰爭完遂に付ての協力を關する日華共同宣言」を發表すると同時に「租界還付及治外法權撤廢等に關する日本國中華民國間協定」に調印した。即ち次の如くである。

### 「戰爭完遂」に付ての協力を關する日華共同宣言

大日本帝國政府及

中華民國國民政府ハ

兩國緊密ニ協力シテ米英兩國ニ對スル共同ノ戰爭ヲ完遂シ大東亞ニ於テ道義ニ基ク新秩序ヲ建設シ惹テ世界全般ノ公正ナル新秩序ノ招來ニ貢獻センコトヲ期シ左ノ通宣言ス

大日本帝國及中華民國ハ米國及英國ニ對スル共同ノ戰爭ヲ完遂スル爲不動ノ決意ト信念トヲ以テ軍事上、政治上及經濟上完全ナル協力ヲ爲ス



昭和十八年一月九日即チ中華民國三十二年一月九日南京ニ於テ

租界還付及治外法權撤廢等ニ關スル日本國中華民國間協定

大日本帝國政府及  
中華民國國民政府ハ

本日調印ノ戰爭完遂ニ付テノ協力ニ關スル日華共同宣言ノ本旨ニ從ヒ  
中華民國ノ主權尊重ノ趣旨ニ基キ  
左ノ通協定セリ

第一章 專管租界

第一條 日本國政府ハ現ニ日本國カ中華民國ニ於テ有スル專管租界行政權ヲ中華民國政府ニ還付スヘシ

第二條 兩國政府ハ夫々同數ノ委員ヲ任命シ前條ノ實施ニ關スル細目ヲ協議決定セシムヘシ

第三條 中華民國政府ハ前二條ニ依ル租界還付實施後當該地域ニ於ケル施政ニ當リ日本國國民

ノ居住、營業及福祉等ニ關シ尠クモ從前ノ程度ヲ維持スヘシ

第二章 共同租界及公使館區域

第四條 日本國政府ハ別ニ協議決定セラルル所ニ從ヒ中華民國政府カ成ルヘク速ニ上海共同租界行政權及廈門鼓浪嶼共同租界行政權ヲ回收スルコトヲ承認スヘシ

第五條 日本國政府ハ中華民國政府カ北京公使館區域行政權ヲ速ニ回收スルコトヲ承認スヘシ

第三章 治外法權

第六條 日本國政府ハ現ニ日本國カ中華民國ニ於テ有スル治外法權ヲ速ニ撤廢スルコトニ決シタルニ依リ兩國政府ハ右ニ關スル具體案ヲ審議作成セシムルノ目的ヲ以テ其ノ夫々任命スル同數ノ委員ヨリ成ル專門委員會ヲ設置スヘシ

第七條 中華民國政府ハ日本國ノ治外法權ノ撤廢ニ伴ヒ自國領域ヲ日本國民ノ居住營業ノ爲開放スヘク且日本國國民ニ對シテ中華民國國民ニ比シ不利益ナル待遇ヲ與ヘサルモノトス前條ノ專門委員會ハ前項ニ關スル具體案ヲ併セテ考究スベシ

第八條 本協定ハ署名ノ日ヨリ實施セラルヘシ

右證據トシテ下名ハ各本國政府ヨリ正當ノ委任ヲ受ケ本協定ニ署名調印セリ



昭和十八年一月九日即チ中華民國三十二年一月九日南京ニ於テ日本文及漢文ヲ以テ本書各  
二通ヲ作成ス

日本の租界返還及び治外法權撤廢は、日本が支那の侵害者にあらずして、その解放者なることを事實によつて證明した。既に昭和十三年十一月三日の近衛聲明は「…帝國の冀求する所は東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設にあり。…帝國が支那に望む所は、この東亞新秩序建設の任務を分擔せんことにあり…」と云ひ、同日、近衛首相の放送は「…今や支那を如何様に處理するともその鍵は全く日本の手にあるのであります。併しながら我が眞に希望する處のものは支那の滅亡にあらずして、支那の興隆にあるのであります。…日本人は東洋人としての自覺に覺めたる支那國民と相携へて眞に安定せる東亞の天地を築かんことを欲するのであります。…」と述べ、又十二月二十三日の聲明は進んで「…政府は支那に於ける同憂具眼の士と相携へて東亞新秩序の建設に邁進せんとするものである。…日本が敢へて大軍を動かせる眞意に徹するならば、日本の支那に求むるものが區々たる領土にあらず、また戦費の賠償に非ざることは自ら明かである。…日本は支那の主權を尊重するは固より、進んで支那の獨立完成のために必

要とする治外法權を撤廢し且つ租界の返還に對して積極的なる考慮を拂ふに吝かならざるものである。…」と云つた。然るにその後、近衛聲明に呼應して立つた汪精衛の更生支那は健全なる發達を遂げ、今や決然奮起して、米、英に對する戦ひを宣したのである。こゝに於いて日本は近衛聲明の言明した租界返還と治外法權撤廢を斷行し、以て更生支那の獨立完成を促進し、大東亞戰爭完遂に對するその献身的努力を期待する新政策を採用した。云ふまでもなく日本の特權放棄は單に支那の歡心を求めんとする媚態政策でもなければ、況やその民族利己主義に對する已むを得ざる妥協若しくは讓歩でもない。この點に於いて更生支那は日本の眞意を誤解することなく、その期待に背かざらんことを期すべきである。

日本の對支新政策は、一方に於いて日本の侵略を曲辯した米、英及び重慶政權の抗戰名目を喪失せしめ、他方に於いて米、英の帝國主義に苦しめられた東亞の諸民族に對日信賴感を與へた。この情勢に狼狽した米、英は同月十一日、急遽、重慶側と治外法權その他特權撤廢の取極を結び日本の新政策採用に基く戰爭名目の破綻を彌縫するの糊塗策を講じた。

かくの如く米、英の特權撤廢はその動機に於いて不純なものであつたが、その内容を見れば更にそれが全く無意義なものであり、欺瞞的なものであることを知ることが出来る。即ち米、英は本件



取極に於いて治外法權、北支駐兵權を含む義和團最終議定書に依る特權、開港場、内河航行、沿岸貿易に關する特權を放棄し、又公使館區域、上海、鼓浪嶼共同租界並にイギリス專管租界行政權の還付を約束した。併しながら、今日外交官、軍人等治外法權に關係なき者の外、殆ど在留者のない米、英にとつて治外法權の撤廢は、影響するところ殆ど皆無である。更に米、英が行政權の還付を約束した上海、鼓浪嶼の兩共同租界、天津、廣東のイギリス租界及び公使館區域は總べて皇軍の占據地帯内にあり、従つて米、英が還付を云々する立場にはあらざるものである。開港場、内河航路、沿岸貿易の特權放棄の如きも、同様に既に支那に於ける米、英の勢力が一掃されその貿易が絶無となつた今日、意味なきものである。就中北支の駐兵權放棄の如きは、北支のアメリカ軍が日本に抑留されつゝある現狀に鑑みて、むしろ嘲笑を禁じ得ない。然もこれ等の内容皆無なる特權放棄に關し、重慶をして最惠國待遇を約束せしめた心事に至つては、飽くまで醜惡なる米、英の貪慾を露骨に暴露するものと云はなければならぬ。

これより先、開戦と同時にハワイに於いてアメリカ太平洋艦隊を撃滅し、マライ沖に於いてイギリス東洋艦隊の主力を覆滅すると同時に、フィリッピン、マライ半島等に果敢なる敵前上陸を敢行した皇軍は、大御稜威の下、勇戦善闘して、十二月十一日、グアム、二十三日、ウエーキを占

領し、次いで香港は同月二十五日に陥落し、翌年一月二日、マニラは落ちて、米比殘軍はバタアン半島に據つた。

一方、マライ半島を南下した皇軍は、疾風枯葉を捲く如く、二月十五日、シンガポール（昭南島と改稱）を占領し、他の一軍は長驅してビルマを席卷した。これより先、十二月十六日、陸海の精銳は突風を衝いて英領ボルネオに上陸し、次いで翌年一月十一日、蘭領ボルネオ、タラカンに上陸、二十六日バリッククバンに上陸、一方、二十三日、ビスマルク群島のニュー・ブリテン島に上陸した。

その後、戦果は益々擴大して、二月十九日、バリ島、二十日、チモール島へ上陸、三月一日には陸軍の大部隊がジャワ島へ一齊上陸を敢行し、五日には早くも蘭印の首都バタビヤ（ジャカルタと改稱）を占領した。かくてジャワ島の蘭印軍は九日、無條件降伏、スマトラの敵軍も二十七日降伏、三月十日、ソロモン島へ進攻、三月三十一日よりモルッカ諸島並に西部ニューギニアの攻略を開始、四月十九日同方面の諸要點を完全に占領した。

フィリッピン方面に於いては、四月十三日、バタアン半島を完全攻略、五月七日、コレヒドール島要塞へ強行上陸に成功、同島及びマニラ灣口諸島の全要塞を攻略して、フィリッピンを戡定した。



更にアリゾナ、シヤン列島方面に作戦中の陸海軍は、六月七日、キスカ島（鳴神島）八日、アッツ島（熱田島）に敵前上陸、アメリカの所謂北方進路を寸断した。かくて所謂ABC D對日包圍陣は完全に崩壊し、却つて濠洲、印度、重慶等々が敵米、英から孤立することになった。その間、開戦當日のハワイ海戦、三日目のマライ沖海戦に續いて、一月八日、ラングレー、十二日、レキシントンの撃沈、二十七日、エンダウ沖海戦、二月四日、ジャワ沖海戦、二月十八日、スラバヤ沖海戦、三月一日、バタビヤ沖海戦、四月九日、セイロン島ツリコマリ強襲、五月六日、七日、珊瑚海海戦、八月七日以來數次のソロモン海戦等々に於いて米、英、蘭の海上勢力は重大なる打撃を受け、太平洋進攻作戦の夢は破れた。

かくて大東亞戰爭開戦以來數ヶ月にして、日本は早くも必勝不敗の戰略體勢を確保することが出来た。

## 二、大東亞建設の根本方針

これより先、東條首相は昭和十七年一月二十一日、第七十一議會再開當日、貴衆兩院議院本會議の劈頭に行つた施政方針演説に於いて、左の如く大東亞共榮圈建設の指導方針を明かにした。

この方針に基いて大東亞戰爭に伴ふ共榮圈建設が進められつゝあることは、その後の経過が物語るところである。

…帝國は今や國家の總力を擧げて専ら雄大廣汎なる大作戦を遂行しつゝ、大東亞共榮圈建設の大事業に邁進してゐる。而して大東亞共榮圈建設根本方針は、實に帝國の大精神に淵源するもので、大東亞の各國家および各民族をして、各々その所を得しめ、帝國を核心とする道義に基く共存共榮の秩序を確立せんとするにある。而してその建設は廣大なる地域に互り、各種の民族と相倚り相携へて行はれるものである。しかも今回新たにこの建設に参加せんとする地域たるや、資源極めて豊富なるにも拘らず、最近百年の間米、英兩國等の極めて苛烈なる搾取を受け、ために文化の發達甚だしく阻害せられたる地域である。帝國がこの地域を加へて人類史上に一新紀元を劃すべき新たななる構想の下に、大東亞永遠の平和を確立し、進んで盟邦とともに世界新秩序の建設をなさんとすることは、正に曠古の大事業である。而してこの大事業の成功は、またわが武力戦の成功を窮極の勝利に導くための必須の要件なのである。この建設に當つては、大東亞防衛のため絶対必要なる地域は、帝國自らこれを把握措置し、そ



他の地域に關しては、各民族の傳統文化等に應じ、戦局の進展に伴ひ、それ、適當なる處置に出づる考へである。

今や帝國陸海軍は既に香港を占領し、比島の大部分を確保し、またマレー半島の大半を制壓し更に最近に至りては、蘭印の要衝を占據するに至つたのである。これ等諸地域の内、香港およびマレー半島は多年英國の領土であり、かつ東亞禍亂の基地たりし事實に鑑みて、帝國は徹底的に禍根を艾除するのみならず、むしろこれ等をして大東亞防衛の據點たらしめんとするものである。

比島に關しては、將來同島の民衆にして、帝國の眞意を諒解し、大東亞共榮圈建設の一翼として協力し來る場合においては、帝國は欣然として彼等に獨立の榮譽を與へんとするものである。ビルマ等についてもまた帝國の企圖するところは比島と異なるところがないのである。蘭印および濠洲については、これ等が現在のごとく、帝國に對し、抗戰の態度を繼續するにおいては帝國は容赦なくこれを擊破せんとするものである。併しながら、その住民が帝國の眞意を諒解して、協力して參つたならば、その福祉と發展とのために帝國は十分の理解を以てこれに力を添ふるに吝でない。

今日尙重慶政府が無意義の抗戰を繼續しつゝあることは洵に遺憾である。帝國はこれを徹底的に破砕せんとするものである。私は今こそ彼等がこの世界情勢の大變換を正視し、翻然米英依存の舊套を一擲して、大東亞共榮圈建設の大事業に馳せ參すべき時期であることを確信する。滿、華、泰の諸國民が帝國と一丸となつて大東亞共榮圈建設のために不斷の努力をなしつゝあり、佛印またこれに協力しつゝあることは、まことに慶祝の至りである。

一方盟邦とくに獨伊兩國が帝國とともに世界新秩序建設のため、着々と戦果を擧げつゝあることは洵に同慶に堪へないところである。帝國は是等盟邦との間に軍事、外交、經濟等各般にわたり、今後も益々結束を固くし、もつて共同の目的達成に邁進せんとするものである。帝國の企圖する建設は、緒戰當初においてはまづ軍政下において戰爭遂行上緊要なるものより着手し、かつ將來の大建設を準備し、防衛及び治安の確立に伴ひ、逐次民間參與の範圍を擴張せんとするものである。而して帝國の企圖しつゝある大東亞建設の方策は、國家百年の長計たるに鑑みて十分の準備を整へて萬全の策を講ずるの要があるのである。政府は廣く官民各方面の智能を動員して、これが協力によつて、その樹立とその遂行とに萬遺憾なきを期せんとする所存である。……



この東條首相の演説によつて、大東亞戰爭の戰爭目的が大東亞共榮圏の建設にあり、共榮圏建設の根本方針は皇國日本の大精神、即ち我が肇國の大理想たる皇道に淵源し、従つて「大東亞の各國家および各民族をして、各々その所を得しめ、帝國を核心とする道義に基く共存共榮の秩序を確立せんとするにある」ことが明かにされた。これ即ち、八紘爲宇を叫ばれる新秩序なのである。従つて大東亞戰爭は永年に亘つて西洋、就中米、英が征服し、侵略し、苛烈に搾取した東亞の諸地域に「人類史上に一新紀元を劃すべき新たななる構想の下に大東亞永遠の平和を確立し、進んで盟邦とともに世界新秩序の建設をなさんとする」曠古の大事業である。米、英の東亞支配は本質的には帝國主義支配であつたが、然もその帝國主義支配は思想的には國際主義、國際協調主義の觀念によつて巧みに擬装されてゐた。國際主義は民主主義と等しく、自由主義であり、平等主義であつて、この觀念の影響するところ、諸國と諸民族は夫々その利己を繞つて對立抗争することになる。支那の抗日運動の如きも亦かゝる利己主義、對立主義の當然なる歸結であつたのであつて、東亞の平和は米、英の帝國主義支配によつて侵害された上、米、英の國際主義思想による諸國民の對立によつて一層攪亂されたのである。この意味に於いて、皇國日本は米、英の帝國

主義支配を絶滅すると同時に、その國際主義思想を一掃し、新たな秩序——皇道新秩序——を建設すると共に、新たな思想——皇道新思想——を宣布しなければならない。これ大東亞戰爭が、秩序の戰爭であり、同時に思想の戰爭であると考へられる所以である。

大東亞共榮圏の建設に當つて、香港、マライ半島等「大東亞防衛のため絶對必要なる地域は、帝國自らこれを把握措置」するも、その他の地域に關しては「各民族の傳統文化等に應じ、戦局の進展に伴ひ、それ〴〵適當の處置に出ずる」ことが考慮されてゐる旨を明かにされた。かくてフィリピン、ビルマ等には獨立が約束され、蘭印、濠洲等の住民も日本の眞意を諒解して、協力するに至れば、日本はその福祉と發展に協力する旨を宣明した。同様の意味に於いて重慶政權も無意義な抗戦を中止して、共榮圏建設に馳せ參すべきことが懲慫された。かくの如く大東亞の諸民族に對する日本の政策はこれを征服して、支配することではなく、これを解放し、獨立して大東亞共榮圏の建設に協力せしめることである。

日本のこの堂々たる戰爭目的に對して、米、英の戰爭目的は甚だ魅力なきものである。米、英は相次ぐ敗戦に意氣銷沈して、その宣傳辭にも拘らず、東亞の問題に就いては未だ具體的に戰爭目的を宣明するに至つてゐないけれども、日米交渉に於けるアメリカの主張、即ちワシントン體



制の現状維持をその目的としてゐることは察するに難くない。加之、ヨーロッパ戦争に關しては大東亞戰爭勃發前、昭和十六年八月中旬、大西洋上にルーズヴェルト米大統領とチャーチル英首相の會談を行ひ、十四日、大西洋憲章と呼ばれる共同宣言を發表した。この共同宣言はヨーロッパ戦争に對する米、英の戦争目的たるものであるが、それは同時に大東亞戦争に對する目的でもある。

次に所謂大西洋憲章の本文を引用しながら、これを嚴正に批判して見よう。

一、英、米兩國は領土的その他の擴張を認めず。

批判——米、英兩國は世界の帝國主義支配を貫徹することを非望するものであるから、區々たる領土的その他の擴張が問題でないのは云ふまでもない。但し米、英の支配に反對する樞軸諸國の擴張を認めないのは固よりである。

二、英、米兩國は關係諸國の自由意志に合致せざる領土的變更を生ずることを欲しない。

批判——樞軸諸國が領土を擴張することは固より否定するが、ヴェルサイユの前例に徴するも米、英及び米、英の傀儡國家は、傀儡國家の新設、國際聯盟の委任統治等、狡猾なる方法によつて、實質上の領土擴張を計るものと思はれる。その際、關係諸國の自由意思の如き、固より問題

とされないであらう。

三、英、米兩國はすべての國民がその生存の政治的形態を選択する自由なる権利を尊重し、

暴力を以て奪はれたる主權及び自治權が回復されることを欲する。

批判——米、英は米、英の支配に従順なる民主主義の政治形態にのみ存在の自由を許す意向なのであつて、日本の皇道政治、獨、伊の全體主義政治等に對しては、暴力若しくは欺瞞によつてその存在を否定する考へである。日、獨、伊の理想に共鳴して民主主義政治形態を放棄し、滿洲、中國、スペイン、オーストリー、チェッコ、その他ヨーロッパ大陸の諸國に對しても亦同様である。

四、英、米兩國はすべての國民がその經濟的繁榮のため必要とする貿易及び原料を均等の條件を以て獲得することの保障を與へることを當然の義務として努力する。

批判——從來の經驗に徴するに、米、英は米、英兩國以外の國民の經濟的繁榮に關しては、全く冷淡であつたのみならず、否定的でさへもあつた。米、英は米、英の繁榮、否その支配階級たるユダヤ金融財閥の繁榮のための貿易と原料を獨占することを望むものである。

五、英、米兩國はすべての國家がその經濟的利益と個人的並に社會的安全と保障する目的を以て完全なる經濟的協力を實行することを要望する。



批判——この點に於いても米、英は從來すべての國家の經濟的利益と個人的利益並に社會的安全を犠牲にして、徹底した經濟的暴力を逞しうしたのである。

六、ナチス・ドイツの暴政打倒の後、英、米兩國はあらゆる國に自國の領土内で安全に生活し得る方途を供與し、同時にあらゆる國土の人民が恐怖と缺乏なく自由に生活し得る保障を與へ得る如き平和を樹立することを希望する。

批判——米、英は本條に於いてナチス・ドイツの全體主義政治を打倒せんとする非望を露骨にして——この點に關しては皇國日本の皇道政治に就いても全く同様であらう——第三條の政治形態選擇の自由に關する欺瞞的提案を自ら裏切つてゐる。ナチス・ドイツが米、英の脅威からその國民の生存を保障するため採用した全體主義政治と、米、英のユダヤ財閥がその國民と全世界を搾取の犠牲とするため樹立した金融獨裁と、何れが所謂「暴政」であるかはこゝに改めて論ずるまでもないが、米、英の眞意はユダヤ金融獨裁に反抗する全體主義政治を打倒して、あらゆる國民をその名義上の領土内に幽閉し、同時にあらゆる國土の人民が恐怖と缺乏に脅かされて自由なき奴隸の生活を餘儀なくされる外なき虚偽の平和を樹立することを非望するものと思はれる。この點は從來印度人、ボーア人、ニグロ、アメリカ・インディアン等々、米、英に對して全く抵抗力

を奪はれた米、英の被支配民族が如何に悲惨な生活を忍ばなければならなかつたかを考へれば、全く明かである。

七、かゝる平和はあらゆる國民をして公海と大洋とを何等の干渉なく航海し得るといふものなるべきを要す。

批判——公海の自由と云ふことも、米、英兩國のための自由であり、その他の國民のための自由でないことは云ふまでもない。

八、英、米兩國は世界のあらゆる國が現實的且つ精神的理由により暴力の使用を放棄すべきものなることを確信する。陸、海、空の軍備が自國の國境外に脅威を與へ、乃至は與へる恐れあるが如き國家によりて使用さるゝ限り將來の平和は維持し得ざるにつき、英、米兩國は一般安全保障の廣汎且つ恒久的制度の確立までかゝる國家の軍備撤廢は不可缺であると思ふ。英、米兩國は軍備の壓倒的重荷を、平和を愛する國民から輕減すべき實際的手段を援助助成せんとするものである。

批判——米、英は惡しき目的のみならず、善き目的のためにも武力を行使することを「暴力の使用」として否定せんとする。然もユダヤ金融資本の經濟的暴力に就いては全く沈黙してその非な



ス所以を認めようとする。加之、日、獨、伊を暗に「陸、海、空の軍備が自國の國境外に脅威を與へ、乃至は與へる恐れあるが如き國家」となし「一般的安全保障」即ち金融獨裁の安全保障の「廣汎且つ恒久的制度」が確立するに至るまで、かゝる國家——日、獨、伊——の軍備を一方的に撤廢しようとするのである。ヴェルサイユ並にワシントン體制に於ける軍備の縮少はなほ表面上は相互的であつた。然るに大西洋憲章に於いては樞軸諸國の軍備を全く一方的に撤廢することを非望してゐる。この意味に於いて米、英兩國の戰爭目的が驚くべき帝國主義政策以外の何ものでもないことは、洵に明かである。

以上の如く米、英の戰爭目的は驚くべき帝國主義政策である。米、英は米、英の支配に屈服しない日、獨、伊等、樞軸諸國を打倒して、世界を擧げて印度となし、人類を擧げてニグロとなさんとするものなのである。今日、米、英は日、獨、伊と戦ふ必要上、重慶、ソ聯等々を利用しヨーロッパの亡命政権、中南米の諸國に對してさへも、極力媚態を呈し、その甘心を買ふに汲々たるものがある。併しながら假りに米、英に敵對する國家が消滅した場合を推測するに、重慶も、ソ聯も、況やその他群小の諸國も、全く利用價值を喪失して、アツティク部族の如く粉碎され印度諸族の如く壓制されるのは、火を賭るよりも明かである。この意味に於いて、大東亞並にヨーロッパ戰爭に於いて米、英に味方し、協力することは、即ち何れの國家にとつても自殺行爲以上の何ものでもあり得ない。

大東亞戰爭に於ける皇國日本の赫々たる戦果と、並に堂々たる戰爭目的は、次第に米、英の壓制にその獨立を脅かされ、若しくは奪はれた東亞の諸民族を覺醒して、獨立の氣運を促進すると同時に、日本に協力するの態度を執らしむるに至つた。かくて汪精衛を首腦とする新中國は特派使節を派遣して、大東亞戰爭完遂に對する協力を誓ひ、泰、佛印も既に述べた如く協力の誠意を示し、フィリッピン、ビルマは獨立の希望に燃え、マライ、蘭印、その他各地の住民は歡喜して皇軍を迎へ、印度の獨立運動も亦俄然活氣を呈するに至つた。

併しながら、東亞の諸民族は從來深刻に米英思想の影響を受け、従つてその獨立運動も、少からず米英的な民族自決主義の傾向を示してゐた。所謂民族自決主義は、米英思想としての民族利己主義なのである。従つて、民族自決主義は結局に於いて諸民族の對立抗争を結果し、固より國際聯盟的欺瞞的協調關係以上に、道義的なる共存共榮關係、即ち八紘爲宇の新秩序を實現し得るものではない。この意味に於いて、支那の抗日運動は勿論、その他東亞諸民族の民族運動、獨立



運動も、なほ反省しなければならぬ誤謬を含んでゐる。即ちその民族利己主義を清算して、新秩序建設に献身する滅私奉公の皇道精神を學び取らなければならぬ。これ即ち大東亞に瀾漫する米英思想に對する皇道思想戦であり、東亞諸民族に對する皇道宣布なのである。

## 第八章 世界史の轉換と皇國日本の使命

### 第一節 西洋と東洋

#### 一、西洋中心史觀より興亞史觀へ

從來の世界史は西洋中心の世界史であつた。人類の進歩はギリシヤ、ローマに始まり、近代ヨーロッパに於いて完璧に近づき、發見——西洋の世界發見——の時代以來、西洋が世界を征服したることによつて、世界は始めて進歩の恩恵に浴することが出来たと主張されたのである。メーソンの如き自由主義史家は、自由の發展を以て進歩の基礎であるとなし、ヨーロッパを進歩的社會であり、アジアを停滯的社會であると斷定した。アジアさへ停滯的社會なのであるから、アジア以外の



非ヨーロッパ—アフリカ、オーストラリア、アメリカ・インディアンの社會等々——が野蠻未開の社會であることはいふまでもない。斯くの如きは自由主義者の見解であつたのみならず、凡ゆる點に於いて自由主義者に反對したマルキストの見解でもあつた。マルキストは人類の原始状態をアジア的生産様式の社會と獨斷し、かゝる原始状態はギリシヤ・ローマの奴隸制生産様式の成立によつて始めて進歩の端緒につき、中世ヨーロッパの封建制生産様式を経て、近代ヨーロッパの資本制生産様式へと發展し、茲に人類進歩の最後の段階たる共產主義社會の實現に近づいたと考へる。その故に人類進歩の尺度は、マルキストに於いても自由主義者に於けると等しく西洋の歴史段階であり、従つて進歩の方向は西洋化すること、就中近代ヨーロッパ化することにあつた。

以上の如き世界史觀はこれをヨーロッパ中心史觀、西洋中心史觀といふことが出来る。ヨーロッパ中心史觀、西洋中心史觀が正しい世界史觀であるとするならば、ヨーロッパの世界侵略、西洋の東洋征服は必然であり且つ當然であるといはなければならない。即ち世界は西洋に侵略されることにより進歩の恩恵に浴し、東洋も西洋化することによつて停滯の宿命を免れると云ふことになる。従つて世界はヨーロッパに征服されるべきであり、東洋は西洋に追隨すべきであるといふのが即ちヨーロッパ中心史觀、西洋中心史觀の主張なのである。この意味に於いて從來の世界史觀

は舊秩序の世界史觀であつたのであつて、日、獨、伊の新秩序運動と正面衝突をなすべきものである。

ヨーロッパ中心史觀、西洋中心史觀の主張する獨斷的歴史法則如何に拘らず、米、英の世界支配は行詰り、ソ聯の世界革命も亦この行詰りを打開し得ないことは、今日、既に明かとなつた。即ちヨーロッパ並に大東亞戰爭は實にこの行詰りを打開するため起つたものである。自由主義史家の禮讚した自由の發展、及びマルキストの憧憬したプロレタリアの階級獨裁は決して人類の眞の理想ではあり得なかつた。斯くの如き個人と階級の、而して又民族と國家の利己的對立抗争こそ人類社會に一切の過誤と不幸を齎したものである。この意味に於いて米、英、ソ聯に代表された西洋的秩序、即ちギリシヤ、ローマに淵源した利己主義、對立主義の傳統こそ、實に日、獨、伊が絶滅を期する世界の舊秩序なのである。それと同時に西洋歴史の段階を以て人類進歩の尺度であるとした從來の西洋中心史觀、即ち自由主義史觀、及びマルクス主義史觀は共に否定されなければならない。されば世界史の轉換は、同時に世界史觀の革命であり、換言すれば世界は將來に向つてその事實を轉換すると共に、過去に對する史的認識を變革する。かくて古き秩序は古き史觀を固執し、新たな秩序は新たな史觀を要求する。従つて今次大東亞戰爭は史觀の上に於い



ても深刻な思想戦である。然も史觀の問題は、政治、經濟、文化等、一切の社會認識の根本である。従つて史觀に於ける思想戦こそ、大東亞戦争に於ける凡ゆる思想戦のうち最も根本的な思想戦である。この意味に於いて皇國日本の世界史的使命に關聯して、西洋中心史觀に代る新史觀、即ち、興亞史觀を樹立することはこの際甚だ重要である。これ、次に「西洋」と「東洋」の問題を種々の角度より検討して、興亞史觀樹立のさゝやかなる一助に供して、米英思想に對する皇道思想戦に、いさゝか貢獻しようとする所以である。

## 二、興亞史觀より觀た西洋と東洋

歐亞大陸の氣候は大體に於いて溫暖にして濕度高き溫濕地帯と、寒冷にして濕度低き寒冷地帯と、特に濕度低く常に乾燥する乾燥地帯に分けることが出来る。太平洋、印度洋の濕氣を受ける日本、支那、印度支那、印度、及び地中海の沿岸(南部ヨーロッパ並に北部アフリカ)は溫濕地帯である。北氷洋の沿岸、シベリア及び北部ヨーロッパは寒冷地帯であり、アジアに於いては溫濕地帯の北方に、アフリカに於いてはその南方に、蒙古、トルキスタンよりアラビアを経てサハラへ乾燥地帯が延びてゐる。寒冷地帯の北半は不毛の凍土であり、南半は毛皮獸の棲息する森林地

帯である。乾燥地帯は即ち沙漠地帯であつて、その間にオアシスと草原が點在する。溫濕地帯は植物の生育に適し、従つて農業の發展を見ることが出来る。

以上の三地帯に大體に於いてそれ／＼異つた三つの生産様式が發展した。即ち寒冷地帯の狩獵、乾燥地帯の遊牧、溫濕地帯の農業これである。狩獵は未だ採集經濟の範圍に屬し、眞の生産と言ふに足らず、遊牧も亦生産經濟としては不完全であつて、大なる人口を抱擁するに足らぬ。加之、狩獵と遊牧は土地に對する定着性少く、隨つて狩獵文化地帯遊牧文化地帯は大社會の成立と高度文化の發生を可能としなかつた。これに反して農業は原始的なる粗笨農業より高度の灌溉農業へ發展するに及び生産力の飛躍を來して、大人口を育成し、然も、その定着性は高度の社會と文化の發達に少からず貢獻することが出来た。これエジプト、メソポタミア、印度、支那、日本等農業文化地帯に於いて古代文化國家が發展した所以である。

狩獵並に遊牧民族はその生活を向上さす爲その固有の生産のみに依存することが出来なかつた。斯くて彼等は物資の豊富にして、文化の燦然たる農業文化地帯に侵入してこれを掠奪することを覺えた。次いで掠奪の更に進化した様式として商業が發生した。暴力による掠奪に比べて、平和的な商業は一層、安全にして確實な掠奪の手段であつた。これ主として乾燥地帯に内陸貿易



の發達した所以である。支那の西域貿易、アラビア商貿易等即ちこれである。就中、アラビアのセム族は最も活潑な掠奪者であり、貿易業者であつた。次に掠奪と商業の一層大規模となつたものが即ち侵略と征服である。かくてアラビアのセム族は遂にメソポタミアに侵入してスメルの農民を征服し、バビロニア及び、アッシリアの古代征服國家を建設した。バビロニアは有名な商業主義帝國であり、アッシリアは著名な軍國主義帝國であつた。即ちこの二國はそれ／＼セム民族の貿易と掠奪の二元的性格を各別に代表するものであつたと考へられる。商業主義と軍國主義は一見對蹠的な性質を持つたものの如くであるが、その實それは既に述べた所より明かなる如く搾取主義の二つの表現であつた。斯くて人類の生活態度には、自ら生産して自ら生活を向上する生産主義と、他人の生産物を搾取して、その生活を豊富にせんとする搾取主義の二が成立した。人類の正しき生活態度は云ふまでもなく生産主義にあり、生産主義は道義ある社會と高貴なる文化を平和の裡に發展せしめた。これ即ち東洋文化の特質である。然るにこゝに不幸にして搾取主義が發生し、この搾取主義はやがて利己主義、對立主義を生み、人類の世界に混亂と鬭争と不和と不幸を導入した。これ即ち西洋文明の傾向である。

アラビア沙漠の搾取者はベルシヤ灣に入つて海賊となり、更に地中海に移動してフェニキアの

海上貿易業者となつた。沙漠と海洋とは物理的には對蹠的な地帯でありながら、農業生産に適しないといふ點に於いて文化的には同質的な地帯である。かくて沙漠の内陸貿易業者は駱駝を船舶に乘替へて海上貿易業者となつたのである。ベルシヤ灣と地中海のみならず、ヨーロッパに於いては北海、アジアに於いては濠亞地中海と呼ばれる南海、及びこれに接續する南支那海、日本に於いては海人部の舞臺であつた五島列島、瀬戸内海、熊野灘等、即ち同様の性質を持つた海洋文化地帯であり、それ／＼に掠奪と商業の舞臺となつた。

斯くの如く、歐亞大陸に於ける生産文化地帯は大體に於いて寒冷地帯を中心とする狩獵文化地帯、乾燥地帯を中心とする遊牧文化地帯、温濕地帯に於ける農業文化地帯、並に内海及び多島海に於ける海洋文化地帯に分けることが出来る。而して生産社會として正常な發展をなしたのは農業文化地帯であつて、狩獵文化地帯は長く原始状態に停頓し、遊牧文化地帯及び海洋文化地帯からは掠奪、商業、侵略、征服等人類社會に對する擾亂現象が發生して世界平和の禍根をなした。アジアに於いては蒙古、トルキスタン等の乾燥地帯に起つた遊牧民族が屢々印度及び支那の農業地帯に侵入して、これを掠奪し、侵略し、征服して、一時は元國の如く歐亞に跨がる世界國家を建設したこともあつた。併しながら、高度の灌溉技術を發達せしめることによつて支那の王道天



下、日本の皇道國家の如く強固な大社會に發展したアジアの農業社會は、これ等の侵略にも向らず、その農業社會としての本質を維持し、却つてその侵略者を同化して、侵略的な性格を淨化することが出來た。然るに、ヨーロッパに於いては、フェニキアの貿易業者に淵源した搾取文明がギリシヤ、ローマの原始的粗笨農業社會を搾取社會化し、次いでローマの征服を通じてゲルマン、スラヴ等、同じく原始的な農業民族に搾取精神を傳へ、近代初頭以來、歐米全體を完全に搾取文明化することによつて、遂に人類史上未曾有の恐怖時代たる西洋の世界征服に歸結したのである。その故に、東洋の歴史は生産文化の歴史であり、西洋の歴史は搾取文明の歴史である。從來の世界は西洋の搾取文明が東洋の生産文化を壓倒した歴史であるが、今次大東亞戰爭を契機として東洋の生産文化が復興して、西洋の搾取文明を是正し、人類をその破滅より救済すべき時代に到達したものと云ふことが出来る。

ヨーロッパ文明の淵源は一般にギリシヤのヘレニズムにあると言はれてゐる。併しながら、ヘレニズムはギリシヤ固有の文化ではなく、フェニキアを中心とする地中海文明にその源を發する一種の外來文明なのである。即ちギリシヤ人は黒海の沿岸地方から南下した農牧民族であつたが、ギリシヤ半島に於いて地中海文明に觸れ、フェニキア人に倣つてエーゲ海の海上貿易業者となり、小

アジアを始め地中海沿岸にフェニキアの植民都市を建設した。これ等の植民都市に發生した新文明が即ちヘレニズムの源流となつたものであつて、ギリシヤ哲學の第一頁が小アジアの植民都市ミレトスに起つたミレトス學派に始まつてゐることを見てもこの事實は疑ひない。

ヘレニズムの特色は、それが市民社會的な都市文明だといふ點にある。元來搾取者の世界に生起したこれ等の都市は、生産者の世界に於ける家族、氏族、部落共同體、若しくは農業國家等々の共同社會と異つて、利己主義者の對立抗爭する個人主義的市民社會となるのを普通とする。即ち、搾取者の社會に於ける利己主義、對立主義は人類本然の共同社會を解體して、これを個人の單なる集合としての市民社會と一變する。斯くて個人が社會の一員であるといふ正しき社會觀の代りに、個人が集合して社會を作るといふ本末を顛倒した分子論的社會觀が發生することゝなつた。然も市民社會に於ける利己主義者の對立抗爭は、利害の對立に基いて、社會を對立する階級に分裂する。従つて市民社會は個人主義社會であると同時に階級主義社會なのである。

それと同時に、市民社會は歴史と傳統に結ばれた共同社會の精神的全一體たる文化を崩壞して、個人的、世界的なる文明とする。文化はその本質上、歴史的なるもの、傳統的なるものであり、従つて又個性的なるものである。かくてこの個性的なる文化の傳統が個人を哺んで、その社會に



固有の構成員を作る。例へば日本人は日本の文化によつて日本人となる。この意味で固有の文化傳統こそ具體的人間の本質的要素なのである。然るに西洋的な市民社會に於いてはこの文化傳統なく、各種の文化財の單なる堆積に過ぎない個人的、世界的文明があるのみである。文明——シヴィライゼーション——が市民的——シヴィル——なものであることはその語源からも明かであらう。文化は共同社會に於ける精神的發展の有機的な全體であるが、文明は各種文化財の單なる斷片の無機的堆積に過ぎない。文化には生命があるけれども文明は死物である。文化には統一があるけれども文明は混沌である。文化には意思があるけれども文明は盲目である。文化には精神と理想があるけれども文明は衝動的である。文化には歴史と傳統があるけれども文明は利那的である。その故に文明は凡ゆる高度の知識や技術を含むと同時に腐敗と墮落と惡徳を交へ、結局に於いてシカゴの犯罪と上海の頹廢を生む。かくの如きは多かれ少かれ西洋文明一般の特色なのである。

ギリシャが地中海文明の影響を受けるや、その固有文化を失ふと同時に、家族は瓦解して家庭となり、氏族、部族は崩壊して個人と階級の對立抗爭する市民社會となつた。これ即ち歐米社會學者の所謂「ゲマインシャフトよりゲゼルシャフトへ」の傾向であつて、この傾向は彼等の主張する如く社會の進歩を意味するものではなく、却つてその墮落を示すものである。個人と階級

の對立抗爭は國際社會に反映して、民族と國家の對立抗爭となる。かくて道義は頹廢し、平和は消滅して、人類の天國は利己主義者の對立抗爭する禽獸の修羅地獄となる。斯くの如き人類社會の墮落はヘレニズムの影響する所、ローマに起り、ゲルマンに起つて、遂にはヨーロッパ全土に擴がり、米、英の世界征服を通じて世界にその惡影響を及ぼすことゝなつた。

農業が粗笨農業より灌溉農業へ發展するや、農業社會は部落共同體——氏族、部族等——の小社會より、民族を基礎とする農業國家の大社會となる。かくの如き農業國家は印度、支那、日本等、東洋に於いてのみ健全な發達を遂げた。東洋の農業國家は部落共同體としての氏族、部族等がその儘發展した共同社會的國家である。従つてそれは全體主義的國家であり、家族的國家、一國一家的國家である。東洋の國家として最も高次の發展を遂げた日本の皇道國家が大氏族の宗家大家族の家長としての天皇を中心とする滅私奉公の沒我的「まつろひ」を理想とするのはその故である。然るに、搾取社會に於ける國家、即ちギリシャの都市國家を初めローマの世界國家及び一般に西洋の國家は、共同社會としての氏族、部族の崩壞した廢墟に發生したゲゼルシャフト的國家であり、個人主義的、階級主義的國家である。斯くの如き西洋國家は、理想の世界に於いても國民個々人の利益の共同に基く打算的組合としての民主主義國家以上のものであることを得



ず、實際に於いては、假令民主主義の假面を被る場合に於いても、支配階級の搾取、抑壓の機關たる専制主義國家であるのを普通とする。米、英の金融獨裁國家は即ち斯くの如き民主主義の假面を被つた階級獨裁の國家なのである。その故に専制主義をアジアの特性であるかの如く主張する民主主義者の見解は事實を無視した曲辯であつて、専制主義こそ實に本質的にヨーロッパ的なもの、西洋的なものである。

市民社會に於ける個人と個人、階級と階級の對立抗争は、弱肉強食の生存競争を通じて、結局は強者の専制獨裁に歸着する。然るに、強者の支配を受けた被支配者も亦同じく利己主義、對立主義の立場から利益の奪還を目指してその支配者に反逆を試みる。これ、ギリシヤ、ローマ以來西洋の世界に絶えず民主主義革命の繰返された所以である。民主主義は利益の獨占としての専制主義に反對して、利益の平等を主張するものであるが、假令民主主義革命が成功しても利益の平等は容易に實現されるものではない。對立抗争する利己主義者の勢力が事實上均衡する場合に、一時利益の平等が實現するとしても、何時しか再び勢力の均衡は破れて利益は強者の獨占到歸着し、民主主義は斯くて又もや専制主義に逆轉する。その故に、西洋の政治は米、英の金融獨裁の如く假令その標榜するところは民主主義であつても、事實に於いて専制主義であるのを一般

とする。斯くて抑壓に次ぐ抑壓、壓政に次ぐ壓政、從つて反逆に次ぐ反逆、革命に次ぐ革命を限りなく繰返すのが西洋政治史の實相であつた。

西洋の國內政治が利己主義、對立主義を基調とする専制主義と民主主義の繰返してあつた如く、その國際政治も亦同様の世界觀に基づく帝國主義と國際主義との反復であつた。ギリシヤの都市國家は歴史の全期間を通じて對立抗争し、ベルシヤ戦争の危機に臨んでさへ尙ほ民族の協同一致を實現することが出来なかつた。斯くてベルシヤ戦争後ギリシヤ都市國家の帝國主義戦争たるペロポネス戦争の勃發となつて、アテネ、スパルタ、コリント、テーベは互に覇權を爭奪してその國力を消耗し、結局は新進氣鋭のマケドニアに征服されることとなつた。マケドニアはギリシヤ都市から半ばバーバリズムの國と考へられてゐたものであるが、ギリシヤの諸戦争に關係しなかつたことと古來の共同社會の傳統を尙ほ維持してゐたことの爲、テーベに人質となつてギリシヤの侵略精神に感化された若き國王フィリップが新たに覇權爭奪に蹶起するや、忽ちギリシヤ全土を征服してその覇者となつた。次いで、フィリップの子アレキサンダーの大遠征となつて、マケドニアは一時は未曾有の世界國家を建設することが出来た。けれども、マケドニアが世界國家となつてその本國の共同社會がその廣大なる領土の中に分散解消するに及び、アレキサンダー



の死去による支配勢力の弛緩はこの大帝國を跡形もなく土崩瓦解せしめなければならなかつた。

次にローマも亦ギリシャと同じく北方から南下した農業民族であつた。古代ローマは強固なる氏族制度を有し、その共同精神による團結の力によつて次第にイタリア半島の諸部族を統一した。この時代にはローマは合同と同盟の方法により被征服部族を巧みにローマの共同社會に編入して新附の住民の忠誠をも獲得することが出来た。即ち初代のローマは東洋の諸國の如く共同社會的農業國家として健全な發達をなしつつあつたのである。然るに第二ポエニ戦争以來ローマの本質は地中海文明の影響を受けて全く西洋化した。この時以來ローマはシラクサ、シシリーを始めガリヤの征服地を屬領となし、ローマの貴族は屬領の掠奪によつて私腹を肥やすに至つた。然るに屬領から掠奪された穀物と奴隸はローマの農業を破壊し、ローマ市民の生業を奪つた。斯くてローマの戦争は貴族を繁榮せしめたけれどもその庶民を窮迫せしめ、茲に貴族と庶民の階級闘争を激化しなければならなかつた。その結果としてローマも亦搾取主義と利己主義、對立主義を基調とする西洋國家となり、マケドニアの如く侵略主義的世界國家となつたのである。而も市民の對立抗争はその古來の共同精神——ローマ的愛國心——を冷却し、住民の分散と社會の墮落による人口の大減退は、ローマを偉大ならしめた市民軍の編成をさへ困難にし、遂にゲルマンの傭兵

に依存して侵略戦争を繼續しなげなければならない破目に陥つた。斯くてローマは周知の如く、ゲルマン傭兵隊の反亂によつて滅亡した。要するにローマはその廣大なる屬領を征服し掠奪し、その首都と支配階級が未曾有の繁榮を誇るに至つた時、農村は荒廢し、國民は分裂して、眞のローマは既に滅亡の第一歩を踏み出したものと云はなければならぬ。このローマの覆轍はスペイン、ポルトガル、オランダ、イギリス、アメリカ等々、近代ヨーロッパの諸侵略主義國がその儘踏襲した所である。

ゲルマン人が氏族制度と強固な部落共同體を持つてゐたことはシーザーの『ガリヤ戰記』、タキツスの『ゲルマニア』その他の資料から推察して疑ひない所である。然るに中世のゲルマン人は次第にローマ化して、その封建制度は著しく市民社會的利己主義的のものとなつた。更にこの傾向を一層促進せしめたものは十字軍を契機として起つた商業主義であり、就中西洋の世界征服と共に起つた近代資本主義である。この商業主義と資本主義の勃興は尙ほ殘存したゲルマン的共同精神を完全に一掃し、斯くて近代ヨーロッパは全くギリシャ、ローマ的な市民社會となり、益々その墮落を決定的にした。この時ヨーロッパの世界征服が始まり、スペイン、ポルトガルの掠奪的征服より、オランダ、イギリスの商業的征服となり、遂に米、英の資本主義的世界支配に發展し



て、世界と人類を帝國主義の犠牲となし、眞の平和と繁榮と、道義文化とを徹底的に破壊した。かくてルネッサンスに始まつた近代ヨーロッパの發展は、その故にギリシヤ、ローマ的地中海文明の發展であり、従つて人類墮落史の歴史であつたと言はなければならぬ。次に近代ヨーロッパの發展とその世界征服を概観することにしよう。

### 三、近代ヨーロッパの成立とその行詰り

十一世紀の終りに始まつた十字軍は重大なる結果を齎した。大軍の移動と、東方に對する遠征は國內通商と海外——近東——貿易を發展せしめた。イタリーの商業都市及びハンザ同盟諸市の勃興は、十字軍の結果としての通商貿易の發展に負ふ所が多であつた。然るにその反面に於いて、多年に亘る十字軍はヨーロッパ封建諸國の勢力を著しく消耗した。蓋し失敗の繰返しに過ぎなかつた十字軍は諸侯に取つて失ふ所のみ多く、得る所がなかつたからである。斯くて十字軍は一方に於いて商業の發展を促し、他方に於いて封建制度を頽廢せしめた結果、近代資本主義の成立へ道を拓き、こゝに近代ヨーロッパは成立したのである。

十字軍はキリスト教徒と回教徒の衝突であつた。キリスト教と回教とは共にユダヤ教に淵源す

る一神教である。この世界の三大一神教、並びにその源流となつたバビロニア及びアッシリアの宗教を加へた世界の五大一神教が凡てセム民族に起原する宗教であつたといふことは注目すべきである。バビロニア及びアッシリアに於ける一神教の成立は明かにその政治的侵略に關係してゐる。即ち侵略者の都市の守護神が被侵略者の都市の守護神をその神格の上に於いて併合し、次第に全能の神となり、王の王、萬軍の主となつて、超越的唯一神に發展したのである。斯くの如き神觀の發展はユダヤ教に於けるヤウエ即ちエホバに就いても視ることが出来る。ユダヤ民族はバビロニア、アッシリアと異つて、政治的には敗殘の民であつた、而もこの敗殘の民ユダヤ民族がセムの一族として燃ゆるが如き侵略精神を持つてゐた。斯かる侵略精神と現實に於ける政治的敗殘の矛盾はその神觀に反映し、ユダヤ人はヤウエを以て復讐の神となし、嫉妬の神、忿怒の神、掠奪と破壊の神として、強力ではあるが陰慘な唯一神の觀念を構成し、而も自ら一神の選民となつて、將來に於ける世界征服を夢見たのである。ユダヤ民族がエジプトに於いて、ローマに於いて、その後ヨーロッパの諸國に於いて到る處擯斥され、迫害され、常に問題とされたのは、即ち斯かる枉曲された信仰を固執した結果なのであつた。かくてこのユダヤ民族の呪はれた唯一神教の觀念がその後世界の歴史に重大な關係を持つに至つたキリスト教と回教にその儘遺傳されたといふ



ことは、世界と人類のため誠に不幸な事實であつたと言ふべきである。

ヨーロッパのキリスト教徒はサラセンの回教を以て劍とコランによる侵略主義の宗教であると非難する。併しながら、回教の侵略主義を非難するキリスト教そのものが侵略主義の宗教であつたことは、その教會史を検討すれば疑ひない所である。先づローマ教會は未曾有の帝國主義國ローマの分身であり、ローマ帝國の没落後、帝國の世俗的支配權を繼承したものである。サラセンの回教徒に對する十字軍は實にキリスト教と回教といふ二大侵略主義宗教の衝突であり、就中、東方貿易の利益を繞る覇權の爭奪戦であつた。更に、ポルトガルとスペインが世界の侵略に乘出した時、ローマ法王はその侵略に公許を與へ、ローマ教會の僧侶はその侵略活動に協力し、特にその先鋒となつて政治的陰謀の前衛を勤めた。斯くの如きはローマ帝國の遺産を繼承したローマ教會のみならず、それから獨立したギリシヤ教會特に北方の侵略者ロシアと結合したニコライ教會、並びに資本主義革命の同盟軍として、ローマ教會に反逆したプロテスタント——新教——の諸教會も亦同様であつた。ローマ教會が神聖ローマ帝國、スペイン、ポルトガル等々の舊教諸國の支柱であつたとしたならば、プロテスタントは、これに反逆した資本家階級の前衛であつたのである。就中、スイスの資本主義革命の中から生れたカルビン派並びにその系統を引く

ビナリタンの如きは、スイス革命、イギリスのクロムウェル革命、オランダ獨立戦争、アメリカ獨立戦争等々の中心勢力となり、資本家並びにユダヤ人と結託して近代ヨーロッパを建設する主力となつたものである。斯くてローマ教會がローマ帝國、スペイン、ポルトガルの世界侵略の前衛を勤めた如く、救世軍がイギリス帝國の諜報組織を勤め、アメリカの長老教會が支那及び朝鮮の排日運動の謀略機關である如き、プロテスタントと米、英帝國主義との關係を端的に物語るものであると云はなければならぬ。

十字軍は、中世のヨーロッパ人が殆ど全く忘却してゐたギリシヤ、ローマの古代文明——所謂古典文明——を想起せしむることゝなつた。即ちギリシヤ、ローマの文明は印度、支那の文化財と共に、西アジアの回教徒がサラセン文明として保有してゐたものである。當時の西洋は所謂暗黒であつて、僧侶のみが僅かに迷信的な學問の傳統を維持し、一般には貴族も庶民も全く無學文盲の未開人に過ぎない状態であつた。然るに七世紀より八世紀に掛けて大發展を遂げた回教帝國はその文化財をギリシヤ、ローマより攝取し、更に印度、支那の知識を輸入して、燦然たるサラセン文明を建設した。然るに、サラセン文明に保存されたギリシヤ、ローマの個人主義的、自由主義的傾向は、十字軍の結果勃興したヨーロッパの商業階級の氣分に適合し、その共鳴を得るこ



とゝなつた。かくてこれ等商業階級の保護の下に、ヴェニス、ゼノア、フロレンス等、イタリアの商業都市に先づルネッサンスの氣運は動き始めた。かくてこのルネッサンスを通じてヘレニズムの精神は近代ヨーロッパの精神となつたのである。

十字軍による地理的思想の發展と、商業的欲望の爆發は探險と遠征の時代を出現して、コロンのアメリカ發見となり、ヴァスコ・ダ・ガマの新航路發見となつた。スペイン人は、コロンの足跡に従つて、新大陸に至り、太古以來の平和に馴らされた原住民を襲撃し、貴金屬を掠奪した。ポルトガル人はガマの新航路によつて東洋に來り、印度と通商し南洋諸國を征服して香料、醫藥、財寶を略取した。こゝに於いてローマ法王は世界を二分して、各々その一半の征服と掠奪を夫々スペイン及びポルトガルに認許した。然るにその後イギリス人、デンマーク人、スウェーデン人、オランダ人、フランス人等は法王の決定を無視して掠奪競争に参加し、就中オランダ人、フランス人、イギリス人はスペイン、ポルトガル兩國に代つて世界征服の覇者となり、次いでロシア、ドイツ、アメリカも亦この競争に加はつて世界は遂に西洋諸國に分割されたのである。

十字軍が失敗に終るや、ローマ法王の權威は急速に失墜し、同時に中世の封建的秩序も亦頽廢

した。かくて十六世紀にはローマ教會は全く破綻に陥り、神聖ローマ帝國も著しく衰退した。十七世紀と十八世紀には、これ等の權威から解放された專制王國が國內の抑壓と四隣の侵略に異常な努力を拂つた。新たに勃興した商業階級は國內市場の統一に階級的利益を認め、專制君主の國內統一を支持した。近代ヨーロッパの民族國家、イギリス、フランス、イタリア、ドイツ等はかくて統一した國々である。これ等の國々に於ける專制君主、就中フランスのブルボン王朝の君主達は個人的野心と虚榮に基く遠征、買収、土木等々の爲、國帑を無限に浪費し、國民を塗炭に苦しめた。斯かる專制君主の利己主義に對し、國民大衆の利己主義は次第に鬱積して、茲にフランス革命の氣運は漸く醸成されることゝなつた。モンテスキュー、ルソー等々の革命理論は即ちこの氣運を代表するものであつた。次いでフランスの階級對立と同様の對立が他のヨーロッパ諸國にも發生し、ヨーロッパの近代革命は徐々に近付いた。

國王の專制支配に對する反對勢力は先づ第一に封建諸侯及び地主貴族であり、第二に新興の商業階級及び金貸業者たる町人であつた。併しながら、最後の勝利は常に第二の集團即ち資本家階級の手に歸した。かくて近代歐米諸國は結局に於いて資本主義國家となつたのである。權力に對する闘争は一般に國民大衆を動員することを必要とし、従つて近代革命の理論たる民主主義は國



民全體の自由平等を主張した。併し民主主義革命を指導した資本家階級は、固よりその利益のためには戦つたのであるから、革命の成功した後は國民大衆を犠牲にして一切の權力をその手中に獨占する。従つて資本家階級の階級革命によつて建設された近代ヨーロッパの民主主義社會は結局資本家階級の專制支配に移行し、更に資本の集中と集積が進行するに連れ、遂に金融資本の獨裁に轉化する。かくて今日、民主主義國家米、英はその實エダ金融資本の專制王國なのである。

斯くの如く十六世紀以來、資本家階級の資力と政治力が増大するにつれ、その營利目的に動員された實用的な知識と技術の研究が發達した。従つてこの時代に於ける自然科学の進歩は資本主義の成立に促進されたのである。併しながら自然科学の進歩は必ずしも人類に幸ひしなかつた。即ちその進歩は、西洋の世界征服の最も有力な武器となつて、却つて人類に禍した。一七六四年イギリスのゼームス・ワットが發明した蒸氣機關は生産事業と交通運輸に利用され、所謂産業革命を惹起した。産業革命が進歩するにつれ、金の獲得を主要目的とした重商主義の代りに、自由放任と自由貿易を基本政策とする資本主義が生れた。かくてイギリスの資本家階級はかゝる技術進歩を基礎とする自由主義的資本主義經濟によつて、國民を獨裁し、世界を征服することに成功したのである。

産業革命の結果、國內の手工業は破壊され、就中その農村は荒廢に歸した。資本主義的生産の祕密は生産が商業として行はれる點にある。即ち資本家は原料と勞力を安價に購入して、その生産を高價に賣却し、以て最大の利潤を獲得することを目的とするのである。茲に資本主義的生産が全く西洋的な搾取經濟の一つの巧妙なる手段であることを知ることが出来る。國內に於ける手工業と農業を破壊することは工場労働者を多量に供給する意味に於いて歡迎され、自國農業の破滅をも顧みず安價なる食糧を輸入することは、労働者の生活費を低下し従つて勞賃を低廉ならしめる意味に於いて希望された。植民地に對してはその工業化を阻止し、永久に原料生産地並に商品市場として留むることを方針とした。然るにイギリスの資本家的生産がその重點を重工業に移行し而も金融資本が増大した結果、イギリスはその輕工業を植民地に移轉し、これに機械と資本とを輸出して低廉なる植民地勞力を搾取することゝなつた。かくて國內の輕工業はその爲に壓迫され、企業家は倒産し労働者は失業した。これ恰もローマに於ける奴隸労働の採用と等しく、その國民を無力にし、その國家を衰亡せしむるものである。かくの如く資本主義の發展は資本主義國にとつても、その植民地にとつても、共に禍ひであつたのである。

更にイギリスが諸國に先んじて産業革命に成功したことは、後進諸國の經濟を甚だしく壓迫し



た。就中、イギリスの主張した自由貿易の政策は、後進國の工業に破壊的作用を及ぼし、従つてその工業を保護助長するため、次第に高率關稅を設定することが必要とされるに至つた。これドイツの經濟學者が主張した保護關稅政策である。維新直後の日本は不平等條約によつて關稅自主權を奪はれ保護政策さへ執ることが出来なかつた。その後、ドイツは保護政策に成功して、特に科學工業、機械工業、重工業に於いて、目覺ましい發展を遂げた。併しながら當時のドイツは資本主義國として、イギリスと同様に原料生産地並に商品市場を必要とし、従つてイギリス帝國主義に對抗して帝國主義的政策を執らなければならなくなつた。これ即ち第一次ヨーロッパ大戰の原因中最大なるものであつた。第一次大戰に當つてイギリスは世界の輿論を動員するため、この戰爭をドイツの専制主義、軍國主義に對する民主主義、國際主義の防衛戰爭であると宣傳した。併しイギリスが勝利を得た後建設したヴェルサイユ並にワシントンの平和秩序が、その實、戰勝國、就中、米、英、佛の帝國主義支配以外の何ものでもなかつたことは既に述べた通りである。なほ近代民主主義が資本家階級の階級獨裁となるや、勞農階級の階級闘争が激化して社會民主主義、共產主義の革命運動が勃發した。資本主義的民主主義と社會民主主義、共產主義は互に對立する政治的立場であるが、それが共に階級利己主義であると云ふ點に於いては、全く異なること

ころなき西洋思想である。従つて民主主義としての資本主義革命が社會民主主義、共產主義としての勞農革命を誘發した如く、社會民主主義、共產主義としての勞農革命も亦更に第三、第四の階級革命を餘儀なくするであらう。この意味に於いて社會民主主義及び共產主義革命も亦、階級の對立抗爭を改善する見込なく、況や絶滅する力はない。ロシアに於ける共產主義革命の一應の成功は、一時、資本主義的民主主義に眩惑された勞働者、農民及び一部知識階級に或る程度の希望を與へたけれども、その後の經驗は、社會主義、共產主義が必ずしも満足すべきものでないことを教へた。かくて近代ヨーロッパは階級の問題に就いても、解決し得ない行詰りに逢着しなければならなくなつた。

斯かる帝國主義的對立と階級闘争の激化、壓制と反逆、征服、支配、反亂、抗爭等々の果しなき連續、一部の繁榮と人類の窮乏、物質文明の進歩に反比例する道義精神の頹廢、所謂進歩の破壊的影響等々、西洋文明の本質とその屬性に疑惑を起し「西洋の没落」を豫言した者はヨーロッパ人の間にも三、四に止らなかつた。彼等は多く東洋文化に無限の憧憬を感じ、「光を東方」に求めようとした。第一次大戰後、國際的には米、英、佛の帝國主義的抑壓に苦しめられ、國內に於いては民主主義、共產主義の蔓延、並にその結果としての社會不安に悩まされ、西洋文明の禍



害を身を以て痛感した獨、伊兩國に於いて所謂全體主義の勃發したことは洵に故なしとしない。

全體主義は、西洋文明の根本精神たる利己主義一般を否定する。その所謂指導者原理は支配者の利己的専制を否定し、指導者の國家國民に對する責任とその滅私的指導を主張する。その所謂結束の原理は個人と階級の對立を否定し、全體の一體化を提唱する。その所謂公益優先の原理は個人と階級の利己的自己主張を否定して、その滅私奉公を要求する。斯くて全體主義はギリシヤ、ローマ以來西洋に傳統された精神とその文明を全面的に轉換せんとするものである。

全體主義の主張する思想、精神は或る意味に於いて古代ラテン、若しくは古代ゲルマンの素朴な、併しながら純眞な精神である。従つて、全體主義革命は斯かる古代精神の復古運動なのである。更にこの精神は他の意味に於いて支那の王道、日本の皇道に見られる深遠にして高邁なる道義精神と共通するものがある。従つて、全體主義革命は斯かる東洋精神に對する歸一運動だとも言ふことが出来る。かくの如く獨、伊に全體主義革命の起つたことは、西洋文明五千年の歴史に嘗てその例を見なかつた新精神の發動として注目しなければならぬ。全體主義諸國に於けるかゝる世界觀の轉換はその世界政策にも影響して、米、英、佛の帝國主義支配に反對し、今や新秩序の建設を決意するに至つた。國內體制に於いて利己主義一般を否定した全體主義は、世界秩序に

於いても亦民族利己主義、國家利己主義を是認する筈はない。これ日獨伊三國條約が萬邦所を得、諸民族共存共榮する我が肇國の大理想たる八紘一字の新秩序建設を理想とするに至つた所以である。

これより先、英、佛に遅れてドイツが國內を統一し近代國家となつて以來、英、佛の文物制度はドイツに輸入され、それと同時に英、佛の思想精神はドイツに浸潤した。然るにドイツはゲルマン民族の直系として、ギリシヤ、ローマの系統に屬する西洋文明の精神と異なるゲルマン精神を傳統し、従つて固有のドイツ思想は英、佛の近代思想とは全く異なる特徴を持つてゐた。例へばフランスのルイ十四世が「朕は國家なり」と稱して利己的専制を辯護したのに對し、プロシヤのフレデリック大王は「朕は國家第一の奉仕者なり」と喝破して、痛烈にこれを批判した。この大王の精神には儒教が理想とする東洋的王者の道義精神を見ることが出来る。これに依つてこれを觀れば、ドイツ國民が儒教に關心を持ち東洋文化に憧憬したのは、東洋精神に共通するゲルマン精神の傳統を持つてゐたからだと考へられる。ヘーゲルの歴史哲學は即ちこの意味に於いてゲルマン的、従つて東洋的哲學であり、ビーデルマン、シュタイン、ブルンチュリー、グナイスト、トライチケの國權主義政治學、シュモラー、リストの國民主義經濟學、サゲイニ、ギールケの歴



史主義法律學等々も亦同様にゲルマン的、東洋的精神諸科學である。それと同時に、ドイツ・ロマンティストの文藝も亦ドイツの歴史と傳統を尊重するドイツ的、ゲルマン的文化である。

斯くの如く、近代ドイツには一方に於いてドイツ的、ゲルマン的思想、精神の勃興を見たが、それと同時に、資本主義が發展してドイツが近代化するにつれ、他方に於いて近代ヨーロッパ思想の系統に屬する自由主義、民主主義學說も亦勃興した。斯くてシュタイン、グナイストの國權主義、サウイニエ、ギールケの歴史主義に代るにラーバンド、イエーリング、エリネック等の民主主義法學、リスト、シュモラーの國民主義哲學に代るにマルクス、ゾンバルトの社會主義、自由主義經濟學、ジンメル、フイリアカントの個人主義社會學等々、近代ヨーロッパ精神の系統に屬するユダヤ學者の活躍を見るに至つた。

この意味に於いて第一次ヨーロッパ大戰當時のドイツは、ドイツ的思想と非ドイツ的——英佛的——思想との分裂に陥つてゐたのである。斯くの如き分裂が、大戰當時ドイツを思想戰の敗北に導き、ワイマール時代に於いてドイツを全く米、英の思想的植民地と化するに至つた地盤である。その後、ナチスの時代に至り再びドイツ精神は勃興して、前述の如く古代ゲルマン精神の復古と東洋精神への歸一の方向を辿らしむることとなり、茲にドイツは亡國の寸前に再起すること

が出来、ファシスト・イタリアのローマ帝國へ對する憧憬も、地中海文明の影響を受けた後期ローマ帝國への憧憬ではなく、第二ポエニ戰爭以前の古代ラテン精神への憧憬であるとするべきである。斯くてドイツもイタリアも、古代精神へ立返ることによつて東洋へ歸一し、皇道へ隨順する傾向を示すに至つたものと斷すべきである。これ日獨伊三國條約の成立するに當つて畏くも下し給へる大詔が「帝國ト其ノ意圖ヲ同シクスル獨伊兩國」と宣ひ給ひし所以であると拜察する。

## 第二節 西洋の東洋侵略

### 一、ポルトガル、スペインの東洋侵略

十字軍は西洋の貪慾を爆發させる結果となつた。十字軍に伴ふ交通の發展は地中海を中心とする商業の發達となり、東邦諸國との接觸は東方文化に對する驚異と東洋の高貴なる物産に對する中心となつて、西洋の侵略精神を掻き立てた。ヨーロッパの商業勢力は東方貿易の要路がサラセン人によつて閉塞されてゐる状態を打開することを熱望して十字軍を後援したが、當時のヨーロッパはサラセンに打ち勝ち得るほど有力でなく、十字軍の遠征は遂に失敗に終り、東方の貿易路を



開拓することは出来なかつた。かくて十字軍に失敗したヨーロッパはサラセンの占據する西アジアを迂廻して、東洋に至る新航路を發見するため、探檢航海に努力することゝなつた。

就中ポルトガルの國王ジョンの第二皇子、航海者ヘンリーは最も熱心に探檢事業に献身して、自ら地理航海學校を主宰し頻りにアフリカ西海岸の探檢航海を試み、一四一六年、ボジアドル岬を發見して、カナリー諸島に達し、一四一八年にはマデイラ島を發見し、一四四一年にはケイプ・ブランコに達した。一四四六年、ヘンリーは死去したけれども、一四八六年、バートロミュー・ジアズは喜望峰を發見し、次いで一四九七年、ヴァスコ・ダ・ガマは喜望峰を迂廻して、翌年印度のゴアルに達し、ヘンリーの遺志を遂に貫徹した。

これより先、ゼノア出身の航海業者コロンブスは、この風潮に乗じて一新説を提唱し、大西洋を西航すれば印度に至り得べしと主張して、ポルトガルにその計畫の援助を懇願した。併し、當時ヘンリーは既に無く、且つ他國人に先制されることを悦ばなかつたポルトガルは遂にその援助を肯んじなかつた。茲に於いてコロンブスはスペインに至つて國王に説き、その意思をやゝ動かしたけれども、成功に伴ふ報酬の要求が過大であつたため、遂に國王の容れるところとならなかつた。併しながら、コロンブスの執拗は皇后イサベラを動かして、その後援を受け、一四九二年

八月、新航路發見の歴史的航海に出帆した。途中、乗員の恐怖と反抗に惱まされつゝも、十月十二日夜中、始めて火光を認め、翌朝、未知の陸地に上陸した。これ即ちバハマ諸島中のグアナハニ島(サン・サルゲドールと命名)であつた。次いで一四九三年第二回の航海に於いてポルトリコ及びジャマイカを發見して大陸の一部に達し、一五〇二年、第三回の航海に於いて中央アメリカのベラグアに植民したけれども、マルコ・ポーロの『東洋見聞録』に見えた豊富な貴金屬を發見することを得ず、一五〇六年、最後の慘憺たる航海を試みて、晩年は借財のため、失意の裡に貧窮なる一生を終つた。コロンブスは最後までこの大陸を印度であると信じ、その住民を印度人と呼んでゐたのであるが、第三回の航海當時、乗員の一人であつたフローレンス人、アメリカゴ・ヴェスプッチは新大陸に沿つて南下し、リオ・デ・ジャネイロ灣に達し、この大陸がアジアに非ざること主張した。爾來、世人は新大陸をアメリカと呼ぶことゝなつた。

一四四二年ローマ法皇ユージゼン四世はポルトガルにホジャドル岬より印度に至る間の新發見地の領有權を認めた。然るにスペインはコロンブスによつて所謂西印度諸島を發見しその領有を宣言したため、ポルトガル、スペイン兩國の間に紛議が起らなければならなかつた。茲に於いて法王アレキサンダー六世は教書を以て、アゾールス島の西方三百哩の地點に一線を劃して、世界を



兩分し、その以西に發見された陸地をスペインに屬するものとし、以東に發見された陸地をポルトガルに屬するものとした。その後、新大陸の發見が進捗するにつれ、ポルトガル人にこの分割線に不満を懷くに至り、法王に嘆願して、兩國の間にこれを西方八百哩に移すトルデシラスの協約を締結することとなつた。

ユージェン四世の決定を始め、アレキサンダー六世の教書、及びそれを基礎としたトルデシラスの協約を見て痛感することは、ヨーロッパ人が一種の錯覺に陥り、乃至は自己欺瞞を敢へてして地球が總べてヨーロッパ人に屬するものと獨斷し、幾百萬年の間、ヨーロッパ人以外の人々に屬した土地を、所謂「發見」することによつて、直ちに「領有」し得るものと誤解してゐる點である。かゝる獨斷と誤解と獨善的觀念は、ユダヤ教からキリスト教に遺傳し、世界人類に禍ひした所謂「選民思想」に基くものと考へられる。キリスト教の聖典とされた舊約聖書の次の如き聖句は即ちこの恐るべき選民思想と、その結果としての侵略主義、帝國主義を立證する證據物件である。

「汝許多の國民を打碎くべし汝彼等の掠奪物をエホバに獻げ彼等の財産を全地の主に奉納すべし」(ミカ書第四章)

「エホバ萬の國に向ひて怒りその萬の軍に向ひて忿怒り彼等を盡く滅し彼等を屠しめ給ふ」

(申命記第一一〇章)

「エホバは妬みかつ仇を報ゆる神エホバは仇を報ゆる者忿怒の主エホバは己に逆ふ者に仇を報ひ己に敵する者にむかひて憤恨を含む者なり」(ナホム書第一章)

「汝他の神を拜むべからず其はエホバはその名を嫉妬と言て嫉妬神なればなり」(出埃及記第十四章)

「われ天地を震し列國の伍を倒さんまた異邦の諸國の權勢を滅さん」(ハガイ書第二章)

「我はエホバなり我のほかに神なし一人もなし」(イザヤ書第四十五章)

「エホバは大なる神なりもろもろの神にまされる大なる王なり地のふかき處みなその御手にあり山のいたゞきもまた神のものなり」(詩篇第九十五)

等々である。ローマ法王はこの不法極まるユダヤ的選民思想に基いて、舊教國ポルトガル及びスペインに世界を分割して、土地と財産と並びに住民を「發見」することにより、直ちに「領有」し得ることを公許したのである。かくの如き侵略をこれ等のキリスト教國は傳道の名に於いて合理化した。教會の觀念に従へば、神を知らざる異教徒は惡魔に屬する者、人間に非ざる者である。従つて異教徒は土地と財産を所有する權利なく、奴隸たることを拒絶し得ない人外人である。従



つて所謂福音の宣傳はこれ等の異教徒にとつて望外の恩恵であると同時に、この恩恵に浴した異教徒が土地と財産は固より、血と汗と涙と、取るに足らないその肉體をキリスト教徒に献げるのは、當然過ぎるほど當然であるとするのである。かくてポルトガルとスペインとは、頻りに未知の世界を「発見」してこれを「領有」し、恥づるところなく「劫掠」を擅にしながら、キリストの名に於いて不義の富貴を貪ることになった。

既に一言した如く、一四四二年ポルトガルは法王ユージェン四世によつて、ボジヤドル岬より印度に至る新発見地の領有を認められた。然るにスペインはコロンブスによつて西印度諸島を発見し、その領有を宣言したため、葡西兩國の間に紛議が起つた。ここに於いて、法王アレキサンダ一六世は教書を以て、アゾールス島西方三百海里の地點に於いて世界の分割線を引き、その以西に発見された陸地をスペインに、その以東に発見された陸地をポルトガルに屬するものとした。その後、新大陸の発見が進むにつれ、ポルトガル人はこの分割線に不満を懷くに至り、法王に嘆願し、兩國ヨーロッパの世界侵略は、その初め、大體に於いて、トルデシラスの協約に従つて、ポルトガル、スペイン兩國が協調を保ちながらこれを獨占した。

即ち、ポルトガルは原則として、ヴァスコ・ダ・ガマの航路に従ひ、東航して東印度の侵略に

従事し、スペインはコロンブスの航路に従ひ、西航して西印度の侵略に専念した。但し、トルデシラスの協約によつて分割線が西方に移されてから、ブラジルはポルトガルに屬することとなりマゼランが西航して、フィリピン及びモルッカ群島に到るに及び、この兩地に於いて兩國はその領有権を争ふことゝなつた。併しながらこの問題もスペインはフィリピンのみを領有し、モルッカは償金を得てポルトガルに譲ることにより圓滿に解決することが出来た。

一五〇九年ポルトガル最初の副王アルメイダは印度の東海岸ヂウに於いてエジプト艦隊を破り總督アルブケルケはアラビヤ人及び印度人と戦つて、一五〇八年オルムズを奪ひ、一五一〇年ゴアを占領した。更にアルブケルケは精銳なる軍隊を率ゐて、セイロン島を占領し、次いでスマトラを脅喝して、バレンバンの良港を開かせ、アラビヤ人、支那人を逐つてマラッカ地方に侵入した。然るにポルトガルの政府はこのアルブケルケを、なほ緩漫なりとして、本國に召還し、その後任に武人總督を任命して、武力侵略と強制布教を強化した。かくて一五二一年、ヂウを占領せんとして失敗し、一五二七年、三一年と連年、その侵略を企て、成らず、遂に莫臥兒帝國を懷柔して、その後援を受け、初めて素志を貫徹することが出来た。その後、間もなく、ゴアとヂウの間にあるダマンをも攻略し、これ等の諸地を根據として、ベルシャ灣のオルムズ附近



よりその對岸なるアラビア半島の一部、オルムズより東へ、ヂウ、ダマン、ゴアを経て印度半島南端に至る西海岸一帯及びセイロン島、マライ半島の南部、マラッカ附近一帯とその對岸スマトラ島の北半、ジャワ島及びその東方に位する小スンダ列島の大部並びにモルッカ諸島及びニューギニア島の西部をその勢力範圍にした。

次にポルトガルの支那に對する關係を見るに、一五二一年一旦占據した廣東沿岸を驅逐され、北京の明廷に赴いた使節も容易に互市の目的を達することが出来なかつた。支那は南方と異なつて有力なる政治組織を有し、倭寇その他海賊に備へる海軍力を備へてゐたため、これを簡單に侵略し得なかつたのである。かくて一五四二、三年の頃、寧波附近、漳州附近及び廣東附近の上川島、浪白港等に夫々互市場を開いたけれども、何れも公許されたものではなかつた。然るに一五五七年、ポルトガル商人は廣東海上の海賊討伐を援助する條件を以て、巡海使汪柏から澳門に於ける居住權を獲得し、爾來、こゝを根據として支那貿易、日本貿易に従事した。然も、ポルトガルが支那の中央政府から正式に澳門及びその附屬地の永居管理權を認められたのは、その後、一八八七年のことであつた。

日本へ最初に渡來したヨーロッパ人は周知の如く天文十二年(一五四五年)種子島へ漂着して、

鐵砲を傳來したポルトガル人である。爾來ポルトガル船は薩摩の山川、坊の津、肥前の平戸、豊後の麻明等へ來り貿易に従事した。然るに薩摩の島津侯はキリスト教に厚意を示さなかつたため、ポルトガル船は跡を斷ち、平戸の松浦侯も領内の佛教徒に反對されてキリスト教の布教を禁止したため、ポルトガル船は平戸を避けて、キリスト教の保護者であつた大村純忠侯の領内へ入港した。豊臣秀吉はポルトガル船の入港は歓迎したけれども、キリスト教の布教を禁止し、大村侯が寄進した長崎領をも沒收した。蓋し俊敏なる秀吉はキリスト教の侵略主義を慧眼にも看破したからである。

次にスペインは既に一五二一年マゼランによつてフィリピンを發見したが、當時新大陸に於いてノヴァスバニア——メキシコ——の建設とインカ帝國——ペルー——の侵略に忙しかつたため、太平洋への進出はその後永く放擲された。モルッカ群島の領有をポルトガルに譲つたのも太平洋に對するスペインの消極政策の結果であつたと思はれる。併しながら一五六五年ノヴァスバニア知事レガスビは多數の艦隊を率ゐてフィリピン島のセブ島に來り、次第に各島を占領して、住民をキリスト教に改宗せしめ、一五七〇年ルソン島のマニラを占領して、翌年こゝに政廳を開いた。當時マニラには支那人四十名、日本人二十名が居住し、ルソン及びミンドロ島には、年々多



數の日、支人の交易に來航した。従つてスペインの支配が樹立されて以來、日、支人とスペイン人の間には摩擦を生じ、一五七三年、八三年には日、支人が來襲して、スペイン人と交戦した。併しながら、フィリッピンに於ける日、支人の活動は國家の後援なき私人の企であつたから、結局に於いて成功しなかつたのは已むを得ない。

なほスペインはフィリッピンとノヴァスバニア——メキシコ——のアカブルコの間に定期航路を開き、次々に發見されたカロリン群島(一五二八年)、マルケサス群島(一五九五年)、サン・ペルナルド島、タヒチ島、エスピリト・サント島、ソロモン群島(以上一六〇九年)等々を、マゼランの發見したマリアナ群島と共に領有した。更に一時臺灣の鷓鴣(今の基隆、一六二六年)及び淡水(一六二九年)を占領して、サン・サルバドル及びサン・ドミンゴ城を築いた。

スペインと日本との關係に就いては、天正十二年(一五六四年)澳門へ向つたフィリッピンのスペイン船が迷つて泉州沿岸に來り、次いで平戸へ入港した。當時ポルトガルから忌避されてゐた平戸の松浦侯はこれを歓迎し、自領へフィリッピン船を招いたのみならず、使者をフィリッピン總督に派遣してこれと修好した。然るに一五九六年メキシコへ向つたスペイン船、サン・フェリペ號が難船して土佐の浦戸に來り、その乗員が世界地圖を廣げて廣大なるスペイン領を誇示し、キリス

ト教の布教と土地の占領の關係を語つたため、豊臣秀吉はサン・フェリペ號を沒收し、キリスト教の禁止を嚴重にし、偶々來朝中のスペイン宣教師をその信徒と共に處刑した事件が起つた。なほ徳川幕府は新教國たるイギリス人ウィリアム・アダムスを顧問として、舊教國ポルトガル、スペインの侵略政策が布教政策と聯關せる事情を聞き、禁教を嚴にし、次第に海外貿易をも制限して、島原の亂後、鎖國令を出したことは、人の知る如くである。爾來、嚴重なる條件の下にオランダ人のみが長崎に於いて、交易に従事することを許され、幕末、開國の時に至るまで日本は海外と交通しなかつたのである。

東亞に於けるポルトガル人の活動を見るに、それは眞の意味に於ける植民ではなく、隨時掠奪遠征を試みたと云ふ程度のものであつた。かゝる掠奪遠征の根據地として、オルムズ、ゴア、パレンバン等の要地を占領し、各地に城寨兼用の商館を設置した。かくて、ポルトガル人は最も早くアジアに來り、一時はアラビア人、エジプト人、支那人に代つて、アジアの貿易を獨占する勢を示したが、上記の如く確固たる植民地を建設する方針なく、その貿易も目前の利益に汲々として、通商を獨占し、貿易額を制限し、價格の釣上げに力め、首都リスボンに蝟集するオランダ人その他ヨーロッパ各地の商人に珍奇なる東洋の物産を賣却して巨利を博することを目的とした。



かくて貿易關係者は暴富を積んだけれども、一般國民は窮乏に陥り、掠奪的貿易による物質的繁榮の一面、農業其他生産事業の荒廢を來し、富有階級の風俗は頽廢すると同時に、一般國民と就中植民地人の怨恨を招き、従つてその海外發展は却つて國家の衰亡を來す最大の原因となつた。

ポルトガルに反してスペインの植民地經營は、ノヴァスバニアに於いてもペルーに於いても、乃至はフィリピンに於いても、壓迫的ではあつたけれども熱心であつた。即ちスペイン新領土に本國の制度を移植して新スペインとなさんと欲し、就中住民をキリスト教化するため熱心に傳道に従事した。貴金屬の獲得に失敗したコロンブスが奴隸として本國に連れ歸つた西印度人を國王はその臣民たることを理由として解放を命じ、皇后イサベラもその篤信から、多數の宣教師を派して西印度人の布教に力めた。併し住民の多くは之を肯せず、傳道は概して失敗に終り、一五一二年國王は改宗しない者を敵と見做して奴隸とすることを布告した。やがてイスパニヤの移住民に土地と住民を分配し地主に所領住民の保護とその改宗に關する義務を課した。かくの如き莊園制度若しくは農奴制度はフィリピンに於いても實施されたが、その結果は云ふまでもなく原住民の苛酷な收奪となつた。然も一攫千金を夢見て植民地に移住したスペイン人は、自ら農業その他の生産に従事する意思なく、原住民を搾取して安逸遊惰な生活を送り、本國のスペイン人亦植民地

の收奪によつて一部に暴富を積む者を生じ、ムリア人の農民とユダヤ人の商工業者を放逐して、國民のこれに代るものなく、ために生産は頽廢し、然も植民地より流入した金銀のため未曾有のインフレーションを生じ、國民經濟を全く破壊した。加之、本國の利己的目的に終始したその植民政策は植民地の反抗を激成して、一八一一年ヴェネズエラの獨立以來、中南米の諸國は續々獨立しフィリピンにも革命運動が蔓延した。

これより先、一五八〇年、ポルトガルのブルガンド王朝は男系が絶え、スペイン國王フィリップ二世がその王位を兼攝するに至つた。當時ネーデルラント即ちオランダはスペインの領地であつたが、舊教の狂信者フィリップは、新教の盛んなオランダに壓迫を加へ、遂にその反抗を招いてオランダの獨立となつた。かくてスペインはポルトガルを合併するや、從來リスボンに來つて仲繼貿易に従事したオランダ商人のイベリア半島へ來ることを禁止した。かくの如く東洋貿易の利益を獨占したスペインに對して、オランダ、イギリス等の反抗は次第に熾烈となり、スペインの無敵艦隊がイギリスの海賊艦隊に撃破されて以來、ポルトガル、スペインの繁榮は漸く没落の傾向を辿り、一六四〇年スペインから獨立したポルトガルはアンボイナ、モルッカ、ジャワ、スマトラの大部分をオランダに、印度西海岸のスラット附近、ベルシヤ灣のオルムズ、ジャワの一部をイ



ギリスに奪はれ、同年オランダ艦隊にマラッカ沖で大敗し、次いで印度西海岸のマラバル、一六五八年セイロン島、一六六〇年セレベス島を夫々オランダに奪はれ、剩すところは印度西海岸のゴア地方とダマン、ヂウの二市、東印度諸島中チモール島及び支那の澳門のみとなつた。然もチモール島さへ一七四九年より一八一三年に至る間にオランダに蠶食され、その半ばを保つに過ぎない有様となつた。

更にスペインはオランダの獨立後一五八八年オランダを後援したイギリスに宣戦して、無敵艦隊を撃破され、一六四五年以來、ドイツの三十年戦争に關係して益々國力の疲弊を來し、一八九八年米西戦争の結果、フィリピン、グアムをアメリカに奪はれ、マリアナ、カロリン、バラオをドイツに賣却して、太平洋上、嘗ての活動の痕跡さへ留めないこととなつた。

## 二、オランダ、イギリス、フランスの東洋争覇

オランダ人は前述の如くポルトガルのリスボンに至つてポルトガル人が東洋から齎した商品の仲繼貿易に従事してゐたのであるが、宗教問題を理由として、スペイン國王フィリップ二世の迫害を受け、同じく新教を奉ずるイギリスの後援を得て、一五八一年スペインより獨立し、一五八八

年エリザベス女王の提督、ドレークの率ゐるイギリス艦隊がスペインの無敵艦隊を撃破して以來イギリス人と共に東洋に進出し、頻りにポルトガル、スペインの領土を奪ひ、新たなる東亞侵略の覇者となることとなつた。オランダ人は始め、北氷洋によつて東洋に出でんとし、ノバヤ・ゼムリ及びスピッツベルゲンに航したこともあつたが、結氷のため目的を達することが出来なかつた。その後ポルトガル、スペインが衰へ、南方航路が開通するや、一五九五年ハウトマンはアムステルダム商人を糾合して會社を組織し、四隻の船を率ゐて、喜望峰を迂回し、印度洋に出で、スマトラに寄港し、ジャワのバンタムに至つて、バンタム王と和親條約を結んだ。爾來、商船隊は續々東洋へ來り、一六〇〇年第五回の船隊は歸路始めて、支那澳門附近に至つた。又その一部はマライ半島の東岸パタニを訪れ、ここに商館を設けることに成功した。當時オランダ本國に於いては東洋貿易の巨利を目指して貿易會社が濫設され種々の弊害を生じたのみならず、スペイン、イギリス、フランス等新舊の競争者と競争する上に於いても不利であつたから、一六〇二年、これらの會社を合同して聯合東印度會社を設立し、これに東洋貿易の獨占權を與へ、且つ外交上、軍事上の權限を附與した。東印度會社々長フーゴ・グロチエースが海洋自由の原則を主張し、國際公法の新原理を提唱してポルトガル、スペインの獨占思想に攻撃を加へた果敢な思想闘



争は、近代ヨーロッパ思想戦史上特筆すべき一偉觀であつた。併しながら、グロチウスの國際主義はポルトガル、スペインの帝國主義に反對するものであつたが、然もそれは同時に兩國に代つて世界の侵略者たらんとする新進オランダの國家利己主義を表明したものであつたことは云ふまでもない。

東印度會社設立の翌年、一六〇三年、會社はジャワのバンタムに根據地を置き、一六〇九年にはバンタム王と條約を結び、オランダ人に特別の利益を與へることを約さしめた。然るに、オランダと共にバンタム王朝に接近してゐたイギリスの外交的策謀により、オランダ人は一時ジャカトラへ退却しなければならなかつたけれども、間もなくバンタム、ジャカトラ兩國の抗争に乗じて巧みにこれを操縦すると同時に、イギリス人の艦隊を撃破して西部ジャワの覇權を確立した。時に一六一九年のことである。この戦争中ジャカトラを死守したオランダ人の勳功を記念するためジャカトラはバタバアと改名された。同年、更にジャバラを占領して商館を開き、一六二一年バンダ諸島を侵略し、一六二三年にはアンボイナに於ける日、英人の虐殺事件を起し、一六二四年にはバタバア在住のイギリス人を追放し、一六四一年マラッカのポルトガル人總督を暗殺してこれを奪取し、マラッカ以東南海のホルトガル、イギリス兩國の勢力を一掃することに成功した。

當時ジャワはマジヤバヒト王朝が亡びて百年、島内は小回教士侯の割據時代であつたが、東部ジャワのマタラム國は比較的強勢であつて、一六二八年、九年の二回に亘りオランダ軍と衝突した。併し、その後マタラム王國にも内憂外患交々いたり、一六七四年頃は全く收拾すべからざる内亂状態に陥つた。即ちオランダ東印度總督は内亂鎮定を名として、一六七八年より八〇年に亘つて出兵し、内亂鎮定の代償として、マタラム國を東印度會社の保護領と化した。ここに於いてジャワ人のジャワは終りを告げたのである。

オランダの権力はジャワを根據として、次第にモルッカ諸島の全部、セレベス島、ボルネオ島に及び、西はスマトラ島の各地に商館が設けられ、更に遠くはオーストラリア海岸の探検を行ひ、タスマニヤを發見した。多數の社員を使用し、強大な艦隊と夥しい軍隊を擁して、この侵略事業に従事したオランダの聯合東印度會社が、創立當初より年平均二割以上の株主配當を行つたと云ふことは洵に驚くべきである。

併しながら、東印度の搾取は決してオランダに幸ひするものではなかつた。急激な富の流入は貧富の懸隔を激成し、富者の墮落と貧者の窮乏を來すと同時に、そのため起つたインフレーションは無謀な投機熱を煽り、却つて健全な生産事業の發展を阻止し、オランダの經濟界は一六五一



年、六〇年のイギリス航海條例、次いで起つたイギリスの産業革命によつて致命的の大打撃を受け、十八世紀中葉には、その頽勢を如何ともなし得ない状態にあつた。然もイギリスの繁榮を嫉視したオランダは、アメリカ獨立戰爭を援助して、痛烈な反撃を受け、爾來イギリスの恩恵に依存して、その獨立と並びに植民地を維持するに過ぎない隷屬國家と化し去つた。一七九五年、フランス革命の影響を受けて、オランダ國王はイギリスへ亡命し、かくて聯合東印度會社は瓦解した。次いで一八〇二年アミアン條約（英、佛、西、蘭）が成つて、イギリスはセイロン島を除く東印度の舊領をバタビア共和國に返還した。然るに一八〇六年にはナポレオン戰爭の影響を受けてバタビア共和國は廢止され、佛帝ナポレオンの弟ルイ・ナポレオンがオランダ國王となるや、一時イギリスはバタビアを占領し、一八一〇年ナポレオンがオランダを併合するや、イギリスは印度軍を動員して、ジャワ全島を攻略し、後にシンガポールを開いたラッフルズをジャワ總督に任じた。その後、一八一四年、オランダはフランスの羈絆を脱して獨立し、翌年舊王統が復辟するや、東印度返還に關する英、蘭のロンドン條約が成立して、東印度諸島は再びオランダの領有に歸した。

一八一九年イギリスはラッフルズの建策に基き、シンガポールを買收して蘭印に脅威を與へた。

かくて英、蘭の間に種々の折衝があつて、一八二四年の英蘭協商となり、オランダは大陸から手を引き、イギリスはスマトラを放棄して、東印度諸島はオランダの獨占するところとなつた。一八二六年バタビア政廳はニューギニアに探險船を送り、二八年これを領有することを宣言した。但し實際に占領したのは、西北部の一隅に過ぎなかつた。然もシンガポールの發展は、バタビアの繁榮を奪ひ東印度會社時代よりの負債は蘭印の財政を壓迫してオランダは愈々植民地搾取を強化するの必要に迫られ、一八三〇年總督ボッシュによる強制栽培制度が採用された。この制度は強制労働と專賣制度を結合したものであつて、甘蔗、珈琲、藍、煙草、肉桂、印度無花果、生絲等ヨーロッパの市場に於いて商品價值ある農産物の生産を増大したことは事實であるけれども、原住民が必要とする生活必需品の生産を却つて低下し、オランダの利益が増大した一方、原住民は適正なる代償を與へられず、屢々これが飢饉の原因とさへなつた。一八七〇年強制栽培の大部分は廢止されたが、同時に所有權の證明なき土地の國有が宣言され、原住民は不當にその土地を收奪されることになつた。蓋し原住民の所有觀念はヨーロッパの所有制度と異なり、就中村落共同體の共有地はヨーロッパ的觀念に従つて所有を證明し得なかつたからである。かくて強制栽培が廢止された後、資本主義化した蘭印の農業は益々商品生産に集中され、従つて最近に於ける自



由經濟の行詰りと自足經濟の發展は、蘭印の立場を益々困難にし、結局に於いて米、英依存の大勢を愈々不可避ならしめた。これが大東亞戰爭直前に於ける蘭印の姿であつたのである。

イギリスは北海の海賊ウェーキングの後裔である。一四〇六年ヘンリー四世の特許狀を得て設立されたマーチャント・アドベンチュアラス會社は即ち海賊的貿易業者の會社であつたのである。イギリスが始めて太平洋に進出したのは、一五七七年エリザベス女王の後援を受けたドレークの海賊船がマゼラン海峽を通過した時を以て嚆矢とする。ドレークの海賊船は世界を一周して一五八〇年二十三萬餘磅の掠奪物を積んで、本國に歸着し、「獅子の分前」を女王に提供した。かくてドレークの成功はイギリスの海賊的貿易業者に多大の刺激を與へ、就中一五八八年スペインの無敵艦隊を撃破して以來、イギリス商船は續々と東洋海上に向つた。かくて一六〇〇年にはヨーロッパの世界侵略に、時期を劃したイギリス東印度會社が組織され、その翌年四月には早くもランカスターの率ゐる船隊が東洋に向ひ、翌々年五月スマトラのアチェーに到着して、女王の親書を同地の土侯に呈し、修好條約を結び、商館を開設して、一六〇三年本國に歸還した。その後東印度會社は連年東洋へ商船隊を送つたが、大なる成功を収めることが出来なかつた。即ちイギリス東印度會社は當初の間、オランダの東印度會社に壓倒されて意氣が擧らず、一六一九年には

オランダと聯合して支那近海にポルトガル船、支那船を掠奪したが、二二年ポルトガルの根據地澳門を襲撃して却つて撃破され、翌年アンボイナに於いてオランダ人のため虐殺され、その翌年ジャカトラに於いて同じくオランダ人より驅逐され、遂にマラッカ以東への進出を斷念せしめられねばならなかつた。

これに反して印度方面に於けるイギリスの進出は比較的順調であつた。即ちイギリス東印度會社の第三回船隊は一六〇七年ジェームス一世の國書を携へて印度に至り、莫臥兒皇帝に謁してスラトに商館開設の許可を得て、こゝに最初の根據地を得た。一六一二年ポルトガルの攻撃を撃破した結果、莫臥兒帝國は英の實力を知り、スラトの外、ゴグダ、アーメダバット、カムベイに商館を設けて通商植民をなすの許可を與へ、一六一五年、イギリスはスラト沖にポルトガル船隊を打破り、翌年カリクトのポルトガル人を逐つてこれを奪ひ、一六二一年にはベルシヤ人と協力してオルムズのポルトガル人を驅逐してその代償にゴンブルワンの植民地を與へられ、一六三九年にはマドラス地方を買収してセント・ジョージ城を築き、一六五二年にはイギリス王チャールス二世がポルトガル王女カタリナと結婚して、その結果、婚資としてボンベイ島を獲得した。これより先、フランスの船隊は一六六八年印度マシバタム及びサン・トメに商館を設けた。次いで



でコロマンデル海岸のボンディシェリーを獲得した上、一六八八年ベンガルのシャンデルナゴルを得て、就中カルナチック地方には不拔の地歩を占めた。然るに一七四年オーストラリアの王位繼承に關して英、佛開戦となるや戦火は印度へも波及し、最初は佛軍が優勢であつたけれども英軍亦よく戦ひ、英、佛本國の講和と同時に、フランスはマドラスその他の占領地をイギリスに返還した。その後、英、佛は印度諸王侯の内紛に介入して、互に覇權を争ひ、一時はフランス印度總督デュプレイの活躍によつて、イギリスは苦境に立たせられたが、フランス側に於けるデュプレイの失脚と、イギリス側に於けるクライグの出現によつて、その地位は顛倒し、一七六三年パリ會議の結果、フランスの勢力は印度から一掃され、イギリスはカルナチックに堅固な地盤を築き、又ベンガルの支配權を得た。

然るに印度に於ける土地の所有に關し、會社と國家の間に主權問題が生ずると同時に、會社内部の醜狀も暴露したため、本國政府はこれに干渉するの必要に迫られ、一七七三年會社の組織に改正を加へ、之を政府の監督下に置くと同時に、會社の手にあつた内政、軍事上の權限を、新たに設置した總督に附與することにした。この新制度に基く初代の印度總督となつたヘスチングスは在職十年の間に猛烈な征服主義を實行し、亂暴極まる方法を以て印度王侯に戰鬪を挑み、殘忍

酷薄なる態度を以て印度人を壓迫し、加之、補助金制度を以て商人の利益を計り、東印度會社と結託して不正の利益を貪つた。茲に於いて本國政府も遂に等閑に附することを得ず、前後七年に亘る審問の結果、ヘスチングスを追放した。併し、ヘスチングスが加へた印度の殘害は恢復されなかつたのみならず、コンウォリスの後を承けたウェスレーは再び征服事業を始め、フランスの同盟者であつたマイソール王を攻め殺し、頻りに兵を構へて領土を擴張し、さらにセイロン、モリシヤスを取り、又ビルマを侵略した。次いで總督となつたベンチングは一方内政を整へると同時に、盛んに侵略を行ひ、マラータ國を粉碎し、ビルマ、スキンデ、アフガニスタン等に侵入し、又支那に鴉片戰爭を挑んだ。その間、東印度會社は數度の改革によつて次第に無力となり一八三三年の特許更新期には、會社の財産を政府に移轉し、商業上の特權を剝奪されて、商業團體たるの存立を失ひ、政治上の一機關として存續することとなつた。一八四八年、ダルハウシイ亦侵略政策を踏襲し、シクスの一揆を擊破し、パンジャブを征服し、セポイの叛亂を粉碎し、ラクー、デリーを征服して、最後の莫臥兒帝は捕へられて死んだ。東印度會社の特許狀は一八五三年に最後の改正があつて、五七年の叛亂が鎮定された後、一八五八年八月の勅令を以て廢止された。かくて東印度會社の管理に屬した領土は總べて英國土の統治下に入り、東印度會社及び監



督廳は廢止され、その有しか權限は英國國務大臣の一員がこれを行ふこととなつた。次いで一八七六年印度帝國となり翌年英國女王ビクトリアが印度皇帝を兼ねることを宣言した。一八八六年後印度と稱せられたビルマを印度帝國中に加へた。かくて今日英領印度帝國は最近ハンジャブ州から獨立したデリー州を加へて十五州、土侯諸邦を入れて總面積百八十萬餘方哩、人口三億餘萬、英本國に比べて面積十五倍、人口七倍に當ることとなつた。

既述の如くイギリスは初めマラッカ以東はオランダに壓倒され、アンボイナ事件以來、この地方から手を引いて専ら印度の經路に當つてゐたが、その地歩が確立するや、一七八六年ビナン島を租借して、マライ、南海の經路に再出發した。ビナンはマラッカ海峡の北の入口にある樞要の島嶼であつて、當時ケダー州と共にシヤム領に屬してゐたが、イギリス東印度會社は同島をケダーの會長より租借して、マライに於ける最初の根據地とした。これより先、一六四一年、オランダ人はポルトガル人をマラッカから驅逐して、この海峡の咽喉を扼した。然るにビナンを取つたイギリスはマラッカのオランダ勢力を背後から脅してこの地を奪取した。次いで一八〇〇年海賊の取締を口實としてビナンの對岸ウレスリーを奪つた。然るに一八一四年のウィーン會議の結果マラッカはジャワと共にこれをオランダに返還することとなつた。かくてマライ半島に於いて最

も重要な據點を失つたイギリスはこれに代るものを求め、就中ジャワ副總督であつたラッフルズは一八一九年東印度總督に建議して、自ら船を率ゐ、マライ半島南端のシンガ・プラ島——後のシンガポール島、今日の昭南島——をジョホール王から買收した。次いで一八二四年英蘭協約を結び、イギリスはスマトラ島を放棄する代りに、オランダはマライ半島より手を引き、マラッカをイギリスに讓ることとなつた。なほイギリスは一八二五年バンコル島及びスミラン島を取り、七四年その對岸ディンディングを接收、一八五七年キーリング諸島——一名ココス諸島——一八八八年クリスマス諸島を占領して海峡植民地に加へた。

なほ英國の勢力は以上の諸地を根據としてマライ半島の全部に及び、一八七四年より八八年までの間にペラ、セランゴール、ネグリ・スンピラン、バハンの四州は順次イギリスの保護を受け、一八九五年以來、マライ聯邦となり、ジョホール、ケダー、パリス、ケランタン、トレンガヌの五州は非聯邦諸州として、ジョホールは一八九五年以來、その他の四州は一九〇九年以來イギリスに屬することとなつた。ケダー、パリス、ケランタン、トレンガヌは元來シヤム(泰)の支配下にあつたのであるが、フランスが一八九四年より一九〇七年に至る間にラオス、ルアン・ブラバン、バクセ、パッタムバンと頻りにその西北部を侵略したため、イギリスは勢力均衡上賦



視し得ずと稱し、武力干涉によつてこれを奪つたのである。

一八四〇年、イギリスの旅行家ジェームス・ブルックはブルネイ王國の内亂に乗じて王を扶け、その功によつてサラワクのラジアに封ぜられ、間もなくブルネイ王と衝突して戦端を開き、領土を擴張すると共に、一八四六年その宗主權を脱して、獨立國たることを宣言し、六三年イギリスにより承認され、六八年ジェームス・ブルックの死後、甥のチャールズ・ブルックが即位し、八八年英國の保護を受けることとなつた。大東亞戦争勃發前はその子ウィナー・ブルックが在位したが、窃かに主權を本國に賣却して逃亡したと傳へられる。北ボルネオの地は一六〇八年以來オランダ、イギリス人が數次に亘つて商館を開き植民を試みたけれども、凡て永續せずして放棄された。然るに一八七七、八年オーストリー人が組織したシンジケートはブルネイ王及びスール王より今日の北ボルネオに當る土地の大半を譲り受け、之を一八八一年イギリス人の北ボルネオ假組合に賣却し、翌年現在の英國北ボルネオ會社が組織され、この地を統治することとなつた。ラブアン島は一八四八年ブルネイ王から割讓され、イギリスの植民地となつた。

一八四三年イギリスは支那に鴉片戦争を挑んで、香港を奪取した。鴉片戦争が如何に非人道的な、惡質な、惡魔的なイギリスの侵略戦争であつたかに就いては、こゝに案説するまでもない。

支那が初めて鴉片吸飲禁止令を出したのは一七二九年、清の世宗の時である。當時、鴉片は専らポルトガル人によつて輸入されたのであるが、その一ヶ年輸入額は僅かに二百箱程度のものであつた。然るにイギリスが鴉片の産地ベンガルを占領し、一七七三年東印度會社がその專賣權を獲得して以來、支那の鴉片輸入額は飛躍的に増大し、一ヶ年の輸入額は四千箱を突破することとなつた。茲に於いて清朝は一七九六年鴉片吸飲禁止令を強化し、一七七九年その輸入禁止を令した。然も鴉片の輸入は阻止されざるのみか益々増加し、一八三八年、四萬箱と云ふ驚くべき數字に上つた。一八三八年鴉片禍を思へてその具體的取締を建築した湖廣總督林則徐は、欽差大臣に任せられ、鴉片勦滅の重任を引き受けた。即ち林は翌年廣東に至り、イギリス人を主とする外國商館を封鎖して、鴉片問題の終結するまで一切の貿易を禁止し、軍隊を派遣して所藏鴉片の提供を要求した。是に於いてイギリスの貿易監督官エリオットは一時屈服して鴉片密貿易に従事するイギリス人はこれを保護せずと布告したにも拘らず、林が外國商館から沒收した鴉片を公衆環視の中で焼却するに及び、忽ち豹變して、廣東在留のイギリス人を率ゐて澳門に去り、澳門が封鎖されるや香港島に引き上げて、飽くまでも反抗の態度を示し、遂に對岸九龍に於いてイギリスの食糧隊と支那の警備隊の間に衝突が起り、一方廣東に於いて貿易再開の問題を交渉しつゝあつたエ



リオットが中國軍に發砲するに至り、英、清兩國は交戦状態に入つた。これ即ち鴉片戦争の發端である。次いで翌年イギリスは大艦隊を送つて廣東近海に現れ、次第に増援軍を送るに及び、清國は遂に屈服して、屈辱的な南京條約を結び、イギリスに香港を割譲し、廣東、厦門、福州、寧波、上海を開港して、二千百萬弗の償金を拂つた。南京條約が、戦争の原因となつた鴉片問題に觸れなかつたのは、流石にイギリスが公然この問題に觸れることを憚つた結果であつたのであつて、實質的には鴉片貿易を解禁せしめ、合法的な一切の貿易と共に鴉片貿易を増大せしめ得たことは云ふまでもない。この鴉片戦争以來、ヨーロッパの侵略勢力は滔々として支那に侵入し、支那を列強の共同植民地とすることとなつた。

オーストラリアへの最初の航海者は、既に一言した如くオランダ人であつた。一六〇五年以來數回の探検ありたる後、一六四二年、ジャワのアルベル・タスマンはオランダ東印度會社のためこの地に探検旅行を試み、これをニュー・オランダと命名し、同時にニュー・ジラントを發見した。併し、専ら貿易を目的としたオランダは、原始民族の住地にして産業の開發されてゐなかつた。ニュー・オランダを以て領有の價値なしと認め、遂に發見の權利を行使せざるまゝ、百三十年を経過した。かくて一七七〇年、イギリスの航海者クックはオーストラリアの東海岸を探検して、

ボタニー灣を發見し、この地をニュー・サウス・ウェールズと命名した。當時イギリスは北米十三州の獨立運動により、植民活動の挫折に際會してゐたため、この地方を重要視し、就中從來カロライナに送つた罪囚の處置に窮して、この地をその代りに流刑植民地とした。オーストラリアに於けるイギリスの官憲は流刑囚に一定の勞働を課し、アイルランド及び喜望峰産の羊及び牛を輸入して牧畜を開發し、極めて良好な成績を擧げることが出来た。かくの如くこの流刑植民地の經濟的開發は概して好成績を示したけれども、罪囚的分子の増加は道德の頹廢と社會秩序の紊亂を來し、その結果現住民は最大の被害を受け、初期のスペイン植民地に於ける以上の迫害と虐殺に會ひ、驚くべき人口の大減退を來した。併しながら、白人の人口は出産の低率にも拘らず、年々移民によつて増加し、十九世紀の初頭以來、罪囚移送に對する非難起り、次第に自由移民を奨勵することとなつて、一八三〇年頃よりは毎年五千人以上の新渡者を見るに至つた。

ニュー・サウス・ウェールズの外ビクトリア、サウス・オーストラリア、ウェスタイン・オーストラリア、タキーンズランド等の新植民地は冒險的な白人的植民者によつて開拓されたが、ビクトリア以外は、容易にその開拓が進まなかつた。唯物主義者たるアングロ・サクソン中、最も唯物主義的な罪囚的分子に先驅されたオーストラリアの開拓が容易に困難を克服し得ず、従つて



その開拓が局地に偏倚したのは當然であつたと云はなければならない。然も怠惰無爲なるオーストラリアの白人が、勤勉力行のアジア移民を排斥し、所謂白濠主義を唱へ、未開拓地方の開拓を妨害してゐる事實は人類の繁榮に對する明かなる公敵であると云はなければならない。

猛惡なる黒人種の棲家として知られるフィジー群島は、一八七四年イギリスに占領された。その他トンガ、ソロモン、ギルバート等多數の島嶼は何れも一八九三年より一九〇四年までの間にイギリスの領有に歸した。一八八四年イギリスはニューギニアの南方バプアを保護地とすることを宣言し、近接する諸島を併せてその管内に入れた。第一次大戦後ドイツ領諸島はオーストラリア聯邦の委任統治地となり、サモア諸島はニュージーランド、ナウル島はイギリス本國の委任統治地となつた。

フランス人に就いては中世の初頭、ノルマンディー、ブルターニュ等の航海業者が早くも冒險的海外活動を試み、諸地方と商業關係を結んだことがあつた。併しながら、中世の末葉より近世の初葉にかけて、フランスは國內の混亂と國際紛争のため、到底素志を海外に延ばすことが出来なかつた。コロンブスのアメリカ發見に刺戟されたフランシス一世は、一五二三年、北米視察のためフロレンスの一航海家を派遣し、一五三五年にはカルチエーを派遣したが、彼等はニュー・

ファウンドランドよりセント・ローレンス河を遡つて探検し、歸國後、報告書を提出して、移民を送るべきことを主張した。こゝに於いてフランスは一五四一年、初めて二百名の移民をカナダに送り、又一五五六年にはフランスの新教徒が信教の自由を求めて南米ブラジルのリオ・デ・ジャネーロに赴いた。併しながら、リオ・デ・ジャネーロのフランス移民は舊教徒ポルトガル人の逐ふところとなり、同じく北米のカロライナ、ジョルジア、フロリダ等に移民したフランス新教徒はスペイン人の殘忍酷薄な迫害に遭つて絶滅した。

この外フランス人は北アフリカを侵略し、西印度のブアカニールを攻略したこともあつた。その後ヘンリー四世の朝、宰相リシュリューの出づるに及んで、帝國の基礎は漸く鞏固となり、植民運動も活潑となつて、特殊會社が設立されたが、その野望が計畫を伴はなかつたため、一時廣大な植民地を獲得したにも拘らず、次第に衰滅に歸した。十七世紀の後半、ルイ十四世の時代に至つて、フランスの地位は漸く向上し、藏相コルベールの政策と相俟つて、その商業と植民は一段の進歩を遂げることが出来た。即ちコルベールは種々の特殊會社を設立し、資金の融通を計り、貧民に土地を分與して移民を奨励し、保護關稅政策によつて貿易の發展を計り、黒人奴隸の利用を創めたのである。



東印度に於けるフランスの植民も亦失敗に失敗を重ねて、見るべき成果を擧げることが出来なかつた。然るにコルベールは一六六四年、既に三度解散した東印度會社の後を承けて、大資本を擁する新たな東印度會社を設立し、之に五十年間の東洋貿易獨占權を與へ、新東印度會社の船隊は一六六八年印度に到達し、西北海岸のストラットに商館を開き、翌年更にマヌリバタム及びサン・トメに商館を設けた。その後コロマンデル海岸にボンディシェリーを獲得し、一六八八年には莫臥兒帝國よりベンガルのシャンデルナゴルを得て植民地とし、三八年にはカリカル、四〇年にはヤナオンを占領して、印度に於ける勢力は正にイギリスと伯仲するに至つた。併しながら、印度に於ける英、佛の抗爭は既に述べた如くフランスの全敗に歸し、一七六〇年、ボンディシェリーは優勢なるイギリス艦隊に包圍されて陥落し、七年戦争後、一七六三年のパリ會議に於いて、東印度に於けるフランスの勢力は完全に一掃された。

フランスが植民運動を再開したのは、一八三〇年ナポレオン三世のアルゼリア征服から始まり、一八四三年象牙海岸を取り、太平洋に於いては一七四一年マルケサス諸島、一七四五年ニューカレドニアを奪ひ、東亞に於いては印度支那半島及び西南支那を舞臺として新たな活動を開始した。フランスは早くより安南に着目し、一七四九年には和親條約を提議して失敗した。その後安

南に於いては舊王室黎氏とその重臣阮福映の間に抗爭があり、阮氏の實力が優力を示した。當時安南に來つたフランス宣教師ビニョウ・ド・ベニヌは巧みに阮に取り入つて後援を約し、フランス王ルイ十六世に説いて、一七八一年第一次佛安條約を結び、交趾の商業獨占權を得たけれども、當時阮はかかる國際條約を結ぶ權利なく、フランスも亦間もなく大革命に襲はれて（一七九八年）、この條約は自然消滅となつた。こゝに於いてビニョウ師は自らフランス義勇兵を徵募し、船艦を購入して、阮福映を援けて、交趾地方を平定し、舊都順化を取り、一八〇二年東京地方をも併せて、阮は安南全土を統一し、皇帝と稱して、清に朝貢し、國號を越南と唱へた。然るに阮福映の死後安南の態度は一變し、キリスト教に對する壓迫甚だしく、フランス宣教師並びにその教徒は頻々として處刑された。時恰も鴉片戦争に於けるイギリスの成功に刺戟されたフランスは一八四一年以來常置艦隊を派遣して安南、支那近海に遊弋せしめ、一八四五年には實力を背景として通商條約の締結を安南に提出した。併しながら、かくの如き恫脅的態度は安南人の反感を喚り、兩國の關係は頓に緊張した。

一八五七年安南王はスペインの宣教師二名を捕へて處刑したが、機會を狙つてゐたフランス皇帝ナポレオン三世はスペインと同盟して安南を攻撃した。偶々廣東にアロー號事件が起つて、イ



ギリスが清國と戦端を開くに及び、フランス艦隊は一時安南攻撃を中止して、嘗てフランス宣教師が廣西に於いて殺害されたのを口實に、英軍の支那攻撃に参加し、イギリスの對支侵略に便乗した。かくて一八六一年清國を破つたフランスは、勢に乗じて安南攻撃を再開し、間もなく舊交趾國の殆ど半ばを占領した。然るに安南は戦争に伴ふ財政上の打撃と、東京地方に舊王朝黎氏一族の内亂が起る等の内憂が加はり、一八六二年フランス、スペインにキリスト教布教の自由を認めること、並びにフランスに邊和、嘉定、定祥の三州及び崑崙島を割讓すること、フランス人に全メコン河流域に於ける通運、航行の自由を認めること等を約する柴崑條約を締結した。併しながら、フランスの強壓に屈してこの條約を締結した安南はこれを尊重する意志なく、キリスト教の壓迫を繼續すると同時に、償金を以て南部諸州の還附を申し込んだ。フランス政府は一旦これを承諾したが、現地司令官は實力を以てこの三州に統治權を行使し、一八六三年、隣國カンボジアも脅喝して保護國とした。次いで一八六七年反佛運動の盛んな交趾の西部三州ピンロン、ハチエハチエン、シドクを占領して、これをその植民地に加へ佛領印度支那建設の礎石を置いた。

一八七一年雲南地方に回教徒の亂あり、雲南政府へ武器の賣込みを策したフランスは紅河の通航に關して紛争を起し、フランス軍はハノイを攻略したが、安南王は清朝に應援を請ひ、清軍の

救援によりフランス軍を撃破し、第三次佛安條約を締結した。戦争は安南の勝利に歸したにも拘らず、條約そのものは必ずしも安南に有利なものではなかつた。次いでフランスは紅河流域の強行探検を行ひ、東京トシヤ占領を策謀し、安南亦清國の應援を懇請してこれに對抗して、一八八二年の初頭に至り、東京の風雲は急を告げるに至り、遂に佛、清兩軍は衝突し、フランスは増援艦隊を派遣するに至り、フランス軍は清、安聯合軍を相手に苦戦を重ねたけれども、翌年首都順化の砲臺を攻略し、安南に完全な隸屬を強ふる第四次佛安條約を締結した。茲に於いて清國は大いに怒り、大軍を安南國境に動員し、安南の強硬派亦これに呼應して佛、清の間に數次の戦鬪が交されたが、一八八四年フランスは清國の南境を侵さず、清國は南より手を引くことを約する天津條約が締結された。その後も條約の履行に關して兩國の間に衝突起り、フランスは福州近海に於いて清國艦隊を全滅し、臺灣の基隆及び澎湖島を占領した。その間清國は全權公使をヨーロッパ諸國に派遣して外交戦に努力する一方、軍事的にも基隆を奪還し、東京方面に於いてもフランス軍を諒山より紅河河口に壓迫した。ここに於いてイギリスの仲介により、一八八五年の天津條約が成立し、清國はフランスの東京領有、安南に對する保護權を認め、フランスは澎湖島より撤退することとなつた。



次いでフランスは一八八七年東京の西部山岳地帯よりラオスの一部に跨がるシブソンチ、タイを住民の希望と稱して、東京へ合併し、ラオス地方へ侵略の手を伸ばした。古來ラオスの北部は安南が、南部は東埔寨<sup>カンボウ</sup>が夫々宗主權を主張してゐたが、何れも實力を伴はず、比較的實力を持つてゐたのはシヤム(泰)で、一八八三年以來、ラオスの全域は事實上シヤム國に依つて支配されてゐた。一八八八年フランスは嘗てラオスが安南の所領であつたことを理由として、シヤムに對しメコン河以東の返還を要求し、遂に武力威壓を加へ、メコン左岸のラオス全土を侵略した。その間フランスは南太平洋に探検船を送つて、一八四二年マルケサス諸島、ソサイエティ諸島、トタヒチを含む——一八五三年ニュー・カレドニア、ロイヤルティ諸島を獲得し、一八八七年には多年の係争地であつたニュー・ヘブリデス諸島をイギリスと共同支配の下に置いた。

フランスがメコン河左岸のラオスを併呑して一八九三年の佛暹條約が成立した後、フランスはシヤムの條約履行を監視すると稱して、シヤム灣の東岸を十一年の久しきに亘つて保證占領し、遂にシヤムは一九〇四年メコン河右岸のルアン・プラバン、パリセの二地を割據して漸くフランス軍の撤退を實現することが出来た。次いで一九〇七年治外法權撤廢の代償として、東埔寨の西部に接するシソホン、バツタムバンの兩地區をシヤムから奪取した。シソホン地區にあるトレ

ン・サブ湖北岸近くにアンコールの古蹟地がある。アンコールは東埔寨王室の祖、クメール王朝の盛時を今日に傳へる遺蹟なのである。以上ルアン、プラバン、パリセ、シソホン、バツタムバンは一九四〇年、四一年の泰佛印戰爭と、それに引續く東京會談の結果、東京條約によつてフランスから泰國へ返還された。

なほフランスの支那に對する侵略は既に述べた如く、一八六〇年アロー號事件に伴ふ英、清の衝突に便乗して、支那を攻撃し、日清戰後、三國干涉の報酬として、佛領印度支那に近い地方の陸路關稅率の輕減、雲南、廣西、廣東三省の採鑛優先權、安南鐵道を清國內へ延長する權利等を得たるのみならず、獨露が膠州灣、旅順、大連を割取るや、フランスも宣教師及び士官の殺害されたことを口實として一八九九年度支那半島に近い廣州灣一帶の地を租借した。

### 三、ロシア、アメリカの東洋進出

ロシアが中央アジアの經路を開始したのは、三百年以前のことである。當時イバン四世は裏海の北方カザン及びアストラカンの二國を征服したが、その後約一世紀の間、ロシアは内政問題に忙殺されて、南下策を講ずる邊がなかつた。後、ピーター大帝の時代に至つて、金鑛發掘と印度



貿易を目的とした中央アジア探検は遂に成功せず終つたが、中央アジアの關門たるキルギス草原は漸次ロシア人のため盡食された。即ち一七三七年、ロシア人は今のオムスクの地にオレンブルグを建設し、次第に要塞線を擴張してオムスクとの間を聯絡し、コサック兵を移して屯田せしめ、ここにウラルスク、ベトロウスク、セミパラチンスク等の兵村の發達を見るに至つた。一八二四年にはキルギス族の酋長はその主權を奪はれ、その部族はロシア政廳の支配を受けることゝなつた。

ニコラス一世の時代に至り、一八三九年イギリス人がアフガニスタンを征服せんとするのに對抗して、學術探検を口實にキバに軍隊を派遣したが英人に機先を制せられ、一八四二年、互に修好條約を結んで、共に敵意のないことを誓つた。併し、その後ロシアは益々侵略的となり、各地に要塞を築造してアラル地方を劫略した。かくてトルキスタン、トランスカスピアン等の地方を占領して軍政を施した。一八四九年、ロシアはアラル海附近の土地を略し、アラルスク、ペロウスク等の堡壘を築き、コサック兵を移して屯田せしめた。一八六四年トルキスタン、アウリニエタを占領し、ついでタシュケントを奪取した。

ロシアのタシュケント攻略後、浩罕、布哈刺及び基華の三汗國は協力して露軍に當つたけれど

も、一八六六年、浩罕先づ收れ、次いで六八年、布哈刺も降り、七三年には基華も屈服した。これ等の諸汗——土——は何れも露帝に臣従を誓ひ、その附屬國となつた。更にロシアはトランスカスピアン地方に嚆目して、トルクマンを攻撃し、一八六九年以來數次の激戦あり、一八八一年デオクテッペにその本壘を包圍してこれを陥れた。是より各地の酋長は風を望んで投降した。なほ一八八四年には南方のメルブを占領して、アフガニスタンの後方を脅し、アフガニスタンに於いて英、露兩軍の衝突を來し、一八八六年の露都に於ける英露會議の結果、相互の境界線を劃定し、ロシアは正式にトランスカスピアンを領有することとなつた。

十九世紀の中頃、ムラビエフが東シベリヤの總督となるや、ロシアの東方政策は積極的となり、黒龍江沿岸の朝鮮國境附近を侵略し、太平洋沿岸に領土を擴張せんとするの動きを見せた。即ち一八五四年、ムラビエフは自ら探検隊を率ゐて黒龍江の踏査に従事し、シルカよりその下流を下り、マリエンスクを占領し、又その部下を派遣して河口のニコライエウスク及び樺太の沿岸をも占領せしめ、新占領地に移民を招致して、その經營に力めた。こゝにロシアは清國と紛争を起し、遂に一八五七年、愛宕條約を結んで、愛宕より黒龍江河口に至る左岸一帯の地を獲得した。更にロシアはアロー號事件に引き續いて英佛聯合軍が北支征伐をなすや、調停の勞を執り、その報



償として、一八六〇年北京條約を結び、烏蘇里及び興凱湖を以て、露、清の國境となし、圖們江の河口に至るまでを露領とし、朝鮮とその境界を接するに至つた。その後一八七三年、ロシアはウラジオストクに海軍根據地を設け、樺太及び我が蝦夷地——北海道、千島——の北邊を脅した。一八七五年、ロシアは日本と折衝して、樺太と千島を交換した。

日清戦争後、一八九五年、ロシアは日本の遼東半島獲得に干渉して清國に恩を賣り、翌々年清國より旅順、大連を租借して軍港を建設するに至つた。次いで北清事變の後、事實上滿洲を占領し、朝鮮を壓迫して、益々帝國主義的野望を逞しくし、遂に一九〇四年の日露開戦となり、結局ロシアの敗戦に歸して、樺太南半を日本に割讓し、南滿洲より露軍を撤退すると同時に、滿鐵を日本に讓渡し、茲に滿蒙、朝鮮に對するロシアの侵略は頓挫するに至つた。かくて東方への進出に失敗したロシアは中央アジアの經營に専念し、頻りに南下して、イギリスを脅威し、イギリスと屢々境界並びに勢力範圍の協定をした。かくて中央アジアへ進出する路を遮られたロシアはバルカン方面に手を伸ばし、スラヴ民族運動を使喚して、南下の勢を示したため、獨、奥の東進と衝突して第一次ヨーロッパ大戰の導火線に點火することとなつた。

かくて大戰中一九一七年共產主義革命の勃發によつて、軍國的侵略主義國帝政ロシアは崩壊し

たけれども、これに代つたロシア社會主義聯邦勞農共和國は、本質的には、帝政ロシアの帝國主義をそのまま繼承しながら、たくみに共產主義、國際主義の思想的擬裝を施し、ヨーロッパ及びアジア革命を煽動して、世界赤化の陰謀をめぐらした。併しながら、ヨーロッパに於いては、ドイツ、イタリー、ハンガリー等に於いて一時相當の成功を収めたが、獨、伊に於ける全體主義の興起によつて結局は失敗し、アジアに於いては、外蒙、滿洲に赤化の魔手を伸ばしたけれども、滿洲事變以來、日本の蹶起に妨げられて頓挫を來した。茲に於いて従來正面の敵として尖銳に對立した資本主義的帝國主義國米、英、佛と提携し、所謂國際人民戦線を結成して、日、獨、伊に對する敵對運動を開始し、スペインに於いては革命動亂に于與し、支那に於いては中共合作を使喚する等頻りに妄動して、最近に於ける世界平和の攪亂に重大なる役割を演ずることとなつた。

アメリカ合衆國は、一七七六年、イギリスから獨立した北米大西洋岸の植民地十三州であつたが、爾來、驚くべき勢を以て北アメリカ大陸の中央部全體に擴張し、太平洋を越えて、遠くアジアへ侵略の魔手を伸ばした新進の帝國主義國である。アメリカが自ら平和主義の國であり、反侵略主義、反帝國主義の國であると稱するが如きは、最も厚顏無恥なる欺瞞であると同時に、その宣傳をそのまゝ盲信する認識不足者の少くなかつたことは、洵に驚くべきことである。この點に



於いてソ聯の共産主義的國際主義とアメリカの金融資本主義的國際主義とは、近代に於ける謀略宣傳の二大傑作であつたと云はなければならぬ。

元來アメリカの獨立は本國の搾取に對する植民地の利益擁護にあつたのであつて、實際には植民地の土着資本家階級の階級利己主義に基づく本國への反逆であり、従つてフランス革命その他近代民主主義諸革命とその本質を等しくするものである。一七七六年獨立した十三州はマサチューセツト、ニューハンプシャー、ロードアイランド、コネチカット(以上ニューイングランド)、ニューヨーク、ニュージャージー、ペンシルヴァニア、デラウェア、メリーランド、ヴァージニア、メリスカロライナ、サウスカロライナ、ジョージアであつて、その後合衆國の侵略が進むにつれ、これに加入せしめられた諸州及びその正式加入年代は次の如くである。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| バーモント(一七九一年) | ケンタッキー(一七九二年) |
| テネシー(一七九六年)  | オハイオ(一八〇三年)   |
| ルイジアナ(一八一二年) | インディアナ(一八一六年) |
| ミシシッピ(一八一七年) | イリノイズ(一八一八年)  |
| アラバマ(一八一九年)  | メイン(一八二〇年)    |

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| ミズーリー(一八二一年)   | アーカンサス(一八三六年)     |
| ミシガン(一八三七年)    | テキサス(一八四五年)       |
| フロリダ(一八四五年)    | アイオワ(一八四六年)       |
| ウイスクンシン(一八四六年) | カリフォルニア(一八五〇年)    |
| ミネソタ(一八五八年)    | オレゴン(一八五九年)       |
| カンサス(一八六一年)    | ウエストヴァージニア(一八六三年) |
| ネヴァダ(一八六四年)    | ネブラスカ(一八六七年)      |
| コロラド(一八七六年)    | サウスダコタ(一八八九年)     |
| モンタナ(一八八九年)    | ワシントン(一八八九年)      |
| ノースダコタ(一八八九年)  | ワイオミング(一八九〇年)     |
| アイダホ(一八九〇年)    | アリゾナ(一八九六年)       |
| オクラハマ(一九〇七年)   | ユター(一九一二年)        |
| ニューメキシコ(一九一二年) |                   |

これ等の地方を或は購入し、或は併合し、或は侵略して、アメリカは僅か一世紀の間に面積に



於いては十倍、人口に於いては二十七倍の大膨脹を爲した。この簡單なる事實に徴しても、アメリカがこの時代の帝政ロシアに匹敵する東西の侵略主義國であつたことは容易に理解することが出来る。アメリカの對外政策はモンロー主義を基調とするものだと云はれてゐる。モンロー主義は一八二二年大統領モンローが議會に與へた教書のうちに表明したものである。その要點は、(一)南北兩アメリカは自ら自由と獨立の地位を選び且つ維持しつつある。故にヨーロッパの如何なる國家と雖も、將來この兩大陸をその植民地と看做すことを許さない、(二)ヨーロッパ諸列強が交戦の場合、問題が彼等自身に關する限り、吾人は未だ曾て聊かの干渉をも試みたことなく、又これを試みることに吾人の國策に合致する所以だとも思はない、(三)これ等の諸列強はヨーロッパの諸列強——が自己の政治組織を西半球の何れに向つて伸張せんとする企圖も、吾人は凡て我等の平和と安寧を危くするものと看做す、と云ふのである。即ちヨーロッパ諸國はアメリカ大陸に植民地を獲得してはならない、合衆國はヨーロッパに干渉しない代りにヨーロッパは南北兩アメリカに干渉すべからず、と云ふのである。

一般にモンロー主義は相互不干渉主義であり不侵略主義であるから、平和主義であると考へられてゐる。併しながら、その相互不干渉はヨーロッパの南北アメリカに對する不干渉と合衆國の

ヨーロッパに對する不干渉を提唱するのみであつて、合衆國が南北アメリカに干渉せず、更に太平洋及びアジアに干渉せざることを約束したものではない。否、寧ろ南北アメリカに對するヨーロッパの干渉を排斥して、これを合衆國の獨占的支配の對象としようと云ふ帝國主義的意圖こそモンロー主義の眞意であつたことは、モンロー主義を口實として展開されたカリビヤ政策、汎米主義政策、就中前述の如き領土擴張を見れば明らかである。

アメリカ合衆國の帝國主義的領土擴張運動は一八四九年、カリフォルニアをメキシコより奪取して、太平洋岸に到達した。太平洋の海岸線も合衆國の侵略運動を止めることを得ず、所謂開拓者はその海岸線を越えて太平洋に乗り出した。捕鯨と毛皮貿易がアメリカの太平洋に於ける最初の仕事であつた。カリフォルニアを奪取して合衆國が太平洋沿岸國となつた翌々年、アメリカの擴張運動を代表するウィリアム・シュワードは「吾人は今一層崇高なる舞臺に、即ち富の擴張と迅速なる領土大擴張の過程に上らうとしてゐる。眼を太平洋方面に轉ずるならば、ハワイ諸島及び支那沿岸地方は既にアメリカの革新的大勢力を認めてゐる。而して我等の勢力を感ずるところには、我等の下にその保護を受けようとする希望がある。通商が我等をアジア大陸に接近せしめた。かくて生れる新事態は我等の地位に大なる變化を及ぼし、我等はアジア大陸との聯絡點即ち



植民地の如きものを必要とする時勢に遭遇してゐる。」と云ふ意見を發表した。ペリーが浦賀へ來航して日本に開港を強要したのは、シュワードがアジアに對する侵略的見解を述べた翌年、嘉永六年（一八五三年）のことであつた。ペリーの眞意が日本を「アジア大陸との聯絡點即ち植民地の如きもの」として獲得せんとするにあつたことは、諸種の事實に徴して毫も疑ひなきところである。

一八六七年、合衆國はロシアからアラスカを購入して、最初の海外植民地を獲得した。一八八〇年、ユーコン河の上流クロンダイクの附近に金礦が発見されたため、所謂黄金狂——ゴールド・ラッシュ時代を現出した。更に一八五八年、合衆國はハワイを併合して、「アジア大陸との聯絡點」を取得した。ハワイは一七七八年クックによつて発見され、一七九一年カメハメハが君臨して以來王國となり、一八九三年にはアメリカの煽動による革命の結果共和國となり、一八九八年にはアメリカに併合されたのである。それと同時に米西戦争の結果、アメリカはフィリピン、グアム、ポルトリコ及びキューバを獲得した。更に一九〇〇年の條約によつてサモアが米領に加はつた。一九〇四年パナマの運河地帯と海岸島嶼を入手し、一九一七年にはウァージン諸島を購入し、キューバ、ハイチ兩共和國も事實上アメリカの巨大な國際金融資本の支配を受け、アメリカに依存し

追隨し、操縱されることゝなつた。

一八九八年ハワイ、グアム、フィリピンを奪取し「アジア大陸との聯絡點」を取得して、間もなく一九〇〇年北清事變後、國務長官ジョン・ヘイは支那の領土保全、門戶開放、機會均等に關する所謂ヘイの宣言を列國に通告した。ヘイの宣言は、日清戦争後激化した列國の支那分割運動と北清事變に鑑み、支那を將來に於けるアメリカの搾取地として保全し、搾取の爲門戶を開放すると同時に、搾取につき自國にも均等の機會を與へよと云ふ利己主義以外の何ものでもなかつた。ヘイの宣言に表れた對支政策は、その後、着々として實行に移され、日露戦争の講和會議がポーツマスに於いて進行してゐる最中、駐日アメリカ公使グリスクムに招聘されて來朝したハリマンは、グリスクム及び日本政府顧問スチブンス等の援助を受けて桂首相に會見し、滿鐵買収の秘密契約を締結することに成功した。即ち日本の獲得した滿鐵及び附屬物を、日米合辦のシンジケートで買収しようとするのである。然るにポーツマスから歸來した全權大使小村壽太郎は、流石にこの滿鐵買収を目的とする假契約に反對し、桂首相に解約を決意せしめた。かくてハリマンの失敗以來、アメリカの對日態度は急激に悪化し、カリフォルニアに於ける日本移民排斥運動の激化となり、滿洲に對する資本主義的侵略の執拗なる繰り返しとなつた。



一九〇七年(明治四十年)十一月八日清國政府はイギリス資本家に、新民屯より法庫門に至る鐵道敷設権を與へた。固よりこれは他日北方シベリア線チチハルに延長し、南方營口及び秦皇島に於いて海に出る豫定であつた。此の法庫門鐵道に對してハリマンは又策動を開始し、イギリス資本家に對して協力を申込み、資金の調達を開始した。併し、この計畫は、滿鐵並行線の敷設を禁ずる北京條約秘密議定書第三條に抵觸するものとして、日本は支那に嚴重なる抗議を致し、遂にこれを阻止することが出來た。法庫門鐵道問題進行中、奉天駐在アメリカ領事ストリートはハリマンと圖り、アメリカに於いて二千萬弗の資金を募集し、滿洲の幣制改革、産業開發、鐵道敷設を目的とする滿洲銀行設立の計畫を樹て、唐紹儀及び徐世昌と覺書を交換した。然るに一九〇八年西太后が薨じて袁世凱は失脚し、唐紹儀も又退官して、この計畫は實現しなかつた。翌年、アメリカの國務長官ノックスはストリート總領事と呼應して、滿洲鐵道の中立即ち列國共同管理案を提議して、日露兩國を驚かせた。日本は直ちにアメリカに對して抗議し、ロシアと協商してアメリカの侵略に對抗することにした。

これより先、一九〇〇年四月、駐米支那公使伍廷芳は、アメリカに於いて粵漢鐵道の施設を目的とする借款契約を結んだ。併し、之はベルギー資本團の巧妙なる買占めに會ひ、後に支那政府

の回收する處となつた。然るに一九〇九年五月支那政府が、英、獨、佛の銀行團と粵漢、川漢鐵道借款について協議中、モルガン系のアメリカ財團は猛烈な割込み運動を開始し、アメリカ外務卿ノックスの威迫行爲もあつて、その割込みに成功した。更に清朝の末期、その没落の直前、清國政府は幣制改革と滿洲資源開發の爲、アメリカと借款契約を締結しようとした。此の事情を知つた英、獨、佛はアメリカに抗議して、遂に四箇國借款團が成立し、ここに於いて日、露兩國は更に清國及び四箇國政府に嚴重なる抗議を申込んだ。偶々十月中旬支那に第一次革命が起つて此の話は一時中止となつた。革命後、中華民國大統領袁世凱は、改めて四箇國の財團に、借款を申入れんとしたが、前述の經過に鑑み、日、露を加入せしめて六箇國借款團とした。然るにアメリカは日、露の加入を喜ばず、この借款團から脱退したのである。斯くの如くアメリカの對支經濟侵略は、屢々挫折しながらも執拗に繰り返され、就中第一次歐羅巴大戰後、ワシントン體制の建設されるや、アメリカは日本を抑壓して支那を隸屬することに成功し、事實上東洋の覇者となることが出來た。

斯くの如く十五世紀以來、東洋は西洋の侵略を受け、十九世紀、二十世紀に至つて、殆ど全く



歐米諸列強の分割するところとなつた。就中第一次ヨーロッパ大戦後、ワシントンに於いて建設されたワシントン體制は、東洋に於ける唯一の強國日本を抑壓して、東洋を一時完全に米、英の帝國主義支配に屈服せしめることに成功した。西洋の東洋征服を回顧するに、ポルトガル、スペインの暴力的略奪も、オランダ、イギリス、フランスの商業的搾取も、イギリス、アメリカの資本主義的支配も、凡てギリシヤ、ローマがフェニキアの地中海文明から傳承したセム精神の發展であつたことは疑ひない。フェニキアの商業文明を繼承した西洋の搾取精神は、アテネの商業主義と成り、スバルタの軍國主義となり、ローマの世界主義と成り、スペイン、ポルトガルの掠奪的植民政策となり、オランダ、イギリス、フランスの商業的貿易政策となり、イギリス、アメリカの資本主義的世界政策となつたのである。此の搾取精神に依つて、人類の共同社會は次第に對立する敵對關係に陥り、搾取者と被搾取者が對立し搾取者相互が抗爭する平和なき市民社會に推移した。かくて西洋文明社會に於ける市民社會關係は、それ故に利己主義者の對立關係であり、抗爭關係なのである。それと同時に西洋文明社會に於ける國際關係も亦市民社會的となり、その勢力が均衡する間は武裝平和の状態を維持するけれども、一度其の均衡が破れるや、強國は諸國諸民族を侵略して、帝國主義となり、マケドニア、ローマ、ポルトガル、スペイン、イギリス、ア

メリカの如き世界國家となる。斯くの如き帝國主義的世界國家の支配に對して、國際主義若しくは國際民主主義が提唱されるけれども、國際主義また利己主義國家の對立抗爭を通じて、やがて再び帝國主義に逆轉する。斯くて對立と抗爭、壓政と叛逆、革命と再革命、征服と侵略、戰爭と混亂を無限に繰り返すのが西洋文明の本質である。

十五世紀以來、世界征服の先鞭をつけたポルトガル及びスペインは、周知の如く専制主義國であり帝國主義國であつた。その後西洋の諸國には民主主義革命が蔓延して、オランダの獨立戰爭、フランスの大革命、イギリスのクロムウェル革命及び名譽革命、アメリカの獨立戰爭以來、これ等の諸國は民主主義國となり、その世界政策も國際主義を標榜することとなつた。民主主義は専制主義支配に叛逆する革命のイデオロギイであつたが、革命に成功した後は新たな支配階級即ち資本家階級の獨裁を巧みに擬裝する欺瞞イデオロギイとなつた。この點に於いては民主主義國の標榜しか國際主義亦同様であつた。フーコー・グロチウスの提唱した國際主義はスペイン、ポルトガルの帝國主義支配に對するオランダの反抗を代辯するものであつたが、産業革命を経過したイギリス、アメリカの國際主義は資本主義的帝國主義を擬裝する欺瞞と化した。この意味に於いてベルサイユ並びにワシントン體制に表現された米、英の民主主義並びに國際主義は、



實際的には國際金融資本の專制主義、帝國主義以外の何ものでもない。斯くて米、英を支配するユダヤ金融資本は、世界を侵略して、これを掠奪するのみならず、其の國民を抑壓してこれを搾取する舊秩序の絶對專制君主なのである。斯くの如き金融資本の侵略と抑壓に對する抗爭のイデオロギイとして發生した共產主義並びに共產主義的國際主義も、その本質に於いて民主主義並びに民主主義的國際主義と同じく、西洋の利己主義、對立主義の系統に屬するものであり、従つて舊秩序を變革し世界の歴史を轉換する原理たり得ないものである。茲に於いて民主主義と共產主義、民主主義的國際主義と、共產主義的國際主義を同時に否定する全體主義が興起して、新秩序の建設を宣言することとなつた。全體主義は利己主義一般を否定する。個人利己主義、階級利己主義、國際利己主義、民族利己主義を同時に否定するものである。此の意味に於いて歐羅巴に於ける全體主義革命は、ギリシヤ、ローマ以來のヨーロッパを否定して、既に述べた如くアジアに還るものだと言はなければならぬ。ヒットラーが、ナチス革命を「人間の再教育」「世界觀の革命」「革命の革命」と稱したのはその故である。かくの如く西洋に「革命の革命」が起つたことにより、西洋と東洋は始めて眞に一體となり、八紘一宇の理想を實現し得る基礎條件が成立した。これ日、獨、伊三國の世界新秩序建設への努力の目標なのである。

### 第三節 皇國日本の蹶起と東洋の再建

#### 一、日本の開國

天文十二年（一五四五年）皇國日本の西陲種子島へ漂流したポルトガル船に依つて始めて西洋に接觸した日本は、その後間もなく、キリスト教を前衛とする西洋の侵略精神を看破し、寛永の鎖國以來、その國土を周る海洋を障壁として、二百數十年の消極的な平和を貪つた。その間に太平洋の形勢は全く一變して、歐米の諸列強の侵略勢力は印度、印度支那、東印度諸島並びに太平洋諸島を席捲し、シベリア、中央アジアを蹂躪して、今や西洋侵略者の所謂極東（支那、朝鮮、日本）に殺到せんとする形勢を示した。この形勢を察知した林子平は『海國兵談』『三國通覽』等を著し、日本橋下の水は英京ロンドンに通ずる事を説いて海防の急を警告したが、幕府はこれを虚妄となし寛政四年（一七九二年）子平に蟄居を命じて、その著書の版木を毀つた。

然るに同年ロシアの軍艦は根室に來り、我が漂流民を送還すると共に、互市を請うた。幕府は



祖法の變ずべからざることを、外涉折衝地が長崎港なることを告げて、これを去らしめたが、同時に始めて、海防の急なることを悟り、老中松平定信は江戸近海防衛の案を樹て、又蝦夷地の巡見を命じて、北邊の經營に力を用ひた。文化元年（一八〇四年）ロシアの使節レザノフは幕府の前言に従つて長崎に來り、通商を求めたが、その拒絶するところとなり、憤懣して歸路北邊を劫掠した。文化五年（一八〇六年）には更にイギリス艦隊が長崎に入港して、オランダ船を襲撃し、食料を掠奪するの暴舉を敢へてした。同七年（一八〇八年）同じくイギリスの捕鯨船は常陸の海岸に來着して、我が海邊の漸く多事なることを示し、こゝに於いて幕府は即ち異國船打拂令を發したのである。外國船來航に對する幕府の處置に飽き足らなかつた者は、夙に海外の事情に心を潜めてゐた蘭學者であつた。即ち高野長英、渡邊華山は夫々『夢物語』『慎機論』を著して、當局を啓發しようとしたが、却つてその忌諱に觸れ、天保十年（一八三九年）處罰された。併しながら蘭學者を處罰することによつて些かも事態を改善し得なかつたことは固より云ふまでもない。

嘉永六年（一八五三年）六月、アメリカの水師提督ペリーは軍艦四隻を率ゐて浦賀に來航し、國書方物を呈して開國條約を求めた。ペリー來航の目的については、既に一言した如く、アメリカが對支貿易の連絡點を獲得せんとするにあつたのであつて、ペリーは斷乎たる決意を以て對日交

渉に臨み、實力を以て我が開國を強要しようとした。幸ひ實現はしなかつたけれども、ペリーの計畫中には小笠原及び琉球の占領があつた。幕府は明春回答すべきことを約して一旦これを去らしめたけれども、開港、鎖國の論は紛々として決する所がなかつた。翌安政元年正月には前約を履んで軍艦八隻より成るペリーの艦隊が江戸灣に入港した。幕府は已むを得ず神奈川に於いて和親條約を結び、下田、函館の兩港を開き、石炭、食糧を給し、漂着船を救護すべきことを約し、次いで英、露兩國とも和親條約を結ばなければならなくなつた。更に安政五年には、幕府はアメリカと修好通商條約を締結し、兩國互ひに公使を派遣し、領事を開港場に置き、下田、函館以外に逐次神奈川、長崎、新潟、神戸、大阪、兵庫を開港することを約した。その後、露、英、蘭、佛の四國も皆これに倣つて通商條約を結んだ。この條約が不平等關稅及び治外法權を含む所謂不平等條約であつたことは言ふまでもない。

斯くの如き幕府の軟弱政策に對してはこれに反對する者多く、水戸の徳川齊昭の如き攘夷論の急先鋒であつた。加之、幕府が勅許を得ずして斯かる條約を締結したことは大義名分上由々しき問題であるとされた。偶々將軍家定は病弱にして後嗣なく、攘夷派が齊昭の一子一橋慶喜を以て嗣となさんとした。然るに開港派は彦根侯伊井直弼を大老として攘夷派に拮抗し、紀州慶福を迎



へて嗣子とした。その間家定世を去り、直弼は將軍の喪を秘したまへ、臺命と稱して水戸齊昭始め攘夷派の退隱、蟄居を命じ、違勅問題解決のため使を京都に遣して初めて喪を發し、慶福は將軍となつて家茂と稱した。斯くて安政の大獄となり、櫻田門の變となつて、外、歐米侵略勢力の壓迫加はると同時に、内、尊皇攘夷派と佐幕開港派の相剋摩擦はその極に達した。直弼が櫻田門に斃れてより幕府の威信は全く地に墜ち、尊皇倒幕を呼號する大義名分論の前に現状維持は殆ど不可能となつた。こゝに安藤信正の公武合體策となり、朝廷を擁してその威を回復せんとするの窮策が講ぜられたけれども、信正また坂下門の變に遭つて負傷した。

一方國內の混亂は益々甚だしく、幕府も朝臣も諸藩も、夫々の立場に於いて革新派と現状維持派に分れ、その間種々の程度に於ける現實的妥協論が介在して殆ど歸趨する所を知らなかつた。而も國學と水戸學に養はれた國體の觀念は次第に國論を統一して、王政復古の明治維新を必至ならしめたことは皇國日本の歴史の必然であつたと考へられる。幕府が勅使大原重徳を奉じた島津久光の干涉に屈して、文久の改革をなしたことは舊幕封建の崩壞する第一歩であつた。久光の意思は幕政を改革し公武を合體して開港に處せんとするにあつた。然るに京都に於いては攘夷派の勢力頓に加はり、將軍の上洛を促して、攘夷決行の期日(文久三年五月十日)が勅定され、將軍家

茂は外交拒絶の交渉に當るべきことを命ぜられて歸東した。幕府は各國公使に鎖港を交渉したけれども、固より一議に及ばず一蹴された。一方攘夷派の急先鋒長州藩は將軍の指揮を待たず、攘夷決行の期日に至つて、アメリカ汽船を砲撃し、次いでフランス船及びオランダ船にも發砲した。こゝに於いて米、英、佛、蘭の四箇國公使は協議して、幕府に下關海峽の再開と長藩膺懲を要求した。尙ほ翌元治元年八月に、この四箇國聯合艦隊は馬關を攻撃して長藩に和を乞はしめ、幕府から三百萬兩の償金を出さしめた。これより先、生麥事件(文久二年八月)に端を發したイギリス艦隊の鹿兒島攻撃(文久三年七月)のあつたことは人の知る如くである。これ等の事件の後、イギリスが却つて我が國當時の革新勢力たる薩長に接近するに至つたのは流石は老獪であつたと言はなければならぬ。

一方京都に於いても長藩は飽くまで攘夷の決行を主張し、朝臣の急進派亦これに和して 天皇親征を奏請し、事態は頗る重大に赴いた。然るに守護職松平容保は薩藩と結んでこれに反對し、ために朝議は一變して、攘夷派は失脚し、長藩は宮門守衛を免ぜられた。斯くて蛤御門の變(元治元年七月)となり、幕府の長州征伐(同八月)となつた。長藩は初め恭順黨が勢を制して、幕府に屈したけれども、後に大村益次郎、高杉晋作等奇兵隊一派の主戦派は恭順黨を壓して戦備を固



めた。斯くて幕府は慶應二年、長州を再征したけれども、當時薩藩は土佐藩士の斡旋により長藩と密約し、幕府の命を奉ぜず、幕府は遂に長軍に勝つことが出来なかつた。こゝに徳川幕府の威信は全く失墜し、偶々將軍家茂の喪に會つて、征長の師を還さなければならなかつた。

慶應二年十二月、家茂に次いで一橋慶喜が征夷大將軍となつた。同年 孝明天皇崩御、翌三年正月 明治天皇が即位し給うた。第二次長州征伐の失敗は完全に幕府の權威を失墜し、さきに土佐藩士の奔走によつて諒解に達した薩、長兩藩の同盟は愈々鞏固となり、藝州藩も加はつて討幕舉兵の計畫は熟した。これを知つた土州侯山内豊信は即ち將軍慶喜に建白して大政奉還の決意を促した。慶喜も時勢の已むなきを察し、列藩の代表に諮詢して、慶應三年十月十四日、奏して大政の奉還を請ひ、翌十五日允許の御沙汰書があつた。國神大國主命の國土奉還と云ひ、大化改新に於ける私領私民の奉還と云ひ、明治維新に於ける大政奉還、版籍奉還と云ひ、皇土皇民を原理とする皇道に基く國體的革新の姿であつた。これを、支配者は既得權益に執着し被支配者亦その利益を追及して利己主義者と利己主義者が流血の慘を演ずる西洋的革命に比べて、天地霄壤の差があることを知らなければならぬ。

慶喜の大政奉還が允許された後、なほ幕府の倒壊を遺憾とする者の蠢動はなかつたわけでは

ない。三百年政柄を壟斷した徳川幕府の倒壊は流石に到る處餘波を挙げ、鳥羽伏見の役となり、彰義隊の亂となり、奥羽の戦となり、五稜廓の占據となつたが、久しからずして諸道の動亂も平定し、世は明治の新政となつた。これより先、明治維新の指導勢力となつた薩長はそれ／＼イギリス及び列國艦隊と交戦した経験を有し、戦後イギリスは巧みにこれ等の諸藩に接近したため、維新の指導者は無謀なる攘夷論が實行不可能なること、西洋文明に對して採長補短の必要あることを痛感し、昨日の攘夷論は今日の開國進取論に推移した。かくて明治新政府は教學、施政の大本を皇道に置くことを方針とし、京都に皇學所を設立して學問の中心となし、制度を王朝の昔に還して 天皇親政の實を擧げることを用意したけれども、開國進取の政策を採用して、新たに歐米諸國と競争關係に入つた結果、新政府の主觀如何に拘らず、歐米の文物制度を輸入することが客觀的に必要缺くべからざることとなつた。而も鎖國日本の國學、水戸學は西洋文明に對する理解を缺き、西洋文明を攝取する具體的方針を持たなかつたため、皇學を根本とし、洋學を羽翼とするといふ觀念論はこれを實踐に移す方法論の用意なく、従つて西洋文明の攝取は結局西洋文明の模倣追隨に墮せざるを得なかつた。かくて皇學所は問もなく廢止され、洋書取調所から發達した開成學校が學問の中心となり、國立大學となつた事實は當時の思想動向を最も雄辯に物語るも



のである。

これより先、西洋文明の攝取は既に舊幕時代より先づ軍事部門から始められた。オランダ人、フランス人等の教官を招いて陸海軍の傳習をなし、同じく外國技師を聘して造船所を建設した。明治維新以來、この傾向は一層促進され、軍事部門より、經濟部門に及び、政治、法制の全般に亘ることゝなつた。即ち歐米の侵略勢力に對抗して、開國進取の實を擧げるため、富國強兵策として、歐化政策が採用されたのである。先づ新政府の基礎を強固ならしめるため、中央集權の確立と、版籍奉還、廢藩置縣が斷行され、法律制度の革新整備が企圖された。この點に於いて始め王朝時代の太政官制度が採用され、律令法系の法典編纂が行はれたけれども、それも次第に西洋化して、中央政府は内閣制度に推移し、法制は西洋法系に屬する六法が編纂されることとなり、憲法の制定と同時に、議會制度が移植された。この議會制度の移植に關聯して、フランス民權主義を指導原理とする自由黨、並にイギリス民主主義を指導原理とする改進黨は、夫々西洋流の反對抗したため、當時の政府運動は全く西洋思想の直譯に墮してしまつた。それと同時に經濟方面に於いては近代工業生産を發展するため、資本主義を輸入し、身分制度の撤廢、居住、移轉、營業

の自由、私有財産制度の確立、土地制度の改正、幣制、税制の改革、交通機關、金融機關の整備、資本主義的工場生産の助成等を斷行し、思想的には個人主義、自由主義、功利主義を移植して國民の生活態度をユダヤ化する端を開いた。

かくの如く維新以來、日本は歐米の侵略勢力に對抗するため歐化政策を採用したのであるが、この傾向を一層極端ならしめたものは條約改正の問題であつた。これより先、安政五年、米、英、露、佛、蘭と締結した所謂五國條約を始め、歐米列國と締結した通商條約は、凡て不平等關稅、治外法權を含む所謂不平等條約であつた。この不平等條約は歐米侵略主義國が經濟的に後進諸國を搾取する狡猾なる武器であつて、日本も亦少からざる脅威を受けたのであつて、明治元年の布告に「幕府に於て取結候條約の中、弊害有之候件、利害得失公儀の上御改正可被爲在候」とある如く、早くより改正を意圖されたのである。然るに不平等條約を搾取の武器とした歐米列國は容易にその改正を肯んぜず、改正を肯んぜざる口實を日本の進歩の未だ不十分なる點に求めた。即ち日本の進歩が條約改正の前提要件であると云ふのであつて、その進歩とは西洋化することであり、歐米化することであると理解された。

かくて憲法の制定、議會の開設、西洋法系に屬する六法の編纂、資本主義諸制度の輸入を始



め、衣食住の末節に至るまで、必要以上の歐化政策が追及され、遂には鹿鳴館時代の狂態をさへ現出するに至つた。然も條約改正はかゝる歐化政策の進出にも拘らず容易に實現されず、日清戰爭の前後、日本の國力が次第に充實したこと、後に説明する如くイギリスがその東亞政策に就いて漸く日本を利用する意圖を持つに至つたことの結果、明治二十七年七月十六日、始めて日英間に平等原則の上に立つ改正條約が成立し、十一月二十二日、アメリカと、十二月一日、イタリアと、次いでその他の列國と同様の條約改正を行ふことが出來た。かくて多年の懸案であつた條約改正は行はれたが、そのため過度の歐化政策が採用され、日本が思想的に西洋化し、政治的、經濟的に米、英に依存する端緒を開いたことは、甚だ不幸なことであつた。

固より物質文明の側面に於いて長ずるところのあつた歐米諸列強に對して日本がこの侵略に對抗するためには、所謂採長補短を絶對に必要としたのである。従つて例へば皇軍を建設するに當つても、徵兵制度、軍令、軍政機關の設置、諸兵の訓練、近代的兵器、裝備等、歐米近代軍隊の長所はこれを採用しなければならなかつた。併し、歐米の兵制、裝備を採用しながらも、皇軍の建軍精神は飽くまでも日本独自の皇道精神であり、統帥の根本亦國體に立脚する。天皇御親率の軍隊であつたと云ふことは、皇軍の最も重要な特質をなすものである。若し日本の軍隊が單な

る歐米の模倣の軍隊であつたとしたならば、その模倣が最大限度に成功した場合に於いても、それは、歐米の軍隊と匹敵し得る軍隊となり得たに過ぎないものと思はれる。然るに皇軍が世界無比の精銳として如何なる歐米の軍隊もこれに匹敵し得ない所以は、即ち、この皇軍独自の特質にあるものと云はなければならぬ。これに依つてこれを觀れば、皇軍の精強なる所以は、單に歐米の兵制、裝備を採用した點にあるのではなく、皇國独自の皇道精神と國體事實の上に歐米の兵制、裝備を採用した點にあることが分る。

然るに政治、經濟、法律等、軍事以外の分野にあつては、この點に於いて甚だ遺憾なものがあつた。即ち歐米の文物制度を採用するに就き、單なる模倣と追隨に墮し、これを皇道と國體に基礎付けて日本化する用意に於いて缺くるものが少くなかつた。就中遺憾であつたのは教學一般が歐米教學の直譯に墮したことである。そのため皇道精神は晦冥に歸し、國體の自覺は明徴を缺くこととなつた。かくて明治維新以來、日本は軍事的には西洋の侵略を防衛することが出來たが、思想的にはその侵略を受け、従つて經濟的依存、政治的追隨を避けることが出來なかつた。この點に於いて日本が最大の危機に直面したのは、後に説明する如く、第一次ヨーロッパ戰後、ワシントン體制の時代であつたと考へられる。この時代に日本は思想的には米、英の植民地と化し、



經濟的には米、英に依存し、政治的には米、英に隷屬せんとさへもした。皇國がこの危機を切り抜けて米、英の侵略を反撃し、東亞新秩序の建設に蹶起するに至つたのは、實に大御稜威の然らしむるところであるは勿論、財閥、政黨、學界、言論界等々の蕩々たる米英化にも拘らず、統帥權の獨立の下、巍然と皇道精神を堅持した皇軍、並に肇國以來三千年、草莽の間に搖がざる根元を下した皇國體と皇道文化が嚴存した結果である。かくて滿洲事變、支那事變以來、皇國日本は新秩序建設の世界史的使命に覺醒すると同時に、その前提として、庶政を一新し、經濟を革新し、教學を刷新して、國內新體制を樹立すること、一言にして云へば、米、英の思想、精神を「みそぎ」して、國體を明徴ならしめることの必要が痛感されることとなつた。この點に關してはなほ後に、歴史的事實の推移に即して、これを具體的に説明することとしよう。

## 二、東亞の安定勢力日本

扱てペリーに強要されて開國を餘儀なくした當時の日本は、その實力から云へば洵に無力なものであつた。就中、幕府の覇權維持を唯一の目的として構成された徳川時代の封建社會は、政治、經濟、軍事の全面に亘つて行詰り、外力の壓迫なくとも崩壊必至の勢にあつた。かくも無力な徳

川末期の日本か、既に印度を席捲し印度支那を分割し支那を蠶食しつゝあつた歐米列強の侵略を免れ得た所以のものは、一には肇國三千年の國體事實と、二には列強の帝國主義的對立、並に相互牽制の結果であつた。この意味に於いて、かくも危険な立場に於いて開國し列強環視の下に明治維新を斷行し開國進取の新方針を採り得た日本は、神國の名に相應しき天佑豊かなる國であると云はなければならぬ。かくて更生した日本は、皇軍の武威を中心として次第に發展し、日清日露の兩役に戰勝を獲得して以來、確實に歐米諸列強の帝國主義的侵略に對抗し得る實力を獲得した。茲に於いて西洋の侵略勢力は、日本の開國によつて、始めて打ち勝ち難き不拔の障壁に衝突し、その東亞侵略は全く停頓しなければならなかつた。かくて支那は最後の關頭に於いて分割を免れ、滿蒙、朝鮮は累卵の危きにありながら侵略を避けることが出來た。この意味に於いて近代日本は滿洲事變、支那事變、並に大東亞戰爭前、既に消極的には東亞保全の使命を完全に果しつゝあつた東亞の安定勢力であつたのである。

明治政府がその初年より北海道の開拓に熱心であつたのは、この地方がロシアの侵略に脅威されてゐたからである。次いで明治政府は明治八年ロシアと交渉して、樺太全島をロシアに譲り、千島を我が領有とする諒解を得た。千島は固より樺太の少くとも南半は徳川時代より我が國人の



移住するところであつたから、この解決は必ずしも日本に有利なものではなかつた。併しながら北邊の境界を明確ならしめることは、ロシアの侵略を豫防する上に於いて絶対に必要であつたのである。更に琉球列島は支那の福建と我が九州の間に介在して、古からその所屬が明瞭でなかつた。徳川時代に於いて琉球は薩摩と支那に兩屬し、幕末ペリーの侵略を受けようとしたこともある。明治七年の征臺役は琉球が日本の領土であることを前提とするものであり、翌八年に琉球が清の正朔を奉ずることを嚴禁したが、尙ほ支那黨に屬する琉球人の策動が絶えなかつた。かくて明治十二年政府は琉球藩を廢して沖繩縣となし、舊藩主を華族に列して東京へ移住せしめた。この際にも清國に異議があつたけれども、アメリカの調停によつて事なきを得た。なほ、小笠原島は文祿二年、小笠原貞頼の發見にかゝるものであるが、寛政以來、我が國人の移住する者が殆ど跡を絶つた。天保、弘化の頃、英、米人のため危く占領されんとし、ペリーも亦その占領を意圖したけれども、幸ひに實現しなかつた。かくて明治八年確實に我が版圖たることに決定し、東京府に編入された。

更に明治前半の日本にとつて、外政上の中心問題となつたものは朝鮮問題であつた。古來、朝鮮の位置は我が國にとつて文化上、經濟上重大意義を有し、就中國防上死活的な重要性を持つて

ゐた。唐の興起が我が上代の對韓政策に重大な影響を及ぼし、元寇が高麗を足場として日本に來襲し、豊臣秀吉の朝鮮征伐が結局對明問題であつたことを思へば、朝鮮の日本に對する意義は昔も今も異ならないものがあつた。十九世紀の後半に至り天津、牛莊、芝罘等が列強に開放され、南支より北支に至る航海が頻繁となるや、朝鮮は列強の等しく注目するところとなり、その國際的地位は次第に重大なものとなつた。併しながら當時歐米諸列強は對日、對支政策に忙殺されて未だ朝鮮に侵略の鋒先を向けることを得ず、朝鮮は極めて不安な状態のまま、鎖國の夢を貪つた。茲に於いて明治維新に成功した日本は朝鮮の覺醒とその革新を促して、朝鮮が歐米侵略勢力の犠牲となることを免れしめようとした。蓋し朝鮮が侵略されることは、日本にとつて最も危険なことであつたからである。

我が國は明治維新の後、幕府時代よりの對鮮關係を刷新する必要を感じ、明治元年三月、朝鮮に王政復古の事情を告げ國交を敦くせんことを申し入れた。當時排外思想を懷き鎖國を方針とした朝鮮は我が國の開國を輕侮し、外交文書の形式が舊幕府時代と異なる點に拘泥して、その接受を拒否した。その後日本は度々使節を派遣して反省を促したけれども、その蒙を啓くことを得ず、却つて我が商人を壓迫し、明治六年五月には我が國を侮辱する布告を草梁公館に掲示した。こゝ



に於いて我が朝野の征韓論は漸く熾烈となり、六月には廟堂に於いて公然出兵が論議され、強硬論が大勢を支配した。然るに九月、遣歐米使節岩倉具視等の歸朝するに及び、内治の改良を先とし、外國と事を構へることは避くべしとする自重論が勝を制することとなり、かくて征韓論に敗れた西郷隆盛、板垣退助等が連袂下野したことは人の知る如くである。

次いで明治八年九月江華島事件起るや、日本は問罪使を送つて強硬に交渉し、翌九年朝鮮は初めて修好條約の締結に應じた。この條約によつて釜山、元山、仁川が開港され、且つ朝鮮が清國の屬國にあらずして獨立の國家なることが保障された。かくて歐米諸列強も朝鮮に對し條約締結を迫り、アメリカは一八八二年(明治十五年)、英、獨は八三年、伊、露は八四年、フランスは八六年夫々通商條約を締結した。

朝鮮にも開國以來、次第に進歩派が擡頭して、明治十四年にはその有力者金玉均等十數名が我が國を訪れ文物制度を視察し、歸國後日本に倣つて國政を改革することを提唱した。當時朝鮮に於いては國王李熙の生父大院君が國政を執つてゐたが、外戚閔氏が勢を得て進歩派と結び、大院君等の守舊派を掃蕩して改革の緒に着いた。然るに政權より遠ざけられた大院君等は軍隊の不平分子を煽動して、明治十五年七月、叛亂を起し閔氏黨を虐殺すると同時に、我が公使館を襲撃し

てこれを焼き拂つた。こゝに於いて我が政府は軍艦を派遣して居留民を保護せしむると同時に、斷乎たる態度を以て朝鮮に對し、八月末朝鮮は償金の支拂、謝罪使の派遣、我が公使館に守備兵を駐屯せしむることを承認する濟物浦條約を締結した。

かくて謝罪使として來朝した朴泳孝、金玉均等は歸國後同志を糾合して獨立黨を組織し、日本に依頼して國政を改革し獨立を貫徹せんことを計り、日本も亦これに援助を與へ償金の全部を返還して改革資金に充用せしめた。然るに清國は兵三千を派遣して京城に駐屯せしめ、我が國に對抗して朝鮮の内政に干渉した。而して朝鮮に於ける守舊派は事大黨を組織して清國に依存し、日支兩國を背景とする兩黨の抗争は次第に激化せざるを得なかつた。然るに茲に滿蒙及び朝鮮に侵略の野望を懷いたロシアが朝鮮の革新を喜ばず、清國と清國に依存する事大黨を使嗾して、我が國の對韓政策を妨害しつゝあつたことは忘れることを得ない。

明治十七年秋には獨立、事大兩黨の抗争愈々劇しく、十二月、獨立黨は蹶起して王宮を襲ひ事大黨の要人を殺害し、朴泳孝、金玉均等は政權を握つて國政の改革を斷行した。然るに清國兵亦王宮を襲撃し國王を奪ひ、獨立黨の要人を殺傷した。かくて事大黨は獨立黨に代つて勢を得、清國兵と朝鮮兵は我が公使館を燒打すると共に官民を殺傷し、朴、金等は日本へ亡命した。翌十八



年、朝鮮は謝罪と賠償を承認して日、鮮間の交渉は一應落着いたけれども、なほ日、支の間には政治協定をなすの必要があつた。かくて四月、朝鮮に駐屯する日、支兩軍を撤退すること、軍事教官を朝鮮に派遣せざることを、朝鮮の事變に關し出兵する場合には互に行文知照し、事變平定後、即時撤兵すること等を約する天津條約が成つた。天津條約の結果、我が國は駐兵權を失ひ軍事教官を派遣せざるに至り、且つ獨立黨が失脚したため朝鮮に於ける我が國の勢力は覆り、朝鮮は屢々我が國を輕侮する態度を示した。

明治二十二年朝鮮政府は條約に反して防穀令を發布し、我が官民に多大の損害を與へた。又我が國に亡命してゐた金玉均、朴泳孝等に對しても種々の脅迫を加へ、二十七年三月、金を上海に誘殺し朴を東京に襲はしめんとした。朝鮮の背後には云ふまでもなく清國あり、従つて日、清兩國の關係は次第に緊迫を加へた。同年五月、朝鮮に東學黨の叛亂あり朝鮮政府は自力を以てこれを鎮定することを得ず、清國に援兵を請ひ、清國はこれに應じて屬國の難を救ふと稱し大軍を送つて、この旨を我が國に通じた。我が國も亦派兵して變に備へ、清國に對し協力して朝鮮の内政改革に當らんことを提議したが、清國はこれに應ぜざるのみならず、我が軍の撤退を要求し、然も自ら大軍を出動せるため、我が國は獨力を以て朝鮮の内政改革に當ることに決意し、朝鮮王に

勸告してその同意を得た。かくて日、清の關係は極めて惡化し、七月二十五日には豊島沖に於いて日、清の海戦あり、二十九日には陸軍が衝突し、何れも皇軍の大勝するところとなり、八月に入り我が國は清國に對し戰を宣し、九月十六日、平壤に、十七日、鴨綠江沖に夫々清國の陸海軍を撃破し、連戦連勝、翌二十八年二月には威海衛を陥れて敵の北洋艦隊を全滅し、三月には敵の大軍を田庄台に破つて遼東半島を占領し、更に進んで北京をも衝くの勢を示した。茲に於いて清國は遂に屈して和を請ひ、朝鮮の獨立を認め、遼東半島、臺灣、澎湖島を割讓し、償金二億兩を支拂ふこと等を約して、四月十七日講和條約が締結された。

日清戰爭は表面上日本と清國の戰爭であつたが、東洋の保全を目的として朝鮮の内政を改革せんとする日本の政策に反對し、徒に朝鮮に對する宗主權を主張してその守舊派を援助した清國の背後には、前述の如く滿洲、朝鮮に對して侵略の野望を懷くロシアがあつた。然るに清國は輕率にもロシアに使曠されて、朝鮮問題に干渉し日本と戦つて大敗し、更にロシアに依存して戰敗の損失を恢復せんとし、露、獨、佛の三國干渉を誘發して一時は遼東半島奪還の目的を達した。然もそれが禍根となつてロシアは旅順、大連の租借と滿洲の利權を奪ひ、ドイツは膠洲灣の租借と山東に於ける利權を獲得し、フランスは廣洲灣の租借と廣東、廣西、雲南の利權を強奪し、なほ



佛領印度支那の境界改定を強要した。加之、イギリス亦威海衛、九龍の租借と上海附近の鐵道敷設權を獲得し、アメリカはハワイ、フィリピンを占據して對支經濟侵略の爪牙を磨くに餘念がなかつた。即ち明治三十二年（一八九九年）、アメリカの國務長官ジョン・ヘイは英、獨、露、日、伊、佛の諸國に所謂門戶開放、機會均等を通達して、對支經濟侵略の制込みを婉曲に要求した。その主旨は初め通商上の機會均等を要求する經濟上の原則であつたが、次第に支那の領土並びに行政權の保全を主張する政治上の原則へ擴張され、遂に米、英の使嗾する支那の抗日、毎日に對して日本が自衛權を發動することさへ牽制する帝國主義的武器へと發展したものである。

かくて益々増強された列國の對支壓迫は支那の國威を失墜し、民衆の生活を犠牲とし、支那を亡國の窮地に陥れたため、一八九〇年代には各地に叛亂が勃發することとなつた。就中日清戰爭以來列強の壓迫が愈々露骨となるや、民衆の反抗は極端なる排外主義に轉じ、外國人の放逐とキリスト教徒の迫害を目的とする暴徒の蜂起となつた。明治三十三年（一九〇〇年）かゝる排外主義の秘密結社義和團は蹶起して北京、保定間の鐵道を破壊し形勢不穩を示した。然も清國政府はこれを鎮壓せざるのみならず、一部はこれに通謀して攘夷の目的を貫徹しようとした。茲に於いて日、英、米、佛、露、伊、獨の諸國は増兵の必要を感じ、六月十日、各國陸戰隊二千は北京に向

つたけれども、途中匪團並びに官兵に支へられ、各國公使館は重圍に陥りドイツ公使その他多數の外人が犠牲となつた。六月二十一日、清廷は列國に宣戰し、列國の軍隊は聯合して太沽砲臺を陥れると同時に、八月に至り八萬の陸海軍を主力とする日、露、英、米、佛、奧、伊の聯合軍は北京に向ひ、十四日、これを陥れて公使館を救つた。茲に於いて清國は和を請ひ、日、獨兩國へ謝罪使を派し、元兇を斬り、兵器の製造材料の輸入を禁じ、各國へ償金を支拂ひ、公使館護衛隊の駐屯、太沽砲臺の破壊、北京、天津間の要地占領等を約した。これ即ち北清事變である。

かくの如く清國は歐洲の侵略勢力に依存して、我が國の東亞保全政策に反對し、日清戰爭に大敗を喫した上、却つて歐米諸列強の侵略を誘發し、然も輕卒なる排外運動を起して北清事變の失態を演じ、益々國威を失墜し國運の逼塞を來した。これより先、ロシアは滿蒙、朝鮮に對する野心を益々尖鋭にし、明治二十九年一月朝鮮の動搖せるに乗じ、水兵を入京せしめて干渉し、親露派内閣を組織せしめ、同年六月清國と密約を結んで鐵道の敷設權を得、且つ日本に對する露清防禦同盟を約し、更に三十二年三月には露清條約によつて、前述の如く旅順、大連の租借權と、滿洲に於ける鐵道敷設權その他の利權を獲得した。かくの如く南下の勢を示したロシアは三十三年、北清事變を以て絶好の機會となし、事變中、大兵を滿洲に派遣して清人を虐殺し、事實上こ



れを占領せるのみならず、事變後もこれを撤退せず、八月十四日、黒龍江右岸の併合を宣言し、又牛莊を占領して國旗を掲揚した。

ロシアのかゝる行動は列國、就中日、英、米の疑念を買ふこととなつた。日本は東亞保全に對する一貫した國是より、イギリスは支那に最大の利權を有することにより、アメリカはヘイの宣言にも明らかなる如く對支經濟侵略を野望するに至つたことにより、夫々ロシアの武力侵略を危懼したのである。かくの如き日、英の利害の一致は明治三十五年の日英同盟となつた。ドイツは滿洲に於けるロシアの進出を是認しながら、日英同盟の締結を慫慂し、東方に於ける英、露の衝突を期待して、バルカンへの進出を夢想した。ロシアの同盟國フランスは日英同盟の發表された後間もなく露佛共同宣言を發表し、隱然日英同盟に對抗するの氣勢を示した。

明治三十五年四月、露、清の間に撤兵條約が成立したけれども、第一次撤兵期には形式的な撤兵をなしたに止り、第二次撤兵期以後は、形式的な撤兵さへなさず、却つて私服のロシア兵が鴨綠江を越えて朝鮮の龍巖浦に入つたとさへ傳へられた。これより先、三十三年にはロシアは朝鮮との間に馬山浦租借條約を締結せんとして失敗し、それに前後して捕鯨事業、森林事業等に關する利權を獲得した。ロシアの滿洲占領及び朝鮮進出に關して、日本は明治三十五年八月、日、露

交渉を開始した。ロシア政府はこれに對して極力遷延策を講じながら、然も南滿洲鐵道の工事を急いだ。かくて翌年二月まで交渉は續いたけれども、日本が滿洲に於ける清國の主權を尊重すべき確約を求めたのを最後として停頓に陥り、日本は朝鮮に軍隊を送り、ロシア亦鴨綠江岸に動員するに及んで形勢は重大化し、二月六日、日、露の外交關係は斷絶し十日宣戰は布告された。

日露戰爭に當つて當時の同盟國イギリスが日本を支持したことは云ふまでもない。更にアメリカ亦門戶開放主義の立場より日本に好意を示し、就中英、米のユダヤ財閥は財政的に日本を支援して戰時公債を引受けた。併しながら英、米ならびに英、米のユダヤ財閥が日本を支持した所以のものは日本の正義に共鳴したからではなく、云ふまでもなく日本を利用してロシアの進出を挫折せしめんとしたからなのである。然も日本が完勝して日本の勢力が大陸に樹立されることは、固より英、米の喜ばないところであつた。されば日本が明治三十八年三月十日、奉天の野戰に勝ち五月二十七、八の兩日、日本海にロシア艦隊を撃滅するやアメリカ大統領は日、露の間に斡旋してポーツマスの平和會議を開催せしめた。アメリカは日、露開戰後約半年、明治三十七年八月、早くも平和調停に乗り出す意向のあることを示した。蓋し當時未だ支那に確乎たる足場を有せず、然も對支經濟侵略に對する割込みを野望したアメリカは戰爭の結果に最大の關心を有し日、



露の兩國が決定的勝利を得ざる前に平和を斡旋し自ら有利な地歩を占めんとしたからである。併し當時はなほ日、露兩國の戦意固く平和の氣運に至らなかつた。然るに奉天戦後、日本は軍事上、財政上の理由より平和の克復を欲し、ロシア亦敗戦に敗戦を重ねて國內は革命の危機に襲はれ、日本海海戦後全く戦意を喪失するに至り、ルーズヴェルトの平和勸告は忽ち兩國の容れるところとなつた。

ポーツマス會議に當つて我が政府の決定した要求條件は、朝鮮の自由處分、ロシアの滿洲撤兵、遼東半島及び南滿洲鐵道の讓渡、戦費の賠償、樺太の全島割讓、沿海洲漁業權の獲得、極東に於けるロシア海軍の制限、ウラヂオストックの武装解除等であつた。併し、ロシア全權は如何なる賠償も領土割讓も許すべからずと云ふ訓令を受けてゐた。従つてその會議に於ける兩國の主張は甚だしく懸隔し、日本の要求は容易にロシアの受諾するところとならなかつた。加之、戦時中我が國に好意を寄せたアメリカも、講和會議に於いては甚だ冷淡にして、就中、賠償問題の如き全くその支持する處とならなかつた。従つて日本は洵に困難なる立場に立ち、賠償問題、ロシアの軍備制限要求問題等はこれを斷念し、領土割讓の要求も大讓歩をしなければならなかつた。加之、日本が會議を決裂して戦争を繼續せんとするならば、日本はそれ以上アメリカの財政援助

を期待することを得ず、更にアメリカの恫喝的干渉をさへ危懼しなければならなかつた。この意味に於いてアメリカの平和斡旋はその實、日清戦役に於ける三國干渉にも比すべき對日壓迫であつた。平和條約の不利に憤激して政府の軟弱を非難した國民は、寧ろアメリカのこの干渉を肝に銘じて臥薪嘗膽する方向に向はなければならなかつたのである。

ポーツマス會議の進行中、明治三十八年八月十二日、第二次日英同盟が締結された。イギリスはロシアが滿蒙へ進出を阻止された曉に於いて、その南進が中央アジアよりベルシヤへ向けられ印度を脅威する危険を感じ、日本は日露戦争の戦勝にも拘らず、列強の壓力によつて朝鮮の保全さへ危懼される状態にあつたから、第二次日英同盟は日本に朝鮮を保障すると同時に、同盟の適用範圍を印度國境まで延長して、日本を印度の番犬とすることを主要内容として締結されたのである。第一次同盟は二國以上の第三國よりの攻撃を目的としたのに對し第二次同盟はたゞ一國よりの攻撃によつても效力を發し得るものとなつた。この點はイギリスが日露戦争は日本一國の犠牲によつて戦はしめ、ロシアの印度に對する侵入に對しては日本の協力を得ようとした老獪な政策によるものである。更にイギリスはロシアの印度進出に對抗して日英同盟を更新したのであるが、次第にロシアを英、佛側に引き込み對獨包圍陣の一翼たらしめんとするの政策に移り、日英



同盟はロシアを味方に引き入れるための威嚇手段に利用された傾きがある。なほ日英同盟はアメリカに對抗するものとしては無意義に近く、この點に於いても日本を對獨包圍陣の一環たらしむることがイギリスの主たる目的であつたやうに思はれる。然もイギリスは日英同盟を更新して日本を印度の番犬に利用しながら、滿蒙に於いて日本が強大となることを欲せず、ポーツマス會議に際しても、イギリスはアメリカと共に日本の支持者ではなく、却つてその抑壓者でさへあつた。

かくの如くポーツマス會議に於いて日本が戰勝の結果を滿喫することに對しては、米、英ともに甚だ消極的であり更に反對的でさへもあつた。就中アメリカは既に述べた如く新たに對支侵略を野望するに至つた新進の帝國主義國である故に、一方に於いては日本の物興を抑壓すると同時に、又他方に於いては積極的に滿蒙進出を策動し、日露戰後に於ける日、米の關係は日清戰後に於ける日、露の關係と同様に衝突必至の形勢にあつた。然も日露戰爭に於いてアメリカが日本の援助者であつたこと、アメリカの對日干涉は三國干涉と異つて調停の形を執つたこと、アメリカの東亞侵略はこれ亦ロシアのそれと異つて露骨な武力侵略でなく巧妙なる經濟侵略であつたこと、等のため、我が國民はアメリカの敵性を十分認識せず、却つて米英思想の影響を受け、アメリカの所謂人道主義、平和主義を盲信し、米、英に抑壓されながら米、英に追隨する結果に陥つたのである。

である。

三國干涉の主役ロシアが間もなく滿蒙へ進出し來つて日本の得べかりし權益を横奪した如く、ポーツマス會議の後、講和の斡旋者アメリカは滿洲へ進出して日本の利益を横領しようとした。既にポーツマス會議の進行中、駐日アメリカ公使グリスクムに招聘されて來朝したハリマンは、グリスクム及び日本政府顧問スチブンス等の援助を受けて、桂首相、曾福藏相を説き、南滿洲鐵道日、米折半經營の秘密假契約を締結することに成功した。これ當時の日本の財政難に乗じて投資を好餌に滿鐵の乗取りを策謀したものである。併し、前節で述べたる如く、ポーツマスから歸朝した小村全權は桂首相にその解約を決意せしめた。ハリマン及びその背後にあつたアメリカの財閥——日露戰爭に日本を支援したユダヤ財閥——がこの解約に失望し、従つて又忿懣したことは云ふまでもない。併し彼等はこの失敗に挫折することなく、その後も執拗に對滿經濟侵略の策謀を繰返した。それと同時にアメリカの對日感情は急激に悪化し、カリフォルニアに於ける人道を無視した排日運動ともなつた。アメリカの滿洲侵略即ち法庫門鐵道問題、滿洲銀行問題、滿洲鐵道中立化問題等に就いては既に一言したところであるから、これを繰返す必要はないけれども、これ等事實を見れば、日露戰爭に於いてアメリカが日本を支援したのはアメリカ自身の野心に基



してロシアの南下を阻止するため日本を利用したに過ぎないものであつたことを知ることが出来る。

## 二、世界新秩序の建設と皇國日本

以上の如く明治以來日本の對外政策は日本の獨立維持と東亞の保全を以て根本方策となし、従つて東洋平和の攪亂者、就中東亞の侵略者に對しては次々に戦はなければならぬ宿命にあつた。明治維新の國內革新は即ちかゝる侵略者に對抗する實力を獲得するための闘争であり、日清戦争は北方の侵略者ロシアに使喚されて朝鮮の革新に反對した清國に對する戦争、即ち明治維新の延長としてのアジア維新のための戦争であり、日露戦争は云ふまでもなく北方の侵略者ロシアに對する戦争であつた。日清戦争、日露戦争を経過して日本の國際的地位は急速に向上し、その實力も充實したため、歐米諸列強は日本を無視して東亞に於ける露骨な侵略を繼續することが出来なくなつた。この時以來、日本は東亞の安定勢力として認められ、従つて日本の抑壓は一層巧妙なる手段によることを必要とするに至つた。この新たな抑壓手段が國際主義を標榜する米、英の資本主義的帝國主義支配であり、所謂ワシントン體制であつたのである。従つて滿洲事變、

支那事變を通じてワシントン體制の本質が暴露されるや、東亞の保全をその使命とした日本が、米、英兩帝國主義國の東亞支配に反撃して、茲に大東亞戦争が勃發するに至つたのは、洵に當然であつたと云はなければならない。

第一次ヨーロッパ大戦、ヴェルサイユ並にワシントン體制の建設、滿洲事變、支那事變、今次ヨーロッパ戦争並に大東亞戦争の事實とその思想的意義に就いては既に説明したから、これをこゝに繰返す必要はない。第一次ヨーロッパ戦争は歐米諸列強の帝國主義的對立から勃發したものであつて、最も端的に西洋の行詰りを象徴するものであつた。第一次大戦をドイツの専制主義、軍國主義に對する民主主義、國際主義の防衛戦争として戦ひ、勝つた英、佛、米は民主主義、國際主義を指導原理とする戦後秩序、即ちヴェルサイユ並にワシントン體制を建設した。併しながら、民主主義、國際主義はそれが西洋的利己主義、對立主義なる點に於いて、その非難の對象とした専制主義、帝國主義と異なるものでなく、従つて民主主義、國際主義を指導原理としたヴェルサイユ並にワシントンの體制は、事實に於いて米、英、佛を支配したユダヤ金融資本の専制主義、帝國主義以外の何ものでもなかつた。この意味に於いて、第一次大戦は西洋の行詰りを些かも打開し得なかつたのみならず、却つてその矛盾を擴張再生産したのである。



この行詰りを打開し、この矛盾を解決するため、ヨーロッパに於いて提出された解答が二つあった。ソ聯の共産主義とイタリー及びドイツの全體主義とがこれである。然るに共産主義は金融獨裁に對抗するにプロレタリア獨裁を以てせんとするものであり、階級利己主義に代ふるに階級利己主義を以てせんとするものであつて、問題を根本的に解決する所以の途ではなかつた。然るに全體主義は、利己主義一般を否定するものであり、専制主義と同時に民主主義、帝國主義と同時に國際主義、資本主義と同時に國際主義、資本主義と同時に共産主義、個人利己主義、階級利己主義、民族利己主義、國家利己主義等々を一切否定せんとするものであつて、ギリシヤ、ローマ以來、數千年に亘る西洋の傳統そのものを變革せんとする「精神の革命」「世界觀の革命」「革命の革命」なのである。然らば全體主義は西洋の傳統を變革して何を實現せんとするのであるか。曰く古代アリアの精神であり、それは同時に東洋の精神と同一なるものである。かくて西洋も亦東洋に歸一することによつて、始めてその行詰りを打開し、矛盾を解決するの途を發見した。これが今次ヨーロッパ戦争の世界史的意義である。

イタリーのファシストは偉大なるローマを復活することを理想とした。偉大なるローマは即ちポエニ戦争以前のローマであり、地中海文明の影響を受けなかつた時代のローマである。ナチ

ス・ドイツが古代ゲルマン精神の復興を意圖してゐることは改めて云ふまでもない。然るに古代ラテン及び古代ゲルマンは農業民族の氏族社會であつた。その農業は東洋の灌漑耕作に比べてなほ原始的な粗笨農業であり、その社會もマルク・ゲノッセンシャフト程度の小社會であつた。併しながら、それが東洋の農業社會、即ち支那の王道國家、日本の皇道國家とその本質を等しくする共同社會であつたことは疑ひない。支那の王道國家は天下の百姓を結束して、黄河の治水事業を實行した。その社會の範圍がゲルマンのマルク・ゲノッセンシャフトに比べて、數百千倍であつたことは云ふまでもない。然も兩者は共に西洋の個人主義的市民社會と異つて、全體主義、一體主義、若しくは一家主義を指導原理とする道義的共同社會であつたのである。この意味に於いて、古代アリア社會は王道國家の萌芽形態であり、従つて又王道國家の完成態としての皇道國家の原始形態でもある。その故にイタリー及びドイツの全體主義は、一方に於いて古代アリアへの復古であると同時に、他方に於いて東洋、就中皇道日本への歸一でもあるのである。これ三國條約の成立に當り下し賜へる詔書に、畏くも「乃チ政府ニ命ジテ帝國ト其ノ意圖ヲ同ジクスル獨伊兩國トノ提携協力ヲ議セシメ茲ニ三國間ニ於ケル條約ノ成立ヲ見タルハ朕ノ深ク懌ブ所ナリ」と仰せ給ひし所以であると拜察する。



かくの如く日本が指導する大東亞新秩序の建設も、獨伊が指導するヨーロッパ新秩序の建設も共にその指導原理を等しくするのであつて、世界新秩序の建設は根本的には皇國日本の肇國理想、即ち所謂「一國一家」「八紘一宇」の大精神を指導原理とする世界歴史の轉換なのである。茲に世界歴史の轉換に於ける皇國日本の大使命はあるのであつて、この使命を完遂するため、皇民一億は益々國體觀念を明徴にする必要がある。

昭和十五年二月十一日、紀元二千六百年紀元節に當り、畏くも 聖上陛下には恰も今日あるを豫期し給へるものゝ如く時艱克服の詔書を賜ひ、臣民の覺悟を促し給うた。

朕惟フニ、神武天皇惟神ノ大道ニ遵ヒ、一系無窮ノ寶祚ヲ繼ギ、萬世不易ノ丕基ヲ定メ、以テ天業ヲ經綸シタマヘリ。歷朝相承ケ、上仁愛ノ化ヲ以テ下ニ及ボシ、下忠厚ノ俗ヲ以テ上ニ奉ジ、君民一體以テ朕ガ世ニ逮ビ、茲ニ紀元二千六百年ヲ迎フ。今ヤ非常ノ世局ニ際シ、斯ノ紀元ノ佳節ニ當ル。爾臣民宜シク思フ神武天皇ノ創業ニ聘セ、皇圖ノ宏遠ニシテ皇謨ノ雄深ナルヲ念ヒ、和衷戮力、益々國體ノ精華ヲ發揮シ、以テ時艱ノ克服ヲ致シ以テ國威ノ昂揚ニ島メ、祖宗ノ神靈ニ對ヘンコトヲ期スベシ。

紀元二千六百年の紀元節、皇民一億、擧つて奉祝の赤誠を披瀝し、歡喜に浸りつゝ、あつたこの日 聖上陛下には畏くも、支那事變以來、聖戰既に二年有半、非常の世局に際し、斯の佳節を迎へたる我等草莽に對して 神武天皇御創業を想起し、國體の華を發揮して、時艱を克服し、國威を昂揚し、皇祖皇宗の神靈に對へ奉らんことを訓諭し給うたのである。次いで昭和十五年九月二十七日、日獨伊三國條約の成立に當り下し賜へる詔書のうちにも、

惟フニ、萬邦ヲシテ各々其ノ所ヲ得シメ、兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムルハ、曠古ノ大業ニシテ、前途甚ダ遼遠ナリ。爾臣民益々國體ノ觀念ヲ明徴ニシ、深ク謀リ遠ク慮リ、協心戮力非常ノ時局ヲ克服シ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼セヨ。

と云ふ御言葉がある。以て國體の觀念を明徴にすることが時艱克服、皇運扶翼の途であり「萬邦ヲシテ各々其ノ所ヲ得シメ、兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムル」新秩序建設の大道であることを知るべきである。

更に昭和十六年十二月八日、米、英に對する宣戰の詔書には「朕カ陸海將兵ハ全力ヲ奮テ交戰ニ從事シ朕カ百僚有司ハ勵精職務ヲ奉行シ朕カ眾庶ハ各々其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ總力ヲ擧ケテ征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ」と宣うて、軍官民に總力戰完遂に遺



算なからむことを命じ給ひ、更に畏くも「皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有眾ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖宗ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス」と聖斷あらせられた。

我等草莽は誓つて 陛下の信倚に對へ奉るべきである。

## 追記

本書の印刷中、盟邦イタリアに於いて、バドリオの反逆とその裏切りによる政局の急變が起つた。從來ともイタリアの弱體と、その弱點が奈邊にあるかに就いては、了解されてゐたのであるが、今日までこれを公言することは憚られた。乍併、今や一切は過去の問題となつて、かゝる顧慮を必要とせざるに至つた。然もイタリアの悲劇は思想戦上の問題であるのみならず、今後、米英の思想謀略に對處する上に於いて、重要な教訓を含むものと考へられるが故に、出版元に乞ふて、取敢へず追記を識すことにした。

去る七月二十五日、イタリア反ファシストの政變が起り、ムソリーニ統帥は失脚して、軍部の巨頭バドリオがこれに代つた。この政變によつて、ムソリーニ以下ファシストの首領は續々逮捕され、ファシスト組織は次々に破壊された。バドリオは戦争繼續を明言し、單獨不媾和を確言してゐたにも拘らず、この時、既にその樞軸脱落は豫想されてゐたのである。かくて九月八日、バ



ドリオ政權の無條件降伏がアルジェーとローマに於いて殆んど同時に發表され、米英軍に對する停戦とドイツ軍に對する抵抗が布告された。其後の情報によれば、この降伏は既に七月二十五日の政變直後から折衝され、九月三日、調印を了し、米英軍のイタリア本土上陸作戰の進展を待つて發表されたものである。従つてパドリオは敵國と通謀し、樞軸を愚弄し祖國を米英に賣渡した憎むべき犯罪的裏切者であつたのである。然しドイツ軍の神速なる行動は、間髪を容れず、北中伊の要衝を占領し、イタリア軍を處置し、ムソリーニ以下ファシストの首領を救出して、敵の謀略を大半無効にすることが出来た。かくてイタリアは再びムソリーニを中心として更生し、三國樞軸は不純分子を切捨てることにより、却つて強化することゝなつた。

云ふまでもなくイタリアの挫折は、一應は戰爭の外壓と敵國の宣傳謀略が、その國民の戰意を沮喪せしめたことの結果であると云ふことが出来る。乍併、如何に苛烈な戰爭も、如何に巧妙な謀略も「勝利か玉碎か」を決意せる國民の戰意を破砕することは出来ない。従つてイタリアの悲劇は結局に於いて、その國內にかゝる決意なき脆弱分子が存在したことに原因する。加之、パドリオ一派の如きは、明かに敵國の戰爭目的に加擔して、反ファシヨ革命を策謀し、自國の戰爭目的を自覺せず、新秩序建設の理想を放棄した思想的通敵分子であつた。従つて本質的に思想戰なる

今次戰爭に當つて、かゝる思想的通敵分子の存在を許したるイタリアの國內思想戦線に於ける重大なる懈怠こそ、その悲劇の最大原因であつたと云はなければならぬ。

イタリアの上層部に傳統的に親英的傾向があつたことは周知の事實である。サッオイア王家を廻るイタリア貴族の血管には、多分にアングロサクソンの血が流れてゐた。かゝる貴族に占められたイタリア軍首脳部も亦必然に親英的であつた。更に地中海に突出したイタリアの地位は、イギリスの海上權力に壓迫され、従つてイタリア海軍は恐英的でさへもあつた。經濟的に脆弱なイタリアの財界が、米英の國際金融資本に依存したことは云ふまでもない。なほイタリアに於いて特殊の勢力を持つてゐたカトリック教會が平和思想に於いて米英と通ずるものあり、然も近代に至つてゲアチカンが財政上ユダヤ資本と接近したことは注目するに價する。この點に關しては第一次大戰に於けるドイツの敗戦に對するルーデンドルフの回顧録を想起すべきである。加之、第一次大戰後イタリアの思想界は聯合國思想戰の影響を受け、民主々義、國際主義の跳梁するところとなつた。かくてイタリアの親英的傾向は、思想的にも亦裏付けられることゝなつたのである。

第一次大戰に際して、イタリアが三國同盟を裏切つて聯合國側に參戦したのは、云ふまでもなくかゝる親英的傾向の結果であつた。然るにイタリアはヴェルサイユ會議に於いて、米英佛に裏



切られ、一時はその全権を引上げたけれども、結局は米英に屈服して媾和條約に調印しなければならなかつた。然も米英佛はその傀儡ユーゴスラビアの反伊運動を使囈して、イタリアのバルカン進出を妨害し、世界到る處に於いてイタリアの移民と商品を排斥し、その國民經濟を破綻に瀕せしめた。

イタリアのかゝる經濟的困難は、極度の社會不安を惹起し、遂に共產主義運動の猖獗を結果した。然も民主々義政權の無力なる、この混亂を如何ともすることを得ず、イタリアは一時赤色革命の前夜を彷徨しなければならなかつた。この秋、祖國の國難に蹶起して、共產黨と死の闘争を開始した者が、ムツリオーニとその黒シャツ黨、即ちファシストであつた。かくて民主々義政權の無力に失望したイタリアの上層部、即ち貴族、財界、教會は、ファシストの闘争力に期待し、そのローマ進軍を歓迎することゝなつた。一方、ファシストも亦これ等上層部の協力により安易に新政權を樹立したのであつて、従つてファシスト・イタリアは、一般に理解されてゐる如くファシスト一黨の完全なる全體主義國家ではなく、その實、ファシストとこれ等異分子の妥協になる一種の總親和國家であつたのである。

この點に於いてファシスト・イタリアはナチス・ドイツ、即ちヒットラーの第三帝國と異なり

ビスマルクの第二帝國に類するものであつた。従つてファシスト・イタリアが第一次大戰に於けるドイツの覆轍を完全にそのまゝ踏んだのは、洵に故なしとしない。即ちイタリアの挫折は一般に自由主義者の宣傳する如く、全體主義の敗北ではなく全體主義に徹底せざりしことの敗北であつた。この點に於いて今次イタリアの悲劇と第一次大戰當時ドイツの敗因は全く軌を一にする。ヒットラーは即ちこの事實に鑑みて、一切の妥協を排し、強力なる闘争と血の肅清によつて全體主義を貫徹した。ムツリオーニも亦今次の失敗に顧みて、新イタリアを完全なる全體主義國家として建設しなければならない。この建設に成功すれば、イタリアは即ちドイツの如く禍を轉じて福となすことが出來るのであらう。

従來のファシスト・イタリア、即ち總親和國家としてのイタリアは、その思想に於いても、政策に於いても、兎角徹底を缺くものがあつた。ファシストの理想は「結束」であるが、その結束は、個々の物を個々の物として結束するに止まり、これを眞に一體ならしめる峻嚴性がなかつた。又ファシストはローマ帝國の再現を理想としたけれども、古代ローマの愛國主義と、墮落したローマの帝國主義を混同する一面があつた。更にファシストはファシストならざる分子、特にファシストに反抗する分子と闘争する代りに、これに讓歩し、その協力を求める妥協政策を執つ



た。従つて純粹のファシスト、特にその強硬分子は、ファシスト党内に於いても敬遠され、却つて王黨派、カトリック等の異分子が党内に潜入することゝなつた。それと同時にファシストと協力するに至つたこれ等異分子も、その世界觀を修正し、その政策を轉換して、これと一體となつたのではなく、周圍の情勢と、當面の便宜上、一時協力するに過ぎなかつたのである。従つて情勢の變化により、勢力の均衡が破れれば、かゝる總親和は動搖し、場合によつては破綻しなければならぬ譯である。これがバドリオの裏切を必至としたファシスト・イタリアの實相であつたのである。

ファシスト・イタリアは國內に於いては一種の反民主主義革命を斷行したけれども、國際的にはエチオピア事變の勃發を見るまで、ゲルサイエ體制に忠實なる國際協調主義者であり、イギリス追隨者であつた。従つてナチス・ドイツがゲルサイエ體制の變革に蹶起した後は、これと對立し、一時はオーストリア問題を繞つて、獨伊の開戦さへ憂慮されたこともある。然るにワシントン並にゲルサイエ體制に對する日獨兩國の反撃は、漸く米英帝國主義の無力を暴露し、従つてイタリアの親英主義者も沈黙することゝなり、こゝにムソリーニはヒットラーと會見して世界政策を語り、エチオピア事變に蹶起して、イギリス帝國主義の桎梏を粉碎する第一歩を踏み出し

た。かくて日獨伊は次第に接近し、防共協定より、三國條約の締結となり、世界新秩序建設に邁進することゝなつた。乍併、その後もイタリアの親英分子が掃蕩された譯ではなかつた。ヨーロッパ戦争の勃發以來一年近く、ドイツと軍事同盟の關係にあつたイタリアが中立を維持したことに就いては、ドイツがその參戰を求めなかつたことにもよるが、然もその親英分子が參戰を欲しなかつたことにもよるのである。然るに開戦第二年の春ドイツの電撃作戰が成功して、フランスが潰滅に瀕した瞬間、イタリアは急遽參戰した。蓋しドイツの絶對優勢にイタリアの親英派は愈々沈黙し、然も戰勝の分前を期待した功利主義分子が參戰を熱望したため、その勢力均衡に變化を生じた結果であると考えられる。

然るに戦争は必ずしもイタリアに容易なものではなかつた。ギリシャ戦線に於いてはドイツ軍の救援によつてイギリス軍を地中海に叩き込み、北阿戦線に於いてもドイツ軍の支援により、一時は相當の戦果を収めたけれども、イタリア海軍の無力により、後方補給を困難にし、この點に鑑みて最後の據點としたチュニジア戦線さへ守を失ふことゝなつた。この當時より、イタリアの戦意は急速に銷沈し、シチリア失陥、ローマ冒爆、本土上陸より、バドリオの反逆と裏切に急轉直下したのである。



米英はかくの如き對伊作戰の進展に伴ひ、執拗にして、狡猾なる思想謀略を展開した。米英の對伊宣傳は米英が、イタリアを痛撃する旨の威喝宣傳、戰爭の責任がムソリーニの政府にある旨の反政府宣傳、米英は飽くまでファシズムを打倒し、民主々義を擁護する旨の反ファシヨ民主々義宣傳、ファシスト政權に對する革命を慫慂する革命宣傳、かゝる革命に成功すれば寛大なる條件で名譽ある降伏を許す旨の平和宣傳等々であつた。なほ八月中旬に舉行されたカトリック教會の平和祈願、九月一日放送されたローマ法王の平和演説も、その意圖如何に拘らず、イタリア國民の平和熱を煽る結果となつた。

かくて戰況の不利は功利主義分子を失望落膽せしめ、敵國の宣傳謀略は親英分子の蠢動を鼓舞促進した。米英の第五列、バドリオ一派は反ファシヨ革命に旨進し、祖國の理想を忘れた無自覺分子は厭戰主義者となり、敗戰主義者となつた。事ここに至つてはムソリーニの權力も、狂瀾を既倒に還すことは出来なかつた。これに依つてこれを觀ればイタリアの悲劇は戰時下異分子、特に敵性分子の存在を許した總親和體制にあつたものと云はなければならぬ。この點は今日我等も亦他山の石として大に戒愼すべき問題である。即ち愈々尊皇攘夷の國民思想戦線を強化し、敵性思想を粉碎して、皇道の大精神を宣揚することこそ、急務中の急務でなければならぬ。



現代思想戰史論

出版部二六〇三〇七號

昭和十八年十月十五日  
昭和十八年十月二十五日

著者略歴  
明治卅四年生。同志社大學政治科卒。同大學助教授、參謀本部囑託、國民精神總動員本部幹事等を経て現在大日本言論報國會常務理事。著作に『近代日本政治社會思想史大系』、『戰爭と思想』等あり。

印刷 發行(一〇、〇〇〇部)  
定價 參閱  
特別行爲稅相當額貳圓  
合計金參圓拾貳錢

著者 野村重臣  
發行者 赤尾好夫  
印刷者 正木正家  
印刷所 東京都豊島區高田南町一ノ三五七  
製本所 東京都小石川區音羽町七ノ四  
發行發賣所 旺文社  
東京都牛込區橫寺町五五  
振替東京五七番



# 日本思想戰大系 全廿卷

大東亞戰爭は米英思想を殲滅すべきわが皇道主義の果敢なる思想の戦である。従つて思想戰體制の強化こそは現下最大の急務である。日本思想戰大系はこの原則確認の上に企畫された。即ち本大系は日本の代表的な革新思想家がその全智能を傾注したもので、わが日本民族の進むべき道を明示して餘す處がない。

花見達二著

日本政治

昭和苦惱の政治史を正視し、進んで人類解放、義戰完遂の建設政治を説いた。

松前重義著

戰時生産論

輸入科學技術の苦衷と勝ち抜く爲の技術・勞務・物資動員の根本理念を指示す。

西谷彌兵衛著

日本經濟頌

反國體的なる舊經濟觀に批判を加へ眞の日本經濟の莊嚴を論議した。

金原吾著

日本藝術論

深奥の美を追求する日本藝術の本質を究明し、更に其の卓越性を論議した。

◆以下十一卷續いて刊行・各冊A五判・平均三百頁・定價各三圓十二錢(二十五錢)

小牧實繁著

世界新秩序建設と地政學

地歴の必然性に基づく世界再編成の新世紀論は今次大戰の結論を示唆してゐる。

淺野晃著

米英思想批判

米英思想に嚴正なる批判を加へ、よつて以て新時代建設の方圖を探究した。

吉田三郎著

亞細亞論

支那通たる著者が豊富なる現地知識を傾けて亞細亞經濟の具體策を述べた。

滿田巖著

日本論

皇國の眞髓を顯揚せし秀吉・篤胤・南州等を中心にして日本國體の光輝を説いた。



終